

平成 22 年

第 4 回柳川市議会定例会会議録

開会：平成 22 年 8 月 24 日

閉会：平成 22 年 9 月 13 日

柳川市議会

第4回柳川市議会（定例会）日程表（変更後）

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
8月24日	火	本 会 議	開会・提案理由説明
8月25日	水	考 案 日	
8月26日	木	本 会 議	議案質疑
8月27日	金	考 案 日	
8月28日	土	休 会	
8月29日	日	休 会	
8月30日	月	本 会 議	一 般 質 問
8月31日	火	本 会 議	一 般 質 問
9月1日	水	休 会	
9月2日	木	委 員 会	
9月3日	金	委 員 会	
9月4日	土	休 会	
9月5日	日	休 会	
9月6日	月	委 員 会	決算審査特別委員会
9月7日	火	委 員 会	決算審査特別委員会
9月8日	水	事務整理日	
9月9日	木	事務整理日	
9月10日	金	事務整理日	
9月11日	土	休 会	
9月12日	日	休 会	
9月13日	月	本 会 議	採決・閉会

第4回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

議 案

	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 5 2 号	平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 3 号	平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 4 号	平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 5 号	平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 6 号	平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 7 号	平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 8 号	平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 5 9 号	平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定について	22. 9 .13	認 定
議 案 第 6 0 号	平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について	22. 9 .13	原案可決
議 案 第 6 1 号	平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	22. 9 .13	原案可決
議 案 第 6 2 号	平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	22. 9 .13	原案可決
議 案 第 6 3 号	柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	22. 8 .26	原案可決
議 案 第 6 4 号	柳川市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	22. 8 .26	原案可決

議案 第65号	柳川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する 条例の制定について	22.8.26	原案可決
議案 第66号	市道路線の変更認定について	22.9.13	原案可決
議案 第67号	定住自立圏形成協定の締結について	22.9.13	原案可決
議案 第68号	人権擁護委員候補者の推薦について	22.8.26	同意
議案 第69号	柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に ついて	22.9.13	原案可決
議案 第70号	柳川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定につ いて	22.9.13	原案可決

報 告

	案 件	議 決 日	結 果
報 告 第 4 号	柳川市水道事業会計継続費精算報告書について	22.8.24	報 告
報 告 第 5 号	平成21年度決算に基づく柳川市健全化判断比率及び資 金不足比率の報告について	22.8.24	報 告
報 告 第 6 号	専決処分の報告について（専決第4号 損害賠償額の 決定）	22.8.24	報 告

請 願

	案 件	議 決 日	結 果
請 願 第 2 4 号	塩塚川沿岸（大和町二十五丁下流）漁業団地建設に関 する請願書	22.9.13	不 採 択
請 願 第 2 7 号	塩塚川漁港泥土除去事業の実施に対する請願	22.9.13	継続審査

柳川市議会第4回定例会会議録

平成22年8月24日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	17番	樽 見 哲 也
18番	近 藤 末 治	19番	太 田 武 文
20番	吉 田 勝 也	21番	大 橋 恭 三
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2. 欠席議員

16番 諸 藤 哲 男

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副市長	刈茅初支	
教育長	北川満	
総務部長	大坪正明	
会計管理者	藤木明	
市民部長	田島稔大	
保健福祉部長	武藤義治	
建設部長	蒲池康晴	
産業経済部長	藤木均	
教育部長	高田厚	
大和庁舎長	横山英真	
三橋庁舎長	大村隆雄	
消防長	古賀輝昭	
人事秘書課長	樽見孝則	
総務課長	野田彰	
企画課長	橋本祐二郎	
財政課長	石橋真剛	
税務課長	山田敏昭	
健康づくり課長	山田明寛	
福祉課長	高田淳治	
学校教育課長	高崎祐二	
建設課長	中村敬二郎	
農政課長	成清博茂	
水路課長	安藤和彦	

4. 本議会に出席した事務局職員

議会議務局長	川口敬司
議会議務局次長兼議事係長	高巢雄三
議会議務局庶務係長	池末勇人

5. 議事日程

諸般の報告について

(1) 例月出納検査の結果について(平成22年4月、5月、6月分)

(2) 市長の行政報告について

日程 (1) 議会運営委員長報告について

日程 (2) 会議録署名議員の指名について

日程 (3) 議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算
の認定について

議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定について

日程 (4) 議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算 (第 2 号) について

議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
について

議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1
号) について

日程 (5) 議案第63号 柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 柳川市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 柳川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の
制定について

日程 (6) 議案第66号 市道路線の変更認定について

議案第67号 定住自立圏形成協定の締結について

議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程 (7) 報告について

1 報告第 4 号 柳川市水道事業会計継続費精算報告書について

2 報告第 5 号 平成21年度決算に基づく柳川市健全化判断比率及び資金不
足比率の報告について

3 報告第 6 号 専決処分の報告について (専決第 4 号 損害賠償額の決定)

日程（８）請願について

１ 請願第27号 塩塚川漁港泥土除去事業の実施に対する請願

午前10時 開会

議長（龍 益男君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員29名、定足数であります。よって、ただいまから平成22年第４回柳川市議会定例会を開会いたします。

諸般の報告について。

開議に先立ち、諸般の報告を行います。

最初に、例月出納検査の結果について、監査委員よりお手元に配付のとおり提出されていますので、御報告いたします。

次に、市長の行政報告をお願いします。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は、平成22年第４回柳川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用中のところ御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議事に先立ちまして、議長のお許しを得ましたので、６月定例会以降の重立った事柄について御報告させていただきます。

まず初めに、市内の近況について御報告いたします。

人口減少の原因の一つである少子化の大きな要因となっている晩婚化、未婚化の流れを少しでも変えるために、７月１日、大和公民館内に「柳川市結婚サポートセンター なかだっつぁん」を開設いたしました。現在、男性32名、女性13名の合計45名の方が登録をされています。これから皆さんに多くの出会いの機会を提供し、一人でも多くの方に結婚していただきたいと願っております。

さらに、将来的には、みやま市や大牟田市との事業展開も検討していきたいと考えているところでございます。

次に、７月28日に、本市出身のレーシングドライバー井口卓人さんを柳川観光大使に任命いたしました。そして、７月31日と８月１日の２日間にわたって開催をされました「水郷柳川 夏の水まつり『スイ！水！すい！』」において、サイン会やトークショーで祭りを盛り上げていただきました。

また、本市の観光大使であるバリトン歌手の山本健二さんのＣＤ「揺籠のうた」を８月１日から出生届を出された方々に無償で配付いたしております。

ＣＤには全37曲中10曲の白秋先生の歌が収録されており、白秋先生の童謡の継承と情操教

育に役立てていただきたいと思います。

なお、ことしは白秋先生の生誕125年と叙情小曲集「思ひ出」が刊行され、100年を迎える記念すべき年でございます。来る11月28日には、記念事業の実施を予定いたしております。

これからも井口さんや山本さんを初めさまざまな分野で御活躍されております16名の観光大使の皆様には本市の認知度とイメージの向上に御尽力いただくとともに、観光振興のため御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、全国で100歳以上の高齢者の所在がわからなくなっている問題で、本市では8月3日から5日にかけて、すべての100歳以上の方66名の所在確認を行いましたところ、全員の所在確認がとれたことを御報告いたします。

なお、所在確認に当たりまして御協力いただきました民生委員、行政区長、入所施設の関係者等の皆様に、この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

次に、広域で構成する協議会や期成会等について御報告いたします。

私が会長を務めております福岡県海岸協会、柳川土木協会、有明海高潮対策促進期成会同盟会、主要地方道大牟田川副線バイパス建設促進期成会、福岡県有明海漁業振興対策協議会、福岡県農地海岸協議会のほか、有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会、九州新幹線筑後船小屋駅設置促進期成会、国道443号道路整備促進期成会など、15の協議会や期成会等の総会に出席し、それぞれ関係する国県の事務所等から関連する事業の説明を受けるとともに、事業運営についての意見交換を行いました。

続きまして、国県等に対する要望活動について御報告いたします。

まず、有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会では、7月2日に福岡県と県議会、九州地方整備局に対し、翌日の3日には国土交通省と地元選出の国会議員に対し、事業促進のための要望と意見交換を行ってまいりました。

また、7月16日には、牛尾副知事に対し、大川市と大木町とともに「国・県の事業にのらない生活周りの小クリークの環境改善事業」に係る要望を行っております。

さらに、8月9日には筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会並びに福岡県クリーク防災機能保全対策事業推進協議会で、九州農政局に対し、「平成23年度の予算確保及び関連施策の充実」について政策提案と意見交換を行いました。

また、西鉄天神大牟田線久留米 - 大牟田間複線化促進期成会では、昨日、福岡県と県議会、西鉄本社に対し、「単線区2区間約16.1キロメートルの複線化早期実現」の要望を行ったところでございます。

最後に、風水害関係につきまして御報告いたします。

活発な梅雨前線の影響により、本市では7月13日から14日までの2日間で総雨量277ミリ、1時間最大雨量63ミリを記録いたしました。

7月14日午前8時30分には災害警戒本部を設置し、警戒に当たりましたが、床下浸水26戸

の被害とともに、道路冠水22カ所、水路溢水22カ所、農地冠水11カ所、49.5ヘクタールの被害が発生をいたしました。このたびの集中豪雨に対し、被害に遭われた市民の皆様にはお見舞い申し上げますとともに、御尽力いただきました消防団、行政区長、水路管理委員の皆様を初め関係各位にこの場をおかりいたしまして、厚くお礼と感謝を申し上げます。

また、8月11日には台風4号が日本海を通過いたしました。本市においては国道で道路冠水が1カ所発生しましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。これから本格的な台風シーズンを迎え、市民の安全と防災のため万全を期すとともに皆様のさらなる御協力を賜りますようお願いする次第でございます。

以上、簡単でございますが、これで行政報告を終わります。

議長（龍 益男君）

以上をもって諸般の報告についてを終了し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程1 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

おはようございます。平成22年第4回柳川市議会定例会の会期日程等について、8月20日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期であります。本日8月24日から9月13日までの21日間といたしております。その内容について申し上げます。本日、開会、提案理由の説明、25日は考案日、26日を議案質疑、27日は考案日、28日、29日は休日で休会、30日、31日、9月1日を一般質問、2日、3日を委員会、4日、5日は休日で休会、6日、7日、8日を決算審査特別委員会、9日、10日は事務整理日、11日、12日は休日で休会、13日を採決、閉会といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程2が、会議録署名議員の指名についてであります。

日程3が、議案第52号から議案第59号までの8議案の一括上程であります。

日程4が、議案第60号から議案第62号までの3議案の一括上程であります。

日程5が、議案第63号から議案第65号までの3議案の一括上程であります。

日程6が、議案第66号から議案第68号までの3議案の一括上程であります。

日程7が、報告についてであります。

なお、報告に対する質疑は本日の本会議終了後の全員協議会をお願いすることにいたしております。

日程8が、請願についてであります。今定例会に請願1件が提出されております。請願第27号は産業経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、2日目の日程について申し上げます。

日程1が、議案質疑でありまして、開会日と同様の方法で議題に供することにいたしております。

議案第52号から議案第59号までの8議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第52号は決算審査特別委員会を設置の上、これに審査を付託、議案第53号から議案第56号までの4議案は教育民生委員会に審査を付託、議案第57号は総務委員会に審査を付託、議案第58号及び議案第59号の2議案は建設委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第60号から議案第62号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第60号は総務委員会に審査を付託、議案第61号及び議案第62号の2議案は教育民生委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第63号から議案第65号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、3議案とも即決といたしております。

次に、議案第66号から議案第68号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第66号は建設委員会に審査を付託、議案第67号は総務委員会に審査を付託、議案第68号は即決といたしております。

以上のとおり、議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げ、終わります。

議長（龍 益男君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（龍 益男君）

日程2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、7番白谷義隆議員、23番木下芳二郎議員を指名いたします。

日程第3 議案第52号～議案第59号

議長（龍 益男君）

日程3．議案第52号から議案第59号までの8議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

日程 3 . 議案第52号から議案第59号までの平成21年度決算 8 議案につきまして、御説明申し上げます。

平成21年度柳川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

国においては、平成20年秋にアメリカに端を発した金融経済危機の影響で、急速な景気悪化に陥った日本経済を立て直そうと、数々の景気経済対策が実施されました。その結果一時的には、景気持ち直しの動きが見られる時期もありましたが、円高・株安の影響もあり、現在においても、自律的な回復と言える状況までには至っておりません。

このような社会経済情勢の中でも、将来に向かって市民の皆様にしかりした行政サービスが行えるよう、経常経費削減、定員管理の適正化など全庁を挙げて行政改革に積極的に取り組んでまいりました。

さらに、限られた財源をできるだけ有効に活用し、さまざまな課題解決に向け取り組みながら、第 1 次柳川市総合計画に掲げた基本方針に沿った施策を推進するとともに、市長マニフェストに沿ったまちづくりを展開してきたところであります。

まず、決算内容を歳入から申し上げますと、市税については、景気の低迷や固定資産税の評価がえなどの影響で、金額にして228,155千円の減、率にして3.4%の減収となりました。

また、利子割交付金、配当割交付金及び自動車取得税交付金についても、厳しい経済情勢の影響を受けて、平成20年度に比べまして軒並み減少しました。

次に、地方交付税については、平成20年度に比べまして、金額にして419,152千円の増、率にして4.8%増と大きく増加しました。

これは、地域雇用の創出と疲弊した地方財政の支援措置として、「地域雇用創出推進費」が創設されたこと、及び合併特例債を初めとする元利償還金の算入額の増加などによるものであります。

次に、繰入金については、城内小学校施設整備事業、漁業団地建設事業、柳川駅東部土地区画整理事業などに、旧 1 市 2 町の各地域振興基金を活用したほか、小中学校校舎の耐力度調査や揚水ポンプ更新事業などに、平成20年度に国の第二次補正予算に計上された「地域活性化・生活対策臨時交付金」の一部を原資に積み立てた「まちづくり振興基金」を活用しました。

市債については、平成20年度に比べまして、金額にして215,396千円の増、率にして11.6%の増加となりました。

これは主に、普通交付税の補てん措置として設けられている臨時財政対策債で、388,596千円の増額となったためであります。

続きまして、歳出について申し上げますと、まず、福祉環境関係では、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を新たに開始したほか、施設面では、宇土保育園や沖端保育園への施設整備に対する補助を行いました。

このほか、大和総合保健福祉センター内に開設しております、障害福祉相談室「きらり」の相談体制を初めとする障害者福祉の各種施策の充実や、高齢者福祉、各種がん検診事業、妊婦検診の14回までの無料化、世界的流行となった新型インフルエンザに対するワクチン接種費助成事業などを実施しました。

環境面においては、小型合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新築・改築について上乘せ補助を行ったほか、本市の良好な環境を次世代に引き継ぐために環境基本計画の策定を行いました。

次に、産業の振興について申し上げますと、まず、農業関係では、昨年度に引き続き、各種農業施設・機械整備への補助及びい業・園芸などへの支援、クリークの保全事業など、農業振興のための各種施策に取り組みました。

また、今後、ますます厳しさを増す地域間競争に備え、柳川ブランド推進協議会を新たに立ち上げ、農産物・水産物の新たな特産品や加工品の開発などによる地域ブランドの確立に着手したところであります。

水産業関係では、各漁協が行う浮き桟橋設置工事やノリ検査ライン整備事業などへの助成や、航路しゅんせつなどを引き続き実施したほか、漁業団地については、物揚げ場の新設や用地造成工事のほかに排水処理施設の整備を行ったところであります。

観光関係では、九州産業大学との産学官連携であるサテライト大学や市民向けの公開講座の開催、観光客へのまち歩き案内サイン設置や飲食店マップの作成を行いました。

商工関係では、プレミアム商品券販売事業に対する追加助成のほか、中小企業者向けの融資枠の拡大を図りながら、中小企業者の安定経営と自立体制確立のための支援を行いました。

次に、都市基盤の整備については、長期末着手となっている都市計画道路の見直しを行うため、都市計画道路交通計画を策定したほか、平成22年度にかけて景観保全のための景観計画策定に着手しました。さらに、柳川駅東部土地区画整理事業や中山地区まちづくり事業及び中島地区の密集住宅市街地整備事業を推進してまいりました。

このほか、新たに西鉄柳川駅周辺の都市機能の充実強化を図るため、駅周辺地区の整備事業や塩塚川高潮対策番所橋架替事業に着手したほか、市営住宅中山団地の建設については、

平成22年度完成に向けて事業を開始しました。

次に、教育関係では、理数教育での学力低迷を受け、小学4年生を対象に、チャレンジ・サイエンスを実施し、子供たちの学ぶ意欲の向上を図るとともに、新たに中学校学力アップ支援事業を導入して、各学校に非常勤講師を配置し、教科指導の充実と学力向上に努めました。

また、施設面では、小中学校校舎等の耐震診断や耐力度調査を実施するとともに、柳河小学校と城内小学校のプール整備及び城内小学校の校舎改築について、平成22年度完成に向けた事業に着手しました。

生涯学習関係では、校区コミュニティセンターを整備する上での基本的な指針となる、「コミュニティセンター基本計画」を初め、総合運動公園整備基本構想、歴史的建造物保存活用基本構想を策定しました。

また、青少年・成人教育の推進、芸術文化の振興と文化財の保護活用・公民館活動及び各種スポーツの振興など積極的に取り組んでまいりました。

このように平成21年度の取り組みの特徴的なところを述べましたが、具体的内容につきましては、お手元に配付しております「決算書」及び「決算に係る主要な施策の成果及び定額運用基金の運用状況説明書」に記載しておりますので、ごらんいただきますようお願いをいたします。

決算収支といたしましては、歳入総額29,154,976千円、歳出総額28,071,656千円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、1,083,320千円となりました。

この形式収支額から、繰越明許費及び事故繰り越しによる平成22年度への繰越財源188,279千円を差し引いた実質収支額は895,041千円となり、例年になく多額の黒字決算となりました。

このように多額の黒字決算となった主な理由は、普通交付税、臨時財政対策債の増額や、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を初めとする国の経済対策によるものであります。

次に、平成21年度決算の主な財政指標につきまして、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を含めた普通会計ベースで御報告申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」は、普通交付税の増加等により、平成20年度と比べまして2.2ポイント改善し、90.9%となりました。

地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は0.48で、平成20年度と比べまして0.02ポイント低下しました。

市債の残高については、31,986,989千円となり、平成20年度と比べまして950,623千円減少しましたが、この主な要因は公的資金の繰り上げ償還等によるものであります。

基金の積立金残高については、10,466,137千円となり、平成20年度と比べまして、98,359千円増加しました。

これは基金からの繰入金以上に、財政調整基金や国の地域活性化・公共投資臨時交付金の

一部を活用したまちづくり振興基金などへの積立額が上回ったことによるものであります。

このように、平成21年度決算においては、各財政指標などについて若干の改善が見られました。

しかし、昨今の厳しい経済情勢により、今後とも市税等の減収が見込まれますし、平成27年度からは普通交付税の一本算定に移行します。

このため、平成21年度に策定した中期財政計画や、現在策定中の行財政改革大綱に沿って、費用対効果の検証を常に心がけ、経常経費の節減、定員管理の適正化など行財政改革の推進を図り、行財政基盤を強化していく必要があると考えております。

次に、議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、歳入総額9,551,183,528円に対し、歳出総額9,483,758,776円で、歳入歳出差引額67,424,752円の黒字となりました。

しかしながら、前年度からの繰越金と基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、90,226,259円の歳入不足となります。

次に、議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、歳入総額30,588,428円に対し、歳出総額31,422,683円で、歳入歳出差引額は834,255円の歳入不足となっています。

この歳入不足額については、平成22年度予算から繰り上げ充用しております。

次に、議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、歳入総額783,653,427円に対し、歳出総額779,970,337円で、歳入歳出差引額は3,683,090円の黒字となりました。

次に、議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

この特別会計の事業であります住宅新築資金等貸付制度は、同和地区の住環境を向上させることを目的に、昭和48年度から、同和対策事業特別措置法により制度化されたものであります。

平成8年度をもってこの貸付制度は終了しており、現在は、その貸付金の徴収及び起債の返済業務を行っているところであります。

平成21年度決算は、歳入総額18,851,171円に対し、歳出総額16,157,882円となっております。

次に、議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

平成21年度につきましては、この特別会計を活用して用地を先行取得することがなかったため、予算の執行はありませんでした。

次に、議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、歳入総額1,136,621,173円に対し、歳出総額1,071,527,231円で、歳入歳出差引額は65,093,942円と実質収支は黒字となりました。

次に、議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

本決算は、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第4項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

財政面の収益的収支については、消費税込みの事業収益総額1,294,764,830円に対し、事業費用総額1,156,420,033円で、差し引き138,344,797円の利益を生じましたが、消費税抜きの当年度純利益は120,575,364円となっております。

同収支の予算額と決算額とを比較しますと、事業収益総額では20,351,170円の収入減となりましたが、事業費用総額で112,342,967円の不用額を生じました。

次に、資本的収支の決算額については、収入総額324,759,614円に対し、支出総額880,297,258円で、収入額が支出額に対し555,537,644円の不足となりましたが、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補てんいたしております。

また、当年度純利益と前年度繰越利益剰余金を合わせた465,038,855円を平成22年度へ繰り越しました。

以上、説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御認定くださるようお願い申し上げます。

日程第4 議案第60号～議案第62号

議長（龍 益男君）

日程4．議案第60号から議案第62号までの3議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第60号から議案第62号までの補正予算3議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げ

げます。

今回の補正は、地方財政法第7条による財政調整基金積立金、本年6月から7月にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けた農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に係る経費及び市債の繰り上げ償還金の追加が主なものであります。

予算規模といたしましては、補正前の予算額29,284,536千円に1,207,098千円を追加し、歳入歳出それぞれ30,491,634千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容を歳出から御説明申し上げます。

まず、2款・総務費は、464,542千円を増額補正しております。ここでは法人市民税及び固定資産税の過年度還付金、財政調整基金及びふるさと元気応援基金への積立金をそれぞれ追加しております。

なお、この固定資産税の過年度還付につきましては、冷凍倉庫を減価率の低い一般倉庫として課税していたことから、平成18年度において、柳川市固定資産税に係る返還金の支払い基準に基づき、平成9年度以降の10年分の課税についての還付を行ってまいりました。

しかし、名古屋市を相手取った冷凍倉庫に係る固定資産税の返還訴訟において、平成22年6月3日の最高裁判決で国家賠償法に基づいて最長20年分の賠償請求が可能との判断が示されました。

このため、本市においても、昭和62年度から平成8年度までの残り10年間分の還付を行う必要が生じたので、今回そのための経費を計上しているものであります。

3款・民生費は、31,159千円を増額補正しております。ここでは保育所施設整備事業費補助金及び生活保護適正実施推進事業費などを追加しております。

なお、保育所施設整備事業費補助金につきましては、近年の入所児童の増加に対応して、定員を現在の90名から20名増員して110名とするために、本年度二ツ河保育園が実施します乳児室の増設整備に対する補助金であります。

4款・衛生費は、3,522千円を減額補正しております。ここでは平成21年度実施の妊婦健康診査事業や新型インフルエンザワクチン予防接種事業などにおける事業費の精算に伴う県支出金の返還金をそれぞれ追加する一方、大川柳川衛生組合負担金を減額しております。

5款・労働費は、1,938千円を増額補正しております。ここでは県の重点分野雇用創出事業補助金を活用した特定健診未受診者対策事業費を追加しております。

これは平成20年度より特定健康診査・特定保健指導が義務づけられ、本市においても特定健診対象者の受診率目標値などを定めた特定健康診査等実施計画を策定しております。

しかし、平成20年、21年度とも、この実施計画における目標値を下回る結果となりました。

このため、受診率向上に向けて、保健師1名を臨時雇用するとともに、未受診者への電話及びダイレクトメールによる受診の勧奨を行い、生活習慣病の早期発見と医療費の軽減を図ることを目的として実施するものであります。

6款・農林水産業費は、66,300千円を増額補正しております。ここでは経営体育成交付金事業補助金、水路保全工事費、県のグリーンニューディール基金を活用した漁港漂着物臨時回収・処理事業費などをそれぞれ追加しております。

まず、経営体育成交付金事業補助金につきましては、柳川農業協同組合が実施します施設整備事業に対する補助金であります。

整備内容につきましては、大和カントリーエレベーター2号機に大豆荷受け乾燥施設を増設し、大豆荷受け体制の効率化、大豆生産者の出荷時間の短縮化を図るとともに、あわせて、米、麦、大豆の集排じん施設を改修し、ダストの捕集効率の向上及び周辺への粉じん飛散を防止することにより、農産物の品質の向上を図るものであります。

次に、水路保全工事費につきましては、大和町中島、六合校区の主要排水路であります北浦導水路の保全工事費であります。

この北浦導水路の整備につきましては、延長約900メートルに及ぶこともあり、平成15年度から年次的に実施してきました。

しかし、のり面崩壊による泥土の堆積や雑草の繁茂などにより排水・貯水能力が著しく低下し、これにより流水障害を来し、大雨時には冠水被害が発生するなど早急な対応が求められております。このため、北浦導水路のかなめである北浦樋管までの残り約160メートルの未整備区間を早期に整備することにより、大雨時の冠水被害等を解消し、地域住民の安全・安心を確保することとしたものであります。

次に、漁港漂着物臨時回収処理事業費につきましては、漁港区域内に漂着、堆積するごみを除去することにより漁港内の衛生環境の保全を図るものであります。事業内容としましては、回収された漂着ごみの運搬と処分を有明海漁連、もしくは市内の地元漁業協同組合に委託するものでありまして、漂着ごみの回収は、地元漁業者の方々が自主的に行うこととなっております。

7款・商工費は、1,164千円を増額補正しております。ここでは市の中小企業者等融資制度による1件の融資返済が滞り、代位弁済が生じたことに伴う損失補償費及び柳川市商工会イルミネーション実行委員会による「水郷冬蛸」事業に対する、「顔が見える商店街づくり推進事業補助金」をそれぞれ追加しております。

8款・土木費は、36,131千円を減額しております。ここでは三橋筑紫橋線の都市計画街路事業負担金、市営浜武地区漁村広場の補修費などをそれぞれ追加する一方、県営事業市町村負担金の廃止に伴い柳川海岸高潮対策事業負担金、県道木元白鳥線及び県道柳川筑後線の道路建設工事負担金を減額しております。

10款・教育費は、6,847千円を増額補正しております。ここでは両開地区の東ノ切西公民館、西ノ切東公民館及び寿硯公民館の3公民館の改築工事に対する補助金及び市民会館における修繕費などをそれぞれ追加しております。

なお、市民会館における修繕費につきましては、本年6月に楽屋通路の天井裏コンクリートの一部が剥離落下したことを受けた安全対策のための経費であります。

11款・災害復旧費は、142,435千円を増額補正しております。ここでは6月25日から6月28日にかけて、及び7月11日から7月14日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました農業用施設である水路及び公共土木施設である道路の災害復旧のための経費を追加しております。

12款・公債費は、532,366千円を増額補正しております。ここでは市債の繰り上げ償還金を追加しております。これは本市の平成21年度末の地方債残高が約320億円となり、平成22年度も国営筑後川下流土地改良事業負担金の一括繰り上げ償還や臨時財政対策債などにより、後年度の地方債償還額の増加が懸念されるところであります。

このため、例年に比べ多額となりました前年度からの繰越額を活用して、金融機関から借り入れている年利2%以上の地方債の繰り上げ償還を行い、後年度における財政負担の軽減を図るものであります。

また、繰り上げ償還により平成23年度以降の利息分として約25,300千円が軽減されることとなります。

また、地方債元利償還金の普通交付税への算入につきましては、繰り上げ償還を行っても、繰り上げ償還をしなかったものとして、従前のとおり、その元利償還金が算入されます。

以上が歳出の主な内容であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、9款・地方交付税は、普通交付税72,238千円を増額補正しております。

13款・国庫支出金は、28,804千円を増額補正しております。ここでは生活保護適正実施推進事業費に係る補助金及び道路施設災害復旧費に係る負担金をそれぞれ追加しております。

14款・県支出金は、133,138千円を増額補正しております。ここでは保育所緊急整備事業に係る補助金、経営体育成交付金事業などに係る補助金及び水路施設災害復旧費に係る負担金などをそれぞれ追加する一方、事務費が補助対象外となったことによる国営造成施設の基幹水利施設管理事業費に係る補助金を減額しております。

16款・寄附金は、2,050千円を増額補正しております。ここでは総務費寄附金、民生費寄附金及びふるさと寄附金をそれぞれ追加しております。

17款・繰入金は、220,000千円を増額補正しております。ここでは市債の繰り上げ償還財源としての減債基金繰入金及びまちづくり振興基金繰入金をそれぞれ追加しております。

なお、今回のまちづくり振興基金からの繰入金については、平成21年度に地域活性化・公共投資臨時交付金の一部を活用して積み立てた110,000千円のうち、20,000千円を北浦導水路の保全工事に財源充当するものであります。

18款・繰越金は、前年度の決算剰余金786,722千円を増額補正しております。

19款 諸収入は、国営造成施設の基幹水利管理事業負担金832千円を増額補正しております。

20款 市債は、36,686千円を減額補正しております。ここでは水路及び道路施設に係る災害復旧債をそれぞれ追加する一方、県営事業市町村負担金の廃止に伴う海岸高潮対策事業負担金などに係る土木債及び臨時財政対策債を減額しております。

このほか第2表繰越明許費では、今回補正しております北浦導水路の整備について、工事完了がノリ養殖の関係上、来年の6月ごろになると見込まれるため、翌年度への当該工事費予算の繰り越しを御提案しております。

第3表地方債補正では、水路及び道路施設に係る災害復旧事業の追加、県営海岸高潮対策事業負担金の廃止、道路整備事業及び臨時財政対策債における借入限度額の変更を御提案しております。

次に、議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、まず歳入について、平成21年度柳川市国民健康保険特別会計決算に伴う剰余金の繰越金、平成22年度国民健康保険税本算定に伴う現年度分国民健康保険税、後期高齢者支援金負担金等の確定に伴う国庫支出金及び前期高齢者交付金等の確定に伴うものであります。

また、歳出については、過年度分国庫負担金の返還金等を補正するもので、財源の不足分を国民健康保険財政調整基金の繰り入れにより補てんすることといたしております。

その結果、歳入歳出それぞれ49,614千円を追加し、補正後の予算総額を9,815,756千円とするものであります。

次に、議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計の繰越金による予算の調整を行うとともに、広域連合保険料負担金等を補正するものであります。

このため、歳入歳出それぞれ2,684千円を追加し、補正後の予算総額を964,169千円とするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いを申し上げます。

議長（龍 益男君）

ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第63号～議案第65号

議長（龍 益男君）

日程5．議案第63号から議案第65号までの3議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第63号から第65号までの条例案3議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第63号 柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、市営住宅への入居募集に関し、状況に応じ子育て世帯を優先することができるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容を申し上げますと、市営住宅の入居者の選考に対して、子育て世帯のうち、「小学校就学の始期に達するまでの子と現に同居している者」を優先的に選考できるよう新たに追加しようとするものであります。

地域によっては小学校が複式学級となる可能性があり、教育機会の均等を確保する上で看過できない状況となっております。

このため、小学校における児童数をふやすためにも、市営住宅や地域の状況を勘案しながら柔軟な対応ができるよう、市営住宅の入居者選考等について一部見直しを行い、入居者募集を通常の募集と別枠で行おうとするものであります。

次に、議案第64号 柳川市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、観光駐車場として新たに整備予定の「柳川市稲荷町観光駐車場」を加え、その運営の取り扱いを、現在の白秋観光駐車場と同様に自動料金精算機を設置し、料金、駐車台数の管理等を行おうとするものであります。

また、筑紫町観光駐車場についても、白秋観光駐車場と同様に自動料金精算機を設置し、料金、駐車台数の管理等を行うものでありまして、これにより、「大型バス」「中型バス」「マイクロバス」の駐車を除き、駐車可能な種別を普通、小型、軽自動車のみとしようとするものであります。

したがって、整備後における3カ所の観光駐車場は、現在の白秋観光駐車場と同じように運営内容を統一するため、改正が必要な条文を整理するものであります。

なお、この条例の施行については、規則にゆだねるものであります。整備後の運用開始

を、平成22年11月との目標にいたしております。

次に、議案第65号 柳川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、平成22年6月に制定され、同年8月1日に施行されました「児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」により、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容を申し上げますと、父子家庭にも支給されることとなりました児童扶養手当と公務災害補償との受給調整に係る条文を整備するものでありまして、条例の附則の一部を改正し、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いを申し上げます。

日程第6 議案第66号～議案第68号

議長（龍 益男君）

日程6．議案第66号から議案第68号までの3議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第66号から議案第68号までの3議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第66号 市道路線の変更認定について御説明申し上げます。

本案は、県事業による治水等交付金河川事業（広域河川改修事業）「筑紫橋架替工事」における市道つけかえに伴う道路3路線の変更認定をしようとするものであります。

次に、議案第67号 定住自立圏形成協定の締結について御説明申し上げます。

本案は、柳川市と大牟田市で締結する定住自立圏の協定締結について、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件として定められました「定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容を申し上げますと、定住自立圏の圏域形成に当たり、中心市に該当する大牟田市と周辺市に該当する柳川市との間で1対1の協定を締結し、みやま市を含めた圏域内で、構成市が「生活機能の強化」での福祉、教育・文化や産業振興、「結びつきやネットワークの強化」で地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、圏域内外の住民との交流及び移住の促進、及び「圏域マネジメント能力の強化」での人材育成、圏域内職員の交流などそれぞれの政策分野について、互いに連携・協力し、役割を分担することで、圏域全体で必要な生活機能を

確保・充実させ、圏域内の活性化を図ることを目的としたものであります。

次に、議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、現在、人権擁護委員であります川野トミ子氏の委員の任期が、平成22年12月31日をもって満了となるため、後任の委員候補者に再度同氏を推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定、御同意くださるようお願いを申し上げます。

日程第7 報告について

議長（龍 益男君）

日程7 . 報告について。

報告第4号 柳川市水道事業会計継続費精算報告書について、報告第5号 平成21年度決算に基づく柳川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について及び報告第6号 専決処分の報告について（専決第4号 損害賠償額の決定）、市長の報告を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

報告第4号から報告第6号について御説明申し上げます。

まず、報告第4号 柳川市水道事業会計継続費精算報告書について、御説明申し上げます。

本件は、水道事業会計において、平成19年度から平成21年度までの継続事業とする配水施設整備事業で、矢加部配水場中央監視制御設備改良工事を実施してきましたが、事業の完了に伴いまして、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、別紙継続費精算報告書のとおり報告するものであります。

次に、報告第5号 平成21年度決算に基づく柳川市健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明申し上げます。

本件は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率について、本市監査委員の審査を経ましたので、同法の規定に基づき議会に報告するものであります。

まず、同法第3条の規定による健全化比率につきましては、平成21年度の決算をもとに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの比率を算定するものであります。すべての比率において、国が定めた早期健全化基準を下回っております。

次に、同法第22条の規定による資金不足比率につきましては、公営企業である水道事業会計及び下水道事業特別会計のそれぞれの資金不足比率を報告するものであります。いずれも資金不足額がなく、国が定めた経営健全化基準を下回っております。

次に、報告第6号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本件は、柳川市立図書館における公用車運転中の自動車事故に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により平成22年8月10日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

概要を申し上げますと、平成22年5月1日午後2時25分ごろ、図書館職員が公用車を運転し図書館駐車場に入るため、北側道路側溝との段差を乗り越えようとして、ブレーキとアクセルを間違えて急発進し、西日本電信電話株式会社所有の電柱に付設された電気通信設備を損傷したものであります。これに係る損害賠償額を223,323円と決定いたしましたところでありま

す。
なお、決定した損害賠償額は、財団法人全国自治協会自動車共済保険の保険金で補てんいたしております。

以上、御報告を申し上げます。

議長（龍 益男君）

以上で市長の報告は終わりましたが、この報告についての御質問は本日の本会議終了後の全員協議会でお願ひすることにしたしまして、報告についてを終了いたします。

日程第8 請願について

議長（龍 益男君）

日程8 請願について。

本定例会に提出されました請願は、お手元に配付しておりますとおり、1件の請願を受理いたしております。

お諮りいたします。請願第27号 塩塚川漁港泥土除去事業の実施に対する請願については、産業経済委員会に審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本請願は産業経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程すべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時28分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成22年8月26日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	17番	樽 見 哲 也
18番	近 藤 末 治	19番	太 田 武 文
20番	吉 田 勝 也	21番	大 橋 恭 三
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2. 欠席議員

16番 諸 藤 哲 男

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副市長	刈茅初支	
教育長	北川満	
総務部長	大坪正明	
会計管理者	藤木明	
市民部長	田島稔大	
保健福祉部長	武藤義治	
建設部長	蒲池康晴	
産業経済部長	藤木均	
教育部長	高田厚	
大和庁舎長	横山英真	
三橋庁舎長	大村隆雄	
消防長	古賀輝昭	
人事秘書課長	樽見孝則	
総務課長	野田彰	
企画課長	橋本祐二郎	
財政課長	石橋真剛	
税務課長	山田敏昭	
健康づくり課長	山田明寛	
福祉課長	高田淳治	
学校教育課長	高崎祐二	
建設課長	中村敬二郎	
農政課長	成清博茂	
水路課長	安藤和彦	

4. 本議会に出席した事務局職員

議会議務局長	川口敬司
議会議務局次長兼議事係長	高巢雄三
議会議務局庶務係長	池末勇人

5. 議事日程

日程(1) 議案質疑について

- 1 議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 2 議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定について
- 9 議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について
- 10 議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 11 議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 12 議案第63号 柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第64号 柳川市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第65号 柳川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第66号 市道路線の変更認定について
- 16 議案第67号 定住自立圏形成協定の締結について
- 17 議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時1分 開議

議長（龍 益男君）

本日の出席議員29名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

議長（龍 益男君）

日程 1 . 議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、また、自己の意見を述べることをのらないようお願いしておきます。

議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

及び議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定について

の以上 8 議案を一括議題といたします。

8 議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定については、14名の委員をもって構成する決算審査特別委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は14名の委員構成による決算審査特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により指名いたします。

矢ヶ部広巳議員、島添勝議員、梅崎昭彦議員、白谷義隆議員、荒巻英樹議員、伊藤法博議員、竹井澄子議員、佐々木創主議員、樽見哲也議員、山田奉文議員、島添達也議員、近藤末治議員、太田武文議員、高田千壽輝議員、以上の14名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名の議員を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、本日、本会議終了後に決算審査特別委員会を開催していただき、正副委員長の選出をお願いしておきます。

お諮りいたします。議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定については、

建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、

議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について

議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

及び議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

の3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、

議案第63号 柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 柳川市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

及び議案第65号 柳川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

の以上3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

質疑通告者の発言を許します。

24番（佐々木創主君）

議案第63号 柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、この件についてお尋ねをしますが、提案理由の説明によりますと、趣旨としては小学校の就学の始期に達するまでの子と同居している者を優先的に選考できるようにすると。その背景として、地域によっては小学校が複式学級となる可能性があり、教育機会の均等を確保する上、看過できないということですが、市内には幾つか市営住宅があるわけですが、この条例の対象となる市営住宅、一部を対象とされるおつもりなのか、それともすべてに適用するのか、その辺はどういうお考えをお持ちなのかということと、大体全体としてどれぐらいの戸数を確保しようとされておられるのか、その2点お願いいたします。

建設課長（中村敬二郎君）

対象となる市営住宅はということですが、条例を改正することによりまして今年度対象となる市営住宅は、現在建設中の仮称中山団地が対象となるところでございます。

この対象の戸数ということですが、建設戸数が現在50戸つくっておりますけれども、現在の団地に入居してあります30名の方につきましては優先的に今度の新しい住宅のほうに移られることとなりますので、残りの20戸について今回の改正の対象になるかと思えます。約30戸の方が優先的に入居できますので、残りの約20戸につきまして、今回の改正をお願いしております子育て世代の募集になるかと思えます。

以上でございます。

24番（佐々木創主君）

現在建設しておる中山団地と。それ以外にはこれは適用はしないということなんですかね、今後。

建設課長（中村敬二郎君）

この条例の改正に伴いまして、市内の公募に係る地域の小学校において、既に複式学級か、複式学級になるおそれがある場合には、その地域に係る市営住宅に対しては募集の際に子育て世帯を募集できると、応募できるということに考えております。

24番（佐々木創主君）

趣旨としては、これは私はわかりますし、賛成するわけですが、例えば、中山小学校、対象20戸ですか。20戸に募集をかけて、そういう子育て世代がどっと20戸入られたと。そうすると、50戸すべて埋まるわけですね。なかなか市営住宅というのはあきが出ないと。そうすると、その子供さんたちが中山小学校に入られる。そして、だんだん成長していかれる。その後、例えば、5年後とか10年後とか、その際に新たにこういう子育て世代、じゃ、またそのころになると複式学級、だけれども、あきがないという状況が出てくるんじゃない

かな。それはまさしくほかの市営住宅ですね、我々もよく頼まれます、市営住宅、何とかならんやろうかと。これは何とかならないんですよ、公平に抽せんですから。なかなかあきがないと。

そういうことからいうと、趣旨は非常に結構なんですけれども、この効力が継続的にどうやってそういう方々、特に、非常に子育て、経済情勢厳しい中、そういう方々を優先的にこういう低価な家賃のところに入れてあげられるのか。市営住宅、市の所有物だけだと非常に限定的になると思うんですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

建設部長（蒲池康晴君）

中山の場合を申し上げますと、平成20年10月に要望書が出ておりまして、少子・高齢化が急速に進み、とりわけ次代を担う子供たちが今後減少していくことから、中山校区過疎化対策委員会を組織したということで、この活性化に向けた取り組みを具体的にやってほしいというふうな要望書も出ております。こういったところがほかのケースでも、地域でもあろうかとも思います。

先ほど佐々木議員の言われた5年後、10年後のことということでございますが、この中山団地をいえば、約30戸の方がまだ入居される予定でございますので、この方が、例えば、どこかに住所を転出されたとかいった場合にも優先してこの子育て世代が入居できるというふうな対応ができますので、当面はそういった形で、今回一回限りの対策ということじゃなくて、そういったあきが出た場合、そういった地区の公営住宅については、そういった対応ができるということでございますので、今回のように20戸という大きい世帯にはならないかと思っておりますけれども、少しずつはそういった形で対応していけるんじゃないかというふうには考えております。

議長（龍 益男君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第63号 柳川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第64号 柳川市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第65号 柳川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、

議案第66号 市道路線の変更認定について

議案第67号 定住自立圏形成協定の締結について

及び議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について

の以上3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

質疑通告者の発言を許します。

24番（佐々木創主君）

議案第67号 定住自立圏形成協定の締結についての件についてお尋ねします。

まず、これは総務省が推進している構想なんですが、県内、全国レベルでどれほど協定が結ばれておるのか、その辺の進捗状況を教えてください。

それと、いろいろ議案の中に協定の内容、福祉、教育、産業振興、地域公共交通、交通インフラ等々、中身をお示しいただいているんですけども、これはこういったものを果たしてこの協定を結ばないとできないのか。協定を結ばずともできるものもあるんじゃないか、

ひょっとすると協定をわざわざ結ばなくてもできやしないかということをやちょっと疑念に思うんですが、その辺はいかがなのかということと、協定を結んだ後、定住自立圏の共生ビジョン、これについては、中心市、すなわち大牟田市が作成をします。先日、全員協議会の折にも森田議員のほうからありました。昭和34年でございましたでしょうか、新産業都市、大牟田を中心に我が市も含めて新産業都市と。提灯行列まで繰り出してお祝いをしたと。しかし、失敗に終わったというか、ほとんど効果は出なかった。あれはエネルギー構造転換のための、ある意味、大牟田市のためにできた新産業都市中心市。果たしてこの大牟田市を中心市でいいのかどうなのか。大牟田市は過疎地域に指定をされておる地域でございます。その辺をちょっと危惧するんですが、その大牟田市が共生ビジョンを主体的につくる。パブリックコメントの中でも、果たして大牟田市でいいのかと。北を向くべきじゃないかと。大牟田と同等に、柳川も中心市たるべき世界があるというような市民の方々の声も返ってきております。非常にそういった意味で、全協の折にも指摘があったように、大牟田市にただ利用されるだけじゃないのかと、市民の皆さんからもそういう声も上がっておる。その辺、これはどうなるのかですね。ちゃんと柳川の独自性、そういうものが盛り込まれて、主体性をしっかりできるのか。

それと、いろいろ調べておると、今回の協定の範囲内は大牟田市を中心として、みやま市、それと柳川市なんですけれども、例えば、柳川市が今回この圏域の協定を結ぶと、別の圏域のところと、別の複数市町村と協定を結ぶことができるのか。大牟田市と結んだ上、複数のやつと圏域を形成することができるのかお尋ねします。

企画課長（橋本祐二郎君）

まず、定住自立圏の全国的な動きということで、それについてお答えしたいと思います。

定住自立圏の全国的な動きについてですけど、定住自立圏推進要綱に基づきまして、中心市に該当する中心が全国で243市ありまして、その中で、中心市宣言を行った市が22年7月2日現在で54市でございまして、周辺市と圏域協定締結まで行った中心市が13市ございます。共生ビジョンを策定し、周辺市とともに取り組みを進めている中心市が24市となっております。

県内だけを見ますと、中心市宣言を行った市が大牟田市と八女市、それと久留米市の3市となっております。八女市は圏域の形成協定をしている段階でございまして、久留米市は共生ビジョンはもう策定しまして、今年度より具体的な取り組みを始めているところでございます。

次に、2番目で協定項目にない項目の広域的な取り組みはということについてお答えいたします。

今回の定住自立圏形成協定の協定書には記載されていない取り組みについては、大牟田市と柳川市のそれぞれの議会の議決に基づきまして、協定項目をまず追加することができます。

今お聞きの協定項目に上がっていないその他の課題につきましては、自治体間で協議を行いながら、定住自立圏とは別の枠組み、例えば、一部事務組合とか協議会等の方式で広域的に取り組むことができるようになっております。

3番目で共生ビジョンの作成についてでございますけど、先ほど佐々木議員よりも指摘があったように、過疎指定を受けている大牟田市がそれで大丈夫かということでございますけど、中心市になる要件は、人口要件5万人以上とか、昼夜間人口が1以上ということで、柳川市は中心市になりたくても、ちょっと要件がですね、柳川市は昼夜間人口が0.91ですので、これはなれないことになっています。それで、大牟田市が中心市となりまして、柳川市は周辺市ということになりまして、共生ビジョンの策定に当たりましては、取り組み事業について本市と大牟田市、それと大牟田市と協定を結びますみやま市、この3市の担当課間でも十分な協議を進めていくことにしております。また、柳川市、大牟田市、みやま市で開催します共生ビジョン懇談会、これが審議会に当たるものでございますけど、それぞれの市の民間や地域の関係者を代表して参加していただきまして、共生ビジョン案を策定することになっております。

もう一つ、4番目ですね、複数の圏域を形成した場合に参加できるかということでございますけど、これにつきましては、定住自立圏協定は中心市と周辺市の1対1で締結することになっておりまして、1対1の協定を積み上げることで圏域が形成されることになっております。そのため、中心市への通勤・通学の割合がおおむね1割以上などの要件がありまして、さらに、周辺市と中心市の協議が調いまして圏域形成の協定まで至った場合には、複数の圏域に属することが可能となっております。

以上でございます。（「メリット、デメリット。それと、協定をわざわざ結ばないといけないのか、結ばずともできるんじゃないか。この2点ですね」と呼ぶ者あり）

メリット、デメリットにつきましては、定住自立圏は地方圏に安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、魅力ある圏域づくりを通じまして都市圏から地方圏への人の流れを創出することを目的に、この圏域を形成するものでございます。

定住自立圏においては、魅力ある圏域づくりを通じまして、人口の流出の防止とか都市圏からの人の流れをつくりまして、地域の活性化などを将来的な効果として見込むことができます。具体的な効果としましては、図書館の相互利用などによる市民への広域サービスの提供とか、高齢者等の徘徊SOSネットワークの先進的な取り組みの導入とか、7月1日から柳川でやっております柳川市結婚サポートセンターなどの成果向上など、広域的にやりまして、スケールメリットを生かした効果が見込まれます。

財政的なメリットとしましては、総務省より年度ごとに10,000千円を上限としました特別交付税が講じられる財政面での支援とか、圏域内の取り組みの事業に対しましては各府省が

丈夫なんですよというパブリックコメントの市民の方の危惧もありますけれども、果たしてそういう場合に、うちはおたくとは交際をやめますとなかなか言いにくいんじゃないか。それと、中身の改正は、介護保険広域連合同様、すべてそれぞれの自治体が議決をしないと改正できない。ちょっとこの辺がみそのような気がしてしょうがないんですけど、いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

定住自立圏形成協定の締結について、佐々木議員としては危惧しておられるということで、御意見を拝聴しております。今日まで大牟田市、みやま市長、私、3市、また、それぞれの課長と1年間かけて詰めてきたわけです。スタート時は、できる分について、このことを結ぶことによって、それぞれの各市町がより以上になるためには、このぐらいの段階でスタートしようじゃないかということで、特に、全国的な先進地であります高齢者のネットワーク、そういう件につきましても、大牟田市のノウハウをこちらの柳川市においても、みやま市においても、そういうことを教えてもらいたいという面があります。

それと、いろんな意味では、本市における文化や観光資源というのは、大牟田市よりも、みやま市よりも私たちはすぐれているというふうに思っております。そういう面はそういう面として、逆に協定を結んでもリードしていく役割を本市としてはやっていきたいというふうに考えているところでございます。

久留米市さんのほうが広域圏のほうをスタートされたわけでございますので、全国的には3,200団体が今1,700団体になっておりまして、そういう面でも、まだ少ないかなという部分はあるわけですが、私としては、議員の皆様にお示ししたこの内容をスタート台としてやっていきたいというふうに思っているところでございます。決して大牟田市の過疎化の問題、古賀道雄大牟田市長も十分わかって、柳川市のことも話が、こちらと一緒にやろうじゃないかということですし、また、西原市長のほうも、みやま市と大牟田市との締結が9月議会でされるわけですが、そういう面を十分今後また含めて、いろんな問題があります。ごみの問題、消防の平成28年度にはデジタル化の大きな事業費がかさみますので、そういう面を含めて、今後いろいろ3市では検討してまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

24番（佐々木創主君）

慎重にですね、特に共生ビジョン、柳川市から選出される委員さんが入るから、ちゃんと意見は反映されるんですよ。しかしながら、そうはいつでも、これはやっぱり大牟田主導でやられることは間違いない。ただ、市長おっしゃるように、大牟田、有明高専もあります。そういう産業の集積もあります。それと、重要港湾指定は外れましたけれども、三池港もあります。有明沿岸道路、それが三池港まで通じると。この活用は柳川にとっても、今後、ある意味、一つのポテンシャルになるかもしれません。しかしながら、先ほど言ったように、

全国の自治体、1,720ある自治体の 3大都市圏ありますから、1,720にはならないと思いますが、足踏みをしておる。模様を見ておる。ひょっとすると、新産業都市みたいに、これはいつの間にか消えていくかもしれません。しかし、そういう地方の声、中心市の要件、これじゃだめよと、地域の実態に合っていないよと。私はやはり柳川が中心となるべきぐらいの気概を持って、大牟田市さんは柳川市にひつつきなさいよと。大牟田市は置いておいても、大川市さん、大木町さん、みやま市さん、一緒にやろうよと、柳川市が中心になってリーダーシップをとって、そういうこともしっかり念頭に置きながら、こういうことも活用していく。国の動向を見きわめていただきたいと思いますが、あとは総務委員会でやりましょうか。よろしく。

議長（龍 益男君）

答弁よかかね。（「結構です。よかです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第66号 市道路線の変更認定については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第67号 定住自立圏形成協定の締結については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦については、人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり川野トミ子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり川野トミ子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程すべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時46分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成22年8月30日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	17番	樽 見 哲 也
18番	近 藤 末 治	19番	太 田 武 文
20番	吉 田 勝 也	21番	大 橋 恭 三
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2.欠席議員

16番 諸 藤 哲 男

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市		長	金	子	健	次
副	市	長	刈	茅	初	支
教	育	長	北	川		滿
総	務	部	大	坪	正	明
会	計	管	藤	木		明
市	民	部	田	島	稔	大
保	健	福	武	藤	義	治
建	設	部	蒲	池	康	晴
産	業	経	藤	木		均
教	育	部	高	田		厚
大	和	庁	横	山	英	真
三	橋	庁	大	村	隆	雄
消		防	古	賀	輝	昭
人	事	秘	樽	見	孝	則
総	務	課	野	田		彰
企	画	課	橋	本	祐	二 郎
財	政	課	石	橋	真	剛
税	務	課	山	田	敏	昭
健	康	づ	山	田	明	寛
福	祉	課	高	田	淳	治
学	校	教	高	崎	祐	二
建	設	課	中	村	敬	二 郎
農	政	課	成	清	博	茂
水	路	課	安	藤	和	彦
人	権	・	西	田	親	廣
下	水	道	藤	木	保	則
商	工	振	江	崎	尚	美
ま	ち	づ	大	淵	洋	祐
生	涯	学	田	中	利	光
区	画	整	野	田	栄	作
観	光	課	古	賀	廣	介
安	全	安	野	田	洋	司

4．本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 川 口 敬 司
 議会事務局次長兼議事係長 高 巢 雄 三
 議会事務局庶務係長 池 末 勇 人

5．議事日程

日程（１） 一般質問について

順位	質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1	26 番 梅 崎 和 弘	1．介護保険 (1) 単独実施の見通しについて 2．国保料を下げるための施策は 3．福祉バスの計画（三橋・大和地区） 4．同和問題 (1) 一般会計に移行する施策はあるか。 (2) 同和予算の総額は。 (3) 何を持って差別解消とするか。 5．下水道事業について (1) 完成年度はいつ頃。 (2) 年間経費は。 (3) 総予算と今後の市の持ち出し額は。 6．企業誘致 (1) ベンチャー支援係の取り組みはどうなっているか。	市 長 " " " "
2	14 番 竹 井 澄 子	1．行政における婦人会の位置づけについて (1) 福岡県下会員数一番の市婦人会に対して、行政はどのような位置づけと要望があるか。 2．小・中学校の教育環境について (1) 地球温暖化に伴い学校教育環境に対する対策について。 3．住宅跡地利用について (1) 少子高齢化で児童減、人口減が続くなか、住宅跡地を利用・活用し人口増につなげる考えはあるか。 4．公園の維持・管理について	市 長 市長・教育長 市 長 "
3	21 番 大 橋 恭 三	1．区画整理いつ終わる (1) 柳川駅東部区画整理事業の推進状況と事業費	市 長

3	21 番 大橋 恭三	見直しは。 2．活用策 (1) 新幹線新船小屋駅及び県営筑後広域公園の活用について。 3．投資効果 (1) 総合運動公園について。 4．解り易い言葉 (1) 条例用語の検討を。	市長 " "
4	25 番 三小田 一美	1．乳幼児の保護について (1) 乳幼児を持つ親への啓発。 2．ピアス問題について (1) アスベストの除去費用について。 3．旅費問題について (1) 前市長の旅費返還について。	市長 " "
5	2 番 古賀 澄雄	1．くらしの安心・安全についての災害時要援護者避難支援プラン策定による避難訓練は 2．柳川市表彰条例の市民公益活動表彰について 3．庁舎統合に向けての調査機関の設置と進展は	市長 " "

午前10時 開議

議長（龍 益男君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員29名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に報告いたします。

8月26日の本会議において設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしておりますので、報告いたします。

委員長は矢ヶ部広巳議員、副委員長に島添勝議員が決定しております。

以上で報告を終わります。

ここで森田議会運営委員長より、大橋恭三議員の一般質問の件で議会運営委員会を開催し、協議を行いたいとの申し出がありますので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時24分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森田議会運営委員長より、協議結果について報告をお願いします。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

おはようございます。ただいま第3回目の議会運営委員会を開催いたしまして、皆さん方には大変御迷惑をかけましたが、その結果につきまして御報告を申し上げます。

大橋恭三議員の一般質問に対する議会運営委員会の見解

本事案は、大橋恭三議員より平成22年8月17日付けで一般質問通告書の提出により惹起した問題であります。

爾来、議長、副議長及び議会運営委員会の正副委員長で、その対応を協議いたしましたが結論に至らず、議長より議会運営委員会への諮問が出され、議会運営委員会といたしましては、平成22年8月11日及び8月20日、更には本日と3回に亘り協議をいたした所であります。

その結果をご報告いたします。

1、問題点の指摘（時系列的に）

問題の発端となったのは、「杭のオオハシ」が柳川市との請負契約を締結したことにあります。

イ、平成20年10月1日 落札：1,732,500円

矢部川磯鳥線他1ヶ所、道路補修工事

ロ、平成20年10月29日 落札：4,987,500円

畠中地内水路災害復旧工事

ハ、平成20年10月29日 落札：4,935,000円

鷲塚地内水路災害復旧工事

の三件であり、受注金額の合計は計11,655,000円であります。

請負契約の実態が表面化した、平成21年2月23日議会全員協議会を開催し、執行部より資料の提供を求め説明を受ける。

平成21年2月24日 第2回定例会（3月議会）第1日目、大橋茂樹氏と大橋恭三議員は実の兄弟であり、平成20年4月に制定施行された柳川市政治倫理条例第16条に違反するとして「大橋恭三議員の議員辞職勧告決議案」が提出され、賛成27票の絶対多数で可決された。

平成21年8月10日 政治倫理審査会の調査報告書を受け、全員協議会を開催し政治倫理条例第16条違反を再確認した。

平成21年9月2日 第5回定例会（9月議会）に於いて龍議長より辞職要求声明が発せられたが、大橋議員はこれを強く拒否された。

当該議員の辞職拒否を受けて、議会運営に対する議会運営委員会の見解を説明し、議会の了承を得る。

平成21年11月26日（12月議会）前日11月25日に一般質問通告を取り下げられる。

平成22年3月9日（3月議会）大橋恭三議員が一般質問に入ったところで議員の議場退席が相次いだため、議長が休憩を宣告。その後は議会の混乱空転状態が続いた。

平成22年3月10日一般質問第2日目は、定足数に達せず流会となる。

一般質問第3日目、大橋恭三議員より一般質問通告書の取り下げ願いが提出され、これを了承。しかし、3月議会は終始混乱した。

平成22年8月17日 大橋恭三議員より一般質問通告書の提出がなされた。

平成22年8月11日、8月20日、本日8月30日の3回に亘って議会運営委員会を開催し、一般質問の是非、議会混乱の防止、倫理条例の遵守等について協議をいたしました。

2、法的根拠について

柳川市政治倫理条例は、当該者が自分の責任で契約することを禁じているもので、申請や応札を禁止しているのではなく、落札者の自主的な良識ある契約の辞退を明記しているものである以上、罰則規定もなく、地方自治法上も議員辞職勧告決議は法的拘束力を有しないと解釈せざるを得ない。

しかしながら、大橋恭三議員は柳川市政治倫理条例制定に係わる特別委員会のメンバーであり、誰よりもその重要性を認識し、率先して当該条例を遵守する責任があります。

平成21年9月議会において、大橋恭三議員に対する議会運営委員会の説明書でも申し上げておりますとおり、「3月議会での議員辞職勧告決議案の可決結果、賛成27、反対1とする絶対多数での全議員の意思は、今任期中変わることはありません」とする意思は微塵も変わることはありません。

地方自治法の法的拘束力がない、倫理条例にも罰則規定がないとはいえ、議会運営委員会の申し合わせ事項を遵守する責任は付いて回ります。法律、条例を超越した政治家として倫理観と責任感がなくてはなりません。

3、今議会での処遇について

平成22年9月議会は、任期4年間の総仕上げの議会であり最後の議会であります。

平成22年3月議会のような空転混乱の議会とするわけにはまいりません。大橋恭三議員が議場に席を置く以上、強制的に発言を封鎖するわけにはまいりません。又、議員として議場を退席するわけにもまいりません。

ここで大橋議員に申し上げます、怨念や私情に走ることなく市政全般に亘る質問提言を粛々と発言されるよう希望します。

議員各位にお願いいたします、感情に任せ議場を退席されることのないよう、議員の同志として処遇いただきますよう心からお願い申し上げまして、委員長の報告といたします。

議長（龍 益男君）

ただいまの議会運営委員長の報告どおり、皆様の御協力をお願いしておきます。

日程第1 一般質問について

議長（龍 益男君）

それでは、日程1．一般質問について。

一般質問を、お手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言はすべて簡潔、明瞭にされるようお願いしておきます。

また、執行部の答弁も簡潔、明瞭な答弁をお願いしておきます。

第1順位、26番梅崎和弘議員の発言を許します。

26番（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんおはようございます。また、インターネット中継をごらんの皆さんおはようございます。26番、日本共産党、梅崎和弘でございます。

今回は、通算69回目の一般質問でございます。70回目の質問ができるよう頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

今回の質問は、6項目ほど上げております。どの項目も簡単に解決できるものではないと思っております。執行部の答弁は、いわゆる解決策の方向性、どこに問題点があるのかをわかりやすく説明をお願いいたします。

それから、私たちは9月26日の市議会議員選挙に対しまして、市民アンケートを各町内に配布しております。そのアンケートの返事が続々と届いております。その中でたくさん御意見や御要望がっております。今回の一般質問にもそのような御意見、御要望を取り入れておりますので、その結果、今回質問項目が多くなっている、こういうことをどうか御了承をお願いいたします。

それでは、議長の発言許可によりまして、一般質問通告書に従って行います。

まず第1点目、介護保険についてであります。

介護保険が施行されてから10年が過ぎております。この介護の社会化をうたい文句に発足した制度でございますけれども、重い介護保険料、利用者の負担、全国では42万人に上る特別養護老人ホームの待機者など、保険あって介護なし、このように言われております。柳川市はこの広域連合に加入しております。保険料などを考えた場合、また、市民の声が身近に届くことができるように、こういうことで私は単独運営のほうが市民のためになるのではないかと、こういうことで何回も質問をしまいいりました。

この広域連合から脱退するためには全会一致の賛成が必要であると、なかなか単独運営は無理だと、このような答弁が今までっております。そこでお尋ねしますけれども、ずっとこのままで、この状態でいいと思っておられるのかどうか、お尋ねいたします。

次に、国保税を下げるための施策についてであります。

この国民健康保険法は、その第1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と、このように定めてあります。国民の命と健康を守るための制度が大きく今崩れてきている、このように思われます。この背景には、個人の支払い能力を超えた高過ぎる保険税があり、この値上げには歯どめがかかっておりません。保険税を払えない人や無保険の人が多数生み出され、国民すべてが保険に入る、こういう理念が崩壊の危機に瀕していると思います。

そこで1点目ですけれども、現在の保険税、滞納世帯数と平均所得額は幾らぐらいなのか、お尋ねいたします。2点目が、滞納総額と資格証明書の発行数でございます。それから、基金の目的と総額は今現在どのくらいになっているのか。4点目が、柳川市の場合、医療費は国、県の平均よりも高く、右肩上がりの状態が続いている、こういうことですので、このことについてどう考えておられますか、お尋ねします。

3点目が福祉バスの計画についてであります。

福祉巡回バスは、平成16年4月から開始されております。最初は使い勝手が悪いと、こういう批判もありましたけれども、アンケートなどを実施され、利用対象者の年齢引き下げ、それから路線変更などの見直しが行われております。そこで現在、蒲池線とか昭代線、両開線がありますけれども、それぞれの利用者数をお尋ねいたします。

2点目が、平成18年4月の介護保険制度改正により、介護サービスの給付内容が制限され、介護タクシーを利用されていた方が利用できなくなり、通院などに支障を来されている方も多くおられると、このようにお聞きしております。そこで、三橋、大和方面への福祉巡回バスの検討はどうなっておられるのか、お尋ねいたします。

4点目が同和問題ですけれども、2002年の3月に同和对策特別措置法が失効しております。いわゆるこの同和行政の法的根拠がなくなっているわけでありまして。そこで、同和予算に関する予算、決算はどうなっているのか、お尋ねいたします。

2点目が、高知県では2002年に同和関係予算を廃止しており、また、長野県では2004年の3月に同和教育を終結しております。そこで、一般会計、また一般施策に移すべきだと思えますけれども、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

5点目が下水道事業についてであります。

私は3月に川下り結婚式を体験することができたわけですので、そのお客さんたちに、川下りの水の清らさか、そして、周りの風景、静かでゆったりしたひとときを大変喜んでいただいたわけでありまして。

柳川市は汚水処理対策がおくれており、家庭からの生活排水が水路に流れ込んでおります。これらの対策として、公共下水道事業や個人型の浄化槽設置への補助事業が行われてきました。この下水道事業は、今から29年前、昭和56年に柳川・三橋下水道組合が設立をされてお

ります。この下水道事業は30年から40年以上もかかると言われております。そこで、この完成目標年度はいつの予定なのか、お尋ねします。

それから、今まで使われた総事業費は幾らぐらいになっているのか、以上2点です。

6点目が企業誘致についてであります。

浜武にありましたNEC撤退の報道がなされたときに、一般質問を行っております。従業員300人のうち4割の方、120名が柳川市在住の方であり、固定資産税、土地家屋税、法人市民税、または市民税などを含めると、柳川市は75,000千円の税金の減収になると、このような答弁がっております。

また、市長からは、企業誘致についてはできる限りやっていきたい。または中央には柳川市出身の方もいらっしゃると思いますので、そういう面も含めて努力をしてみたいという答弁がっております。

そこで、この企業誘致についてどのような取り組みをされておられるのか、お尋ねします。

2点目が、今、ベンチャー支援係という係がありますけれども、その取り組みはどのようになっているのか、以上、第1回目の質問でございます。よろしく申し上げます。

保健福祉部長（武藤義治君）

梅崎議員お尋ねの介護保険について、ずっとこのままの状態がいいと思っておられるのかという御質問についてお答えいたします。

現在、柳川市は、御承知のとおり福岡県介護保険広域連合に加入しております。この広域連合を脱退するためには、以前にもお答えをしておりますとおり、広域連合の運営協議会の協議、了承を得た上で規約の変更の手続を行うため、構成全団体の議会の議決が必要となっております。議決が調った時点で議会の証明を添え、福岡県知事に変更の許可を得ることとなっておりますのでございます。

この一連の手続には、現実的に大変厳しいものがございまして、柳川市では単独運営することを前提といたしまして、平成18年8月に広域連合に対しまして脱退を申し入れましたけれども、運営協議会において認めてもらえず、今日に至っているという経過がございます。

したがいまして、現時点では当分の間、この状況を続けざるを得ないと考えておるところでございます。

以上でございます。

健康づくり課長（山田明寛君）

梅崎議員のほうからは国民健康保険税を下げるための施策はということにつきまして4点の質問をいただいております。

まず1点目の滞納世帯数と平均所得額は幾らかということでございます。

滞納世帯数につきましては、6月の議会でも回答させていただきましたけれども、平成21年度滞納繰越決算期の滞納世帯数は1,944世帯でございます。

現在、国民健康保険に加入されている滞納世帯の平均所得額は、781,968円となっております。

なお、この所得額には会社等に勤められ、協会けんぽ等の被用者保険に加入されている家族の所得は含まれておりません。

次に、2点目の滞納繰越額についてでございます。

平成21年度決算期における滞納繰越分で383,348,664円、現年度分で120,256,654円、合計の21年度繰越分は503,605,318円となっております。

次に、資格証明書の発行件数についてでございますが、本年度におきましては74件交付いたしております。

次に、3点目の基金についてでございます。

基金の目的としましては、議員も御承知のとおり、インフルエンザなどの流行などにより、予想を上回る医療費の支出をする必要がある場合に備えまして、国保財政の健全な運営のために積み立てておるところでございます。総額は21年度末で610,000千円余りとなっております。

しかし、平成22年度当初予算におきまして、そのうちの328,000千円を取り崩し、また、今議会において本算定に伴う収入不足を補てんするため、108,000千円を取り崩す補正予算を調定させていただいております。

その結果、本年度末の基金残高の見込みは、約170,000千円となる見込みであります。

最後の4点目の柳川市の医療費の状況をどう考えるかとの御質問でございます。

議員御指摘のとおり、柳川市国民健康保険の医療費は、国、県の平均より高く、右肩上がりの状態が続いております。平成21年度、22年度は高医療費の指定市町村の指定を受けているところでございます。

本市の医療費は、レセプトの状況を見ますと、その4割を超して生活習慣病が占めております。このため、現在、平成20年より保険者に義務づけられました生活習慣病に着目した特定健診、特定保健指導を保健事業の柱とし、生活習慣病の予防に取り組んでおるところでございます。

また、今年度より歯科健診を実施いたしております。歯周病の予防や治療は、生活習慣病対策の面からも重要とされております。今後、歯科健診により、歯と口腔内の健康を維持し、歯の喪失を防ぐことで食事や会話を楽しむなどの生活の質の確保と健康づくりについても推進してまいりたいと考えておるところでございます。

さらに、市民の健康維持の面からも、医療費削減にさらに取り組まなければなりません。このためには、市民の健康づくりへの意識を高めることは大変重要と考えております。今年度より健康づくりの組織づくりに取り組んでおります。具体的には市民リーダーになっていただく方を募り、生活習慣病、食生活、運動などの健康講座を受講していただき、その後、

市と一緒に地域の健康づくりを担っていただけるよう、市民リーダーの育成に現在取り組んでいるところでございます。

また、現在、郷土が誇る北原白秋先生作詞の童謡による御当地体操の創作も進めております。体操ができましたら、市民の健康づくりの一つとして広めてまいりたいと考えております。

さらに、機会をとらえ健康づくりの出前講座を開催するなど、市民の健康づくりの意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

企画課長（橋本祐二郎君）

福祉バスの計画の関係の1点目の福祉バスの現在の利用状況についてお答えします。

旧柳川市の区域で運行しております福祉巡回バスの利用者数を申し上げますと、ことし3月の1日当たりのデータですが、蒲池ルートが28.1人、昭代ルートが31.5人、両開ルートが30.1人でございます。平成21年度の利用者数は1万7,145人で、前年度より514人ふえております。率にして3.1%の増加となっております。

2点目の三橋、大和方面への福祉巡回バスの検討はどうなっているかという御質問ですが、昨年度バス事業者、タクシー事業者、道路管理者、警察署や市内の各種団体で構成しております柳川市地域公共交通協議会で柳川市地域公共交通体系整備計画を策定しております。だれもが利用しやすい公共交通体系の確立、公共交通機関の相互の連携、地域の足は地域で確保というこの3つの目標を設定しまして、既存のバスの運行継続を図りつつ、交通空白地域へのコミュニティー交通の導入検討を目指すこととしております。

本年度はこの整備計画に基づきまして、交通空白地域へのコミュニティー交通の実証運行も含め、利用しやすい公共交通実現を図るために地域公共交通総合連携計画の策定をすることとしております。

8月18日には今年度の1回目の柳川市地域公共交通協議会を開催したところです。今年度につきまして5回程度の協議会を開催することとしており、交通空白地域のコミュニティー交通の車両形態や運行の仕組みと来年度の実証運行に向けた検討や既存の電車とか路線バスや福祉バス、それに市の財政負担等を総合的に考慮しながら計画をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

人権・同和对策室長（西田親廣君）

議員お尋ねの同和問題の関係で2点ございましたので、その分の御回答をさせていただきます。

まず1点目の予算、決算でございます。

同和関係の予算につきましては、各種団体補助金、人権同和对策費及び人権同和教育推進

費などを含めまして、平成21年度の予算額で60,699千円、同じく21年度の決算で52,980千円程度となっておりますのでございます。

2点目の一般施策への移行というお尋ねの件でございます。

平成8年5月に出されました地域改善対策協議会意見具申におきましても、特別対策の終了、すなわち一般対策への移行が同和問題の早期解決を目指す取り組みの放棄を意味するものではないと。一般対策移行後は従来にも増して行政が基本的人権の尊重という目標をしっかり見据え、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、真摯に施策を実施していく必要があると、このように述べておるところでございます。このことから今後も取り組みを進めていくことが必要だと考えております。

現在、実施しております同和地区を対象とした施策は、過去の経緯を踏まえ、現状などを考慮しながら検討を進めていく必要があると考えております。

今後も関係団体と十分協議を行いながら進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

下水道課長（藤木保則君）

5番目の下水道事業についてということで、御説明いたします。

柳川市の下水道事業は、議員御存じのとおり、昭和56年度に柳川三橋下水道組合として事業を始めましたが、計画見直しのため、昭和61年度より事業を一時中止し、平成5年度より再開しております。

平成13年度末には、柳川浄化センターが完成しまして、一部供用が始まり現在に至っております。

お尋ねの完成目標年度はいつごろかということでございますが、全体計画の完成目標年度は平成33年度、事業認可区域が平成26年度でございます。ただし、認可区域につきましても、現在の進捗状況では平成26年度までの完了は厳しい状況となっております。この未完了部分につきましても、平成20年度以降の次期事業認可区域、そして、全体計画の見直しも含めまして、財政担当と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

お尋ねの2点目ですね。今までに使われた総事業費は幾らぐらいかということでございますが、平成21年度までで191億円でございます。

以上でございます。

商工振興課長（江崎尚美君）

梅崎議員のほうからは2点御質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

まず1点目、企業誘致の取り組みはどのようになっているかということでございますけれども、少子化の時代にあり、人口の流出をとめるためにも、地元で働ける施策の実現は最重要課題の一つであることは言うまでもありません。このため、企業誘致・企業支援アドバイ

ザーを配置するなど、企業進出などへの対応の充実に図ってきました。しかしながら、世界同時不況が発生し、厳しい景気後退が起こり、現在も脱し切れておらず、本市においても工場の閉鎖などが厳しい状況下でございます。それに加えまして、工業団地等の未整備、農業振興地域が多く、土地利用に時間がかかることなど、軟弱地盤で建設費用が割高であることなど、誘致条件は厳しいものがあります。今後とも、企業誘致を進めていく方針は変わりはありません。ただ、企業誘致は一朝一夕に進んでいかないこともぜひ御理解をいただきたいと思っております。

したがって、長期的には企業誘致の政策は進めてまいりますけれども、短期的には企業誘致と同じ効果を持つ仕事を誘致することを進めていきたいと思っております。

具体的には商工団体と連携し、意欲のある事業者による情報交換や交流ができる場をつくり、新たな取引先を求めている企業間同士による取引の促進を図り、市外へ、県外へと商談を進めていけるビジネスの支援を考えております。

また、大手事業者を迎えた商談会の開催にもつなげなければならないと考えております。

2点目でございます。ベンチャー支援係の取り組みについて、お答えをいたします。

ベンチャー支援係の取り組みにつきましては、企業誘致のほかに事業の拡大支援、事業所の後継者や従業員の人材育成への支援及び起業、創業の機会創出のための支援事業などを商工団体と連携して行っております。

今後は企業誘致とともに、先ほど申しましたように、仕事の誘致も積極的に進めまして、事業の拡大、事業の創出に向けての業務を強力に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

どうも1回目の御答弁ありがとうございました。

2回目の質問を行います。

まず最初、介護問題についてですけれども、いわゆる瀬高町、高田町、山川町が合併してみやま市になりましたけれども、合併と同時に介護保険、広域連合から脱退をしております。先ほど来、脱退するのはなかなか難しいという御答弁でございますけれども、それでは柳川市が脱退できないのは、単なる全会一致というこの問題だけなのか、ほかにも何か問題があるのかということをお尋ねいたします。

それから、2点目ですけれども、前はCグループに入っておって、介護保険料はちょっと安かったんですけれども、今Bグループになり、CからBになって幾らぐらいの値上げになったのかということでございます。

それから、大川市やみやま市では幾らぐらいの保険料なのかということですが。

それから、BグループからCグループになるための対策、どうされているかということでございます。

それから、4点目ですけれども、3月議会でもお尋ねをしましたけれども、ほかの自治体とこれからのことについて話し合いをなされたのかということですので、また今回、介護保険の広域連合の会長がかわられておると聞いております。そういう中で、新しい動きがあったのかどうか、これぜひ市長にお願いしたいと思います。

以上です。

保健福祉部長（武藤義治君）

それでは、梅崎議員の2点目の御質問にお答えいたしますと、柳川市が脱退するには全会一致、これだけかということでございますけれども、脱退するには先ほど申し上げましたように、国保運営協議会の了承を必要とし、さらに全構成市町村の議会の議決、これが脱退の基本となっております。もちろんこのほかにも精算期の問題等ございますけれども、基本的な問題といたしましては、構成市町村、議会の議決、これが脱退予定までに行われることが絶対条件でございます。

次のBグループからCグループになったために、保険料としてはどうなったかということでございますけれども、平成21年度から23年度までの現在の第4期におけます介護保険料でございますけれども、これはCグループは月額基準額が3,862円で、Bグループの月額基準額が4,700円となっております。したがって、月に直しまして、838円ほど高くなっておりますところでございます。

また、大川市、みやま市は幾らかということでございます。月額で大川市は4,150円、みやま市は4,686円となっておりますところでございます。

さらに、BグループからCグループ、要するに料金を下げるために対策はどうとられているかということでございますけれども、現在のA、B、Cグループどういう構成になっているかということをお簡単に御説明いたしますと、構成団体33市町村のうち、Aグループが8市町村24.2%、Bグループは16市町村48.4%、Cグループが9市町村27.4%となっております。現在、柳川市はBグループに属しております。これをCグループへ移行するための対策についての御質問でございますけれども、対策といたしましては、介護給付費の抑制、これが基本であることから、一人でも多くの高齢者の皆様に健康で生きがいを持ち、元気で自立した生活を送っていただくこと、これが何よりの対策でございます。このため、市では生活機能評価によりまして、特定高齢者に該当した方を対象に昨年度から介護予防教室を実施しておりまして、参加者には大変好評を得ております。今後もこの教室を充実させながら、介護予防事業を継続していきたいと思っております。

また、高齢者の社会参加、健康づくり推進のため、老人クラブへの支援等も引き続き行っていき、介護給付費の抑制並びに高齢者の健康保持に努めながら、Cグループ保険料に戻れるよう努力していきたいと考えておるところでございます。

市長（金子健次君）

それでは、梅崎和弘議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の、ほかの自治体との方たちとこれらのこと、いわゆる脱退問題について話をしたことがあるのかという問いでございます。広域連合の脱退に関しましては、具体的にほかの構成団体の長と話したことはございません。しかしながら、構成団体の市町村長にはやっぱり私と同様の思いの方が、要するに脱退をしたいという方がいらっしゃるかもしれません。というのも、やっぱりA、B、Cランクの徴収のCランクの階層の中には、そういう気持ちを持ってある方はいらっしゃると思いますが、具体的にその言葉を聞いた、披瀝をされた方はいらっしゃいません。と申しますのも、平成18年に本市が脱退の申し入れをいたしました、そのときの動き、そのときの状況をすべて知っておりまして、現在、構成団体33団体の市町村議会の議決を要しますので、不可能に近いという考え方をしております。それで、各それぞれの構成団体の市町村長は、なるべくCランクの低い階層で保険料を下げっていくというふうな努力をされているところが多いかと思えます。特に糟屋郡、遠賀郡、そういうところについてはC階層にたくさんの自治体は9団体入っておられるようでございます。

また、今回、広域連合長がかわり、山本連合長が辞任をされ、新しい動きがあるかという質問でございます。

平成22年8月25日、先般、福岡県介護保険広域連合の連合長選挙がありました。選挙の投票のやり方というのは、それぞれの市町村33団体の市町長が投票を、本人がみずからするという形でございます。そういう中におきまして、うきは市の怡土市長が新しい広域連合長に選出をされたところでございます。

今後よりよいメリットのある広域連合、そういったためにも連合長と協力しながら意見を私自身も申し上げながら、努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

脱退問題とかCグループへぜひ移行できるように今後も大いに取り組んでいただきたいと、このように思います。

それから、国保税を下げるための施策ですけれども、柳川市の場合、ずうっと右肩上がり、医療費ですね、医療費が右肩上がりですけれども、じゃあ、柳川市の場合どういう病気の人たちが多いのかということでございます。

それから、2点目が、所得に占める保険料ですね。これは国保が11.6%、それから政管健保が7.4%、組合健保が5.1%ですけれども、それじゃ、市の職員の方が入っておられます共済といえますか、何%ぐらいなのか、お尋ねします。

いわゆる国保世帯には最も低い所得にもかかわらず、最も高い保険料率になっているわけでございます。例えば、年間所得3,000千円の方の場合、348千円も国保税を払わなければな

らないということで、一般会計からの繰り入れとか基金からの繰り入れ、これをもって国保財政の安定化を図るべきじゃないかと思えますけれども、このことについては前回は質問しましたけれども、改めてまたお尋ねします。

それから、国保料を1世帯当たり10千円引き下げのための原資といたしますか、お金がどれくらい要るのかお尋ねいたします。

健康づくり課長（山田明寛君）

梅崎議員のほうからは国保の医療費の中でどういう病気の方が多いのかという御質問でございます。

平成21年5月診療分のレセプトから本市の医療費の状況を見てみますと、入院の場合は精神及び行動の障害によるのが一番多く、件数で29.7%、費用で26.8%を占めております。次が新生物、がんでございます。件数で8.5%、費用で11.8%を占めております。さらに糖尿病、高血圧性疾患、脳血管疾患、虚血性心疾患などの生活習慣病が全体の件数で44.9%、費用で45.4%を占めております。

入院外の場合は歯科が一番多く、件数で13.5%、金額で15.1%。次に、高血圧症の疾患12.8%、金額で11.4%となっております。

入院外の場合も生活習慣病が全体の件数で35.1%、費用で46.4%を占めている状況でございます。

次に、所得に対する保険料の負担の割合で、職員が加入しております共済の場合はどうかという御質問でございますが、試算しましたところ、平成20年度の本市の状況は所得に占める保険料率は6.38%でございます。

次に、高い保険税率を引き下げするためにも一般会計からの繰り入れをすべきではないかという御質問でございますが、これにつきましては6月議会でも申し上げましたように、現在、一般会計から繰り入れをしているのは、国民健康保険法第72条で定められた低所得者の保険料軽減に対する保険基盤安定分、それと保険者への支援分、また、一般財源化されている職員給与分、事務費分、出産育児一時金分、国民健康保険財政安定化支援分等でございます。

国保会計への法定外の繰り入れについては、一般会計からの国の財源は市民税等の税金を財源にすることとなりますので、それを国保の特別会計に回すこととなりますと、国保以外の方については他の社会保険等に加入され、保険料を支払われておりますので、二重に負担する形となります。したがって、国保以外の市民の方の理解が得られないのではないかとこのように考えております。このことから、まず高い医療費の削減に努めることが重要と考えているところです。行政と被保険者の方が一体となり、健康づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

さらに、全国的に厳しい国民健康保険財政の安定化のために、国庫負担の充実を図ってもらおうよう、市長会等を通じ、機会あるごとに要望しておりますが、今後も引き続き強く要望

してまいりたいと考えております。

最後に、国保税を1世帯当たり10千円引き下げるためには幾ら要するのかという御質問でございますが、現在、国民健康保険の加入世帯が1万909世帯でありますので、単純に計算いたしますと、109,090千円程度必要となると考えております。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

一般会計からの繰り入れは、市民の理解が得られないという御答弁でございますけれども、厚生労働省の調べによりますと、この高過ぎる国保税の引き下げを図るため、一般会計からの繰り入れ、いわゆる法定外ですけれども、これをふやすことが重要になっており、各市町村の全国平均でも1人当たり1万円を超えているということが厚生労働省の調べでわかっているわけですね。いわゆる全国7割以上の市町村が法定外繰り入れを行っているということでございます。

また、現在、非正規労働者が労働者の3分の1を超えるという雇用状況が悪くなっております。いわゆる柳川市の場合も同じような雇用状況ではないかと思っておりますけれども、この高い保険料が滞納者を生み、滞納分が保険料に上乘せされる。さらに、保険料を押し上げる。収納率が下がれば、ペナルティーが課せられる。いわゆる削られた補助金も保険料にはね返ると、このような悪循環が国保税を異常なものにしている、私はこのように思っております。そういうことで一般会計の繰り入れについて、国保運営の安定化を図るべきじゃないかと、このように思っておりますけれども、市長としての考え方をぜひお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

梅崎議員のほうは、国保安定化のために一般会計からの繰り入れをとということでございますけれども、先ほど健康づくり課長が申し上げましたとおり、受益者負担の原則に立って、そういう形でなかなか市民の理解が得られないというふうに思います。と申しますのも、その分の繰り入れることによって何かの事業をまた削らなければならないという等々の問題があります。究極的に私は医療費の伸びをいかに抑制をしていくか、抑止をしていくかという対策が必要ではないかというふうに思っております。そのためにもさまざまな健康づくり事業を展開することが必要と考えます。

また、国保財政の安定化のためには一般会計からの繰り入れの必要性を何回となく、たびたび議会の中で要望、また質問されておりますけれども、これも先ほど答弁いたしましたように、これについてはなかなか理解が得られないというふうに思っております。それよりも国保財政の要する財源については、国保税とともに、国の負担が大きなウエートを占めておりますので、そのことから市長会で、また、国県に対しまして国保財政の安定化のための財政措置について今まで要望しておりますが、今後も積極的に強力的に続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

皆さん方も定年退職されたら、全部国保に入らにゃいかんわけですね。やっぱりそういうことを考えますと、やはりその一般会計からの繰り入れということをぜひ今後も検討していただきたい、このように思います。

福祉バスの件ですけれども、整備計画が大分進んでいるということの御答弁でございました。やはり大和、三橋の方たちは本当に期待をされておるんじゃないかと思しますので、どうか早期実現をぜひお願いしたい、このようにお願いしておきます。

それから、同和問題ですけれども、21年度は同和関係の総予算が1億円以上だったんじゃないかなと思いますけれども、先ほどの御答弁の中に6名の職員給与などは含んでおられるのかどうか、お尋ねします。

それと、21年度の決算では、当初予算と比べまして、大分減っているんじゃないかと思えますけれども、どの項目が減っているのかということです。

また、差別がなくなったということをどのような判断基準でされるのか。差別があるから差別じゃないかというふうな考え方なのか、その辺ちょっと難しいんじゃないかと思えますけれども、考え方をお願いします。

人権・同和对策室長（西田親廣君）

ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目でございます21年度の決算内容で人件費はとのお尋ねでございます。

先ほど御回答いたしましたものには人件費は含んでおりません。人件費は、おおむねでございますが、おおむね1人当たり6,000千円程度と算定いたしまして、行政、教育合わせて6名、職員がおりますので、36,000千円。したがって、決算額総計の大体90,000千円程度となるということでございます。

続きまして、決算が当初に比べると減っているんじゃないかということでございますが、21年度の予算と決算を比較しますと、7,700千円程度の不用額が出ております。このうち主なものといたしましては、3款・民生費の人権同和对策費として1,000千円、それから、10款・教育費の人権同和教育費といたしまして、4,500千円程度となっておりますのでございます。

次に、差別がなくなったということをどういう判断ですのかとのお尋ねでございます。日本国憲法では国民の基本的な人権といたしまして、すべての国民が自由に生きるための権利、自由権、それから人種、信条、性別などにより差別をされないということで、法のもとの平等、それから生存権、教育勤労の権利などさまざまなものを定めているところでございます。そのすべてが満たされる世の中こそが差別のない社会ではないかということで考えておるところでございます。

したがって、柳川市としましては、第1次柳川市総合計画、さらには現在策定を進め

ております同和問題を初め、女性の問題、高齢者の問題、障害者の問題など8つの項目ごとに具体的取り組みを示しております柳川市人権教育啓発実施計画にのっとり進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

26番（梅崎和弘君）

私は差別を解消するには、まず同和行政を廃止する。そして、同和教育をやめる。自由で民主的な公民活動を活発に行うと、こういうことで国民的な融和を図ることができるんじゃないかなと、そういう活動のもとで差別を解消することができるんじゃないかなと、このように思っております。この問題につきましては、また今後も取り上げていきたいと、このように思っております。

それから、5点目の下水道事業についてですけれども、合併時、柳川市の下水道事業は金食い虫じゃないかと、このように言われていたということをお聞きしております。そこで、今までの総事業費は御答弁ありましたけれども、これから完成までの市の持ち出しは幾らぐらいになるのか、よければ、どこに一番金がかかるのか、その辺までわかったら教えていただきたいと思っております。

2点目としましては、対象戸数3,460戸と聞いておりますけれども、それじゃ接続をしていない、あと何戸ぐらいあるのかですね。それと、浄化槽センターの運転管理費は幾らぐらいになっているのか、このことをお尋ねします。

下水道課長（藤木保則君）

完成までの市の持ち出し額はとのお尋ねでございますが、現認可期間であります平成26年度までは一般会計よりの繰出金を毎年度5億円程度お願いしておりますところでございます。

それから、下水道整備が終わった区域の接続戸数ということでございますが、平成21年度の接続戸数3,460戸、うち接続済み戸数2,213戸、残りが1,247戸でございます。が、未接続となっております。

それから、浄化センターの運転経費でございますが、平成21年度の年間経費が59,500千円でございます。

以上でございます。

26番（梅崎和弘君）

最初、お話ししましたけれども、このアンケートの中に、水道料が高いというふうな御意見が大分あったんですね。いわゆる下水道料金は水道料に比例してされるわけでしょう。そこら辺ですね、何かもっと考える必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、ほかの自治体も全部そのような下水道料金を決めてあるのかどうか、この辺ひとつお願いします。

下水道課長（藤木保則君）

下水道料金につきましては、近隣の状況やどれぐらい処理するための量などを検討しまし

て決定しております。その結果、水道料金とか同じ料金と同額ということに決定させていただいております。

以上でございます。

26番（梅崎和弘君）

ということは、下水道料というのは、そういう計算の仕方しかないということでしょうか。

またあとですね、あちこち調べて、ほかに変わった下水道料金の決め方があったらまた教えていただきたい、このように思いますけれども。

建設部長（蒲池康晴君）

まだ平成13年度から供用開始しましたけれども、それ以前に下水道組合の時代でございますけれども、この処理料金をどうするかということで検討委員会が設けられております。その中で、1つ下水道処理区域外につきまして合併浄化槽で処理されるということでもありますので、その際に5人槽とかの場合、幾らぐらい年間の経費がかかるか、こういったものを参考にしながら設定をされたということでございます。

26番（梅崎和弘君）

どうもありがとうございました。

最後の企業誘致の問題でございます。この件につきましては、市長もいろんな御答弁がっておりますけれども、再度、企業誘致についての取り組み方をどのようにお考えなのか、お尋ねします。

市長（金子健次君）

企業誘致に大変難しい実情があります。もう1つは、用地の関係でございまして、非常に農地を転用する場合難しい問題がありますので、その解決策。団地をつくるにいたしましても、団地がないとなかなか誘致が難しいなというふうに思っております。

それから、先ほど課長のほうが答弁いたしましたけれども、既設の会社の中で新たな事業を展開していくと、そういうふうなことも必要ではないかという種目をふやすこと、事業の拡大、そのことも考えていかなければならないかなというふうに思っております。

毎年、関西や大阪で、また東京で福岡県出身の企業の人たちが集まる東京県人会、関西の県人会がっておりますので、そこには今後、まだ出席しておりませんが、柳川を売り込んで、ぜひ柳川に来ていただきたいということをアピールしたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

26番（梅崎和弘君）

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これもちまして、梅崎和弘議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時41分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、14番竹井澄子議員の発言を許します。

14番（竹井澄子君）（登壇）

14番竹井澄子でございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、私に対する誹謗中傷のビラがありました。

さきの補選で当選したが、とんでもないぶれ発言が目立ち、いつも行動が伴わない。しかも、寄らば大樹の陰、議会ではいつも数の多いほうに歩み寄り信念がない発言が多い。だが、うまくポストを手に入れるのは上手。ことしの春に市の婦人会長になるなど、根回しなどはしたたかで定評がある。うそつき議員と言う人も多い。

反論をいたします。私は信念に基づき発言をいたしております。また、婦人会長への根回しはしておりません。また、うそは大嫌いでございます。これをもとに一般質問に入らせていただきます。

まず1点目、行政における婦人会の位置づけということでお尋ねをいたします。

柳川市婦人会は、正式には柳川市地域婦人会連絡協議会と申します。明治35年に柳川市袋町の宮川干幹女史らによって、柳川婦人会として全国でもトップの時期に結成され、今日まで107年という長い歴史を持っております。

現在、会員は積極的に活動に取り組んでおりますけれども、高齢化や合併後に大和町、そして、三橋町の矢ヶ部校区などの解散により、会員数が減ってきてはおります。それでも柳川市地域婦人会連絡協議会は、福岡県下で一番の大きな組織で、ことしの会員数は4,160名を数えております。会の行事は年間61あり、それらは独自に企画するものから行政の協働、さげもん、赤十字、厚生保護、女性防火クラブ、がん制圧研修、水質検査など、多岐にわたっております。

また、環境問題や福祉問題などの研修には参加が非常に多いのでございますけれども、行政との行事に参加希望が多くても予算の関係から10人から40人、または50人に参加人数の制限をされることも多く、その一方で主催者が、市行政が必要なときには120人から350人の行事への参加動員依頼がなされるという、一見身勝手な要請も多々ございます。それは本当に市民挙げての行事ですので、婦人会は協力を惜しんではおりませんけれども、そういう実態でございます。

婦人会の行事に参加し、楽しく、それに勉強になった。参加してよかったと思ってもら

ためにも、会員の資質向上を図り、研さんを積み、地域の役に立ちたい。みんなで協力をいたし、努力をいたしております。

しかし、婦人会活動のために会費のほかに柳川市からいただいております助成金は年間620千円、出所が異なるとは思いますが、老人会には13,670千円出ております。だれもがその格差に驚いております。

課題が多いのも事実ですが、婦人会が地域のために努力をしていることは説明する必要はここにはないと思います。行政はこんな婦人会及びその活動に対してどのような位置づけをし、また、どのような要望、希望をお持ちか、お尋ねをいたします。

続きまして、第2点、小・中学校の教育環境についてお尋ねをいたします。

現在、柳川市には小学校19校、168クラス、中学校6校、65クラスが計233クラスあります。私は7月12日月曜日、雨の日でございました。気温25.2度の柳川市発表の気温の中、三橋中学校へ韓国の中学生10名、学校長及びPTA会長、教職員の方々と訪問し、三橋中学校の全学年をつぶさに見学させていただきました。

1階から3階まで各教室を回りましたが、汗は吹き出し、途中、クーラーが入っている図書館で休憩をしながら全教室を回らなければならないほど暑かった。先生も生徒も暑そうでした。生徒に、「クーラーがあつたらいいのにね。どう」と言ったら、「ぜひつけてください。クーラーお願いします」と大きな声で返事もございました。

ことは異常気象で連日35度以上の日々が続いています。地球温暖化と言われておりますけれども、7月だけでも1日から31日まで30度を超した日が12日間ございました。その前後は30度ちょっと下ぐらいでございます。そういう中で、今や家庭でも職場でもクーラーがついています。なぜ勉強しやすい環境にしなければいけない学校にクーラーがついていないのか。韓国の方々から不思議に問いただされました。なぜ教育先進国であると思っていた日本の小・中学校にクーラーないんですか、私は返事に困りました。本当にこれは私が、私を初め見落としておったことだと、子供たち、先生たちに悪いなと思いました。

それともう1つですが、脱衣所がないということで、体育館に続く廊下に脱いだ服をずらっと並べて置いてありました。これもやっぱり学校教育現場として、私は見た目がよくないというふうに思います。

韓国の人たちからまでびっくりされるような日本の中学校、小学校の学校教育環境というのは、ぜひ直していかなければならないと思います。

市は、行政は必ず「前例がないから」、そういう言葉をおっしゃいます。近隣市町がやっていない。柳川市は、子供は宝と宣言しております。では、教育環境の充実を柳川一番にやろうと強い意思を持って小・中学校にクーラーを入れていただければ、本当に子供たちの成績も上がるし、柳川が学校教育に力を入れている、他市町村にPRすることもでき、他市町村からの流入も私は起こり得ることではないかと強く感じました。とにかく私たち議員もそ

うですが、あの暑い中学校で教室に座ってみてください。本当に汗吹き出てきます。前日もこの議会でクーラーがぬるいということで文句を言いました。文句を言えない子供たちが柳川市にはいる。この現実を私ども議員として強く受けとめ、行政としてこれは早急に手を打っていただきたいということを強く望みます。

続きまして、第3点目、住宅跡地利用についてお尋ねをいたします。

現在、中山校区は仮称中山団地が建設中でございます。その前に、中山住宅というものがございすけれども、中山小学校はもう皆様御存じのように、全校生43名、もう複式学級が目前に迫っております。50戸のうち20戸ぐらいは、皆様のこの前の御同意をいただきましたけれども、子供のいる家庭優先で入居していただくということに決まりました。この後もそのことを心配して、矢ヶ部議員や菅原議員が中山校区での質問をさせていただくということでございます。

現在の中山住宅のほうを、中山団地に移住された後の住宅跡地の利用を市サイドはどう対応されるのか、お尋ねをいたします。

第4番目、公園の維持管理についてお尋ねをいたします。

(写真を示す)これは、私が8月16日に行って撮ってきました立花いこいの森公園の実態でございます。ブランコはこげません、草だらけでございます。滑り台も滑れませんが、草だらけです。すべてのものが使用不能になっております。

私が調査し始めましたのは8月上旬でございます。草が伸びているな、いつ切るんだろう、盆が近いのになということをおもっておりました。8月10日過ぎても切られませんが、わあ、もうすぐ盆とこれとおもいました。とうとう16日まで今の写真のとおり、対策がとられることはありませんでした。

私は、お盆で帰省している人たちから言われました。藤見のときよかったけん来ました。何ですか、今ここは。ここのいこいの森は春だけしか整地しなはらんとですか。私は言葉に詰まってしまいました。こういうことではいけないと思います。やっぱりお盆だけではなく、常に市民の方が憩う公園であるべきだというふうに思います。

こんな草がひどいのはことしが初めて。三橋時代はこんなこつはなかったですよとも言われました。公園を楽しみに来ている子供や大人の方たちがすごすごと帰られておりました。このことについて市はどういうふうに維持管理に取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

また、さらなる質問は自席にて行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

教育部長(高田 厚君)

ただいまの竹井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、柳川市地域婦人会が福岡県下一番の会員数を誇っておられるということをお伺いしまして、本市婦人会が福岡県のまさに牽引役を担っているということに対しまして敬意を

表するものでございます。

竹井会長さん初め、婦人会の役員の皆さん、そして、地域で御活躍の婦人会の皆様に日ごろの御尽力に対しまして改めて感謝申し上げますところでございます。

婦人会の位置づけと要望、希望ということでございますが、柳川市地域婦人会は会員の資質向上を図り、地域社会の振興に寄与することを目的として設立されておりまして、婦人の教養に関することや家庭生活の刷新、向上に関する事、社会の福祉に関する事などの事業を展開されております。

したがって、市としましては、婦人会を社会教育法で規定するところの社会教育団体ということで位置づけをしているところでございます。

現在、婦人会は市内各地におきまして、環境、福祉、そして健康、また、青少年健全育成、子育て支援などさまざまな分野で御活躍をいただいております。また、市が主催します各種事業にも積極的に参画をいただいているところでございます。そこで、私どもが婦人会の皆様に期待する点でございますが、柳川市の行政施策は保健、福祉、環境、そして男女協働参画等、多岐にわたっており、それぞれに課題がございます。まず1つには4,000人を超える多くの会員を抱える婦人会の皆様には、女性を代表する意見として、皆様方が地域におけるいろいろな活動の中でとらえられた問題、課題を施策に反映できるよう、各種審議会等、行政が求めるさまざまな取り組みに参画していただきたいと考えておるところでございます。

また、もう1つには少子・高齢化社会、各家族化など、地域社会の状況が大きく変わる中で、住みよい地域づくりのために、その組織力と機動力を生かして支え合う地域づくりの一翼を担っていただく組織として、地域社会において尽力をいただきたいと考えております。

今後も婦人会に対しまして、市政への積極的な参画を初め、何かとお願いすることも多いとは思いますが、本市が総合計画に掲げます生きがいと活力に満ちた住みよいまちになるよう、さらなる御支援、御尽力をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

学校教育課長（高崎祐二君）

学校教育環境に対する対策につきまして、学校教育課のほうからお答えしたいと思います。

まず、今の現状についてであります。室温管理が必要な場所を中心に設置を行っております。例えば、保健室、図書室、パソコン室、相談室や職員室、校長室、こういった部屋にはすべて空調設備が設置をなされております。

一方、普通教室への空調設備の設置につきましては、ほとんどありません。唯一、隣地に鶏舎がございます皿垣小学校のみが全普通教室に空調設備を設置しておるところでございます。

近年、竹井議員言われましたように自然環境の変化もありまして、子供たちの安全で快適な教育環境を実現するという目的から、空調設備を導入する自治体も増加しつつあるようで

ございます。

しかしながら、柳川市の現状を申し上げますと、まずは安全・安心な施設整備が必要だと考えております。

校舎の耐震化につきましては、今年度、終了することができますが、校舎改築等の施設整備が喫緊の課題というふうに考えております。

さらに、もう1点御質問のありました脱衣場といいますか、更衣室の件でございますが、現在、中学校の体育館には全校更衣室があります。更衣室を利用して着がえているケースもあるようですが、多くは各教室で着がえているのが現状のようであります。

ただ、1つの教室で男女が時間差で着がえる場合、一方の着がえに時間がかかり授業に間に合わないような状況になった際に、まれに廊下で着がえたケースがあるようでございます。

一応こういう状況は好ましくありませんので、更衣室等を利用するよう今後うちのほうで指導を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

副市長（刈茅初支君）

住宅跡地利用についての質問でございます。答弁をいたします。

中山団地と中山二団地の市営住宅跡地の利用につきましては、現在何かの方針があるということではございません。これにつきましては、平成20年10月、地元からも次代を担う子供たちの減少対策、あるいは中山校区の活性化に向けた取り組みを進めるため、市営住宅跡地の宅地化等の要望も出されているところでございます。

今後、こういった要望内容も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

柳川市の公園の維持管理についてお答えいたします。

市が管理しております公園は全部で99カ所ほどあります。内訳としましては、一般公園が23カ所、農村公園が37カ所、そして、開発公園が39カ所でございます。

議員御指摘の立花いこいの森公園につきましては、シルバー人材センターに年間契約で草刈りからトイレの清掃、トイレトペーパーの補充に至るまで業務委託契約を行い維持管理を行っているところでございます。

立花いこいの森公園は、合併以前より今日まで三橋のシルバー人材センターと業務委託契約を結び維持管理を行ってまいりました。

また、シルバー人材センターに年間契約ですべての業務を委託しておりますので、ある程度シルバー人材センターに任せている部分もありますが、基本的には月1回の職員の巡回により管理を行っております。

この公園につきましては、8月2日に担当係による遊具点検を行った時点で草が少し伸びているのを確認しておりました。しかし、議員も言われるように、今まで草が伸び放題で遊

ぶことができないというようなことが起きていませんでしたので、その後の確認を怠ったことについてまことに申しわけないと思っております。

今後、このようなことのないように夏場は特に草が伸びますので、巡回の回数等を工夫し、適切な管理に努めてまいります。

以上です。

14番（竹井澄子君）

御答弁いただきましたが、第1のほうから再度質問をさせていただきます。

補助金額がやっぱり他市町村に比べて非常に少ないということは行政としてはどのようにお考えなのかということと、もう1つは旧三橋町の時、行政、議会、それから婦人会との行政懇談会を阿蘇で1泊2日の研修をしながら行っていた経過がございます。非常に意義のある会であったというふうに思います。それが合併後、すべてこれはなくなってしまいましたが、市長としてはそういう会を、泊まりに行く必要はないと思います。ペットボトル一本でも構いません。婦人会と行政と議員の皆様とで何か懇談できるような場が設けられることが可能かどうか、お尋ねをいたします。

それから、2点目、小学校のことですが、安心・安全を優先とおっしゃいました。その前に、これだけ暑かったら熱中症が出ますが、そういうときの対策はどう考えていらっしゃるでしょう。まず子供の健康でしょう。安全も大事です。でも、健康と安心・安全は私は連結すると思います。皆様が1日学校でぜひ過ごしていただきたいと思います。私は本当に音を上げてしまいました。1時間半しかありませんでしたけれども、汗びっしょりになりました。子供たちは本当に心から訴えました。クーラーつけてください、お願いしますと。あの声をみんな聞くべきです。そして、柳川は教育環境は進んでいると言われるようにぜひ御検討をお願いいたします。

それから、今の答弁の中で皿垣小学校について、私はそれは認識しておりませんでしたけれども、その費用は幾らぐらいかかったのか、それをお尋ねいたします。

それから、第3番目の住宅跡地についてでございますけれども、まだ検討していないということでございますが、三橋町二ツ河小学校区起田におきまして、住宅がふえております。子供世帯の住宅ができて、去年の段階で中山小学校よりも多い197名の小学生がおります。そういう環境をつくるためにも、あそこの住宅跡地は解体し、子育ての若い夫婦が家を建てられるように安価な価格で分譲していただくということについては市長どうしてお考えなのか、お願いをいたします。

それから、4番目の公園の維持管理についてでございますが、シルバーと委託契約を結んでいる。これは年間幾らの委託契約で、大体年間どのくらい切るように指導なされていたのか、お伺いいたします。

生涯学習課長（田中利光君）

竹井議員の質問でございますけれども、他市町村における補助金の額を比較して、非常に少ないのではないかと御質問でございます。婦人会の補助金につきまして、現在のところ近隣市の状況は調査を行っておりませんので、申しわけございませんが、そのようにお答えをしておきます。

続きまして、三橋町のときは議会と行政と合同研修をいろんな課題について議論をしていました。そして、それが有意義な会であったというふうなことでお話がっております。それにつきましては、私どもも承知をいたしております。柳川市には婦人会を初めとする社会教育団体、教育団体、文化団体、スポーツ団体、商工団体等のたくさんの組織が存在いたします。このため、かつて三橋町で行われていたような個別団体との研修を行うことは財政的にも、組織的にも非常に厳しいと考えておるところでございます。しかしながら、社会教育関係団体である婦人会の皆様の御意見につきましては、十分承ってまいりたいというふうに考えております。

市長（金子健次君）

竹井議員のほうから2点私に対しての質問等がございましたので、今、生涯学習課長が答えました婦人会との合同研修でございます。確かに私も三橋町の職員でございましたので、当時、阿蘇青年の家に毎年、三橋町議会の議員さん18名と、またほとんどの課長が出席し、また、婦人会の皆さんと一緒に合同研修を1泊2日で実施をしてきました。その効果というのは非常にこう、今、竹井議員がおっしゃったような形で私はあったというふうに理解をしております。

今後、柳川市としてそれができるかどうかということについては、課長が答弁いたしましたが、議会の協力を得て、1日、半日でも構いませんので、そういう機会の場合をこれから検討してもいいんじゃないかというふうに思っております。

それから、2点目の住宅の跡地の問題ですね。新しい団地ができますので、その後にその利用度については検討委員会で検討しておりますけれども、私自身はやっぱり住宅の過疎化対策については、そういう分譲ですか、そういう形のやつを検討していただければというふうに考えているところでございます。

どうしても、子供たちがふえないことには学校の問題も解決がつかみませんので、そういうことを念頭に考えております。

以上です。

学校教育課長（高崎祐二君）

私のほうからは先ほどありました熱中症対策についてお答えさせていただきます。

これまで学校では児童への水筒の持参、また、冷水器の設置などを行いまして、水分補給を行わせ体調の維持管理に努めるよう指導をしております。

その他、植物を活用いたしましたグリーンカーテンや定期的な換気、また、打ち水などの

各活動を各小・中学校の創意工夫で行うことが今後求められているというふうに思います。

教育委員会といたしましても、施設面でのよりよい教育環境を提供するという責務を果たすと同時に、地球環境への負荷を少しでも低減するよう多様な取り組みを進めなければならないというふうに考えております。

それから、先ほどありました皿垣小学校の空調の費用につきましては、手元に現在資料を持っておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

ただ、1教室、クーラーだけで五、六十万円かかるようになっております。ただ、それ以外に、例えば、配線の工事、それから分電器と申しますキュービクル、これの改修も必要になってくるかと思えます。この金額が多分1個当たり数百万円かかるというふうに言われております。全校、皿垣小入っておりますので、残り24校となりますと、かなりの金額になってくるものかと思われま。

以上です。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

シルバー人材センターへの年間の委託費ということでございますけれども、柳川市ではシルバー人材センターにすべての維持管理をお願いしている公園が14公園ございます。14公園のトータルのシルバー人材センターへの委託費といたしましては、11,160千円で契約をいたしているところでございます。その中で、立花いこいの森公園につきましては3,100千円ほどでございます。

次に、草刈りの回数等は決めているのかということでございますけれども、回数等については特段定めてはおりません。適切な維持管理を行っていただくというようなことにしております。

以上でございます。

14番（竹井澄子君）

第1点目お尋ねいたしますけれども、審議会に入っていることは承知しておりますけれども、大体柳川市に幾つの審議会があって、婦人会が幾つ入って、その割合はどのくらいかということをお尋ねいたします。

それから、私は遠くに行ってお金を使ってじゃなくて、本当にペットボトル1本でも行政の方、議会の方との懇談の場が持てれば、婦人会にとっても意義があるということを申し添えます。

それと、分譲を念頭にという非常にありがたいお言葉をいただきましたので、これに関してはうれしい限りでございます。

それから、シルバーの方たちに21,160千円、中山は3,100千円とおっしゃいましたけれども、これも草刈りがまを持って皆さん、シルバーの方がなさっています。暑い中に。これも大変なことという認識をいたしております。

今はもういろんな機械が進んで、乗ったまま、座ったままで草を刈る機械がございます。私はあれの導入を図り、公園の維持管理が非常にスピードアップされることも要望いたしますが、その点はどうでしょうか。

総務部長（大坪正明君）

竹井議員からの審議会が幾つあって、そのうち婦人会がどれくらい入っているかという御質問でございますけれども、ただいまちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後で調べてお知らせをいたします。

生涯学習課長（田中利光君）

竹井議員の質問の中で、第2点目でペットボトルを持ってでも議会の皆さん、それから執行部の皆さんと意見交換ができるように努力をしてもらいたいというふうなことでお話がございました。先ほど市長が申しましたように、その婦人会との懇談会、それも議会の皆様の御理解、どういう形になるかは今後検討が必要だろうというふうに思いますので、そのことにつきましては地域婦人会の会長さんを初め、幹部の皆さんと検討をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

答弁する前に1点ちょっと訂正をお願いします。

先ほど私はシルバー人材センターへの年間委託費を20,000千円と申しましたですかね、11,160千円で契約をいたしているところでございます。

それから、乗用の草刈り機械等の検討についてはということでございますけれども、シルバー人材センターと打ち合わせをしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

14番（竹井澄子君）

市長、行政サイドのほうから婦人会の位置づけということで高く評価をいただいていること。そしてまた、期待をされていることをもって一生懸命活動に努力をしていきたいというふうに思います。

それから、小・中学校の教育環境と。これはぜひ答弁なさった方々、1日小・中学校に行って体験し、どのくらい暑いか私は体験をぜひしていただきたいと強く要望いたします。私は本当どうかなりそうでした。汗びっしょりで。

それから、3番目の住宅跡地のことですが、分譲を念頭ということで、これはとてもうれしいということを先ほど申しました。

公園の維持管理ということで、もし、仮定でございますが、シルバーで賄い切れない場合はほかに移そうかという考えはあるんでしょうか、その点お尋ねします。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

委託先を変えるということであると思っておりますけれども、シルバー人材センターが旧1市2

町のときに、昭和46年に制定されました高齢者等の雇用の安定に関する法律に基づき、高齢者が軽易な仕事を通してみずからが生きがいの充実と社会参加を図り、あわせて活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、合併前よりそれぞれ設立されております。

このような趣旨で発注している事情もありますので、先ほど申しましたように、きめ細やかな巡回を行うことで今回のようなことが起こらないようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

14番（竹井澄子君）

今、まちづくり課の担当者の方から、きめ細やかな対応という、非常にすばらしいお答えがございました。ということは、来年は草だらけになる可能性はゼロと認識してよろしいでしょうか、再度確認いたします。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

きめ細やかな巡回を行うことで今回のことのないように努力したいというふうに思っております。

以上でございます。

14番（竹井澄子君）

私の質問はこれにて終わりますけれども、この議会が私最後になるかもしれませんが、どうかこの質問に対して行政サイドは真摯に受けとめ、実行していただくことを切に願いまして終わりいたします。

ありがとうございました。（拍手）

議長（龍 益男君）

これをもちまして、竹井澄子議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時19分 休憩

午後1時16分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、21番大橋恭三議員の発言を許します。

21番（大橋恭三君）（登壇）

皆さんこんにちは。21番の大橋恭三でございます。質問の機会をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。私の議員としての義務は、常日ごろからの市民の熱い思いを皆さんに伝えることだと思っております。

それでは、早速質問の内容を申し上げます。

1、柳川駅東部区画整理事業の進捗状況と事業費見直しについて、2、新幹線新船小屋駅

及び県営筑後広域公園の活用策について、3、総合運動公園について、4、行政用語の検討について、以上4点、順次項目に沿って自席より質問をいたしますので、答弁よろしくお願いいいたします。

21番（大橋恭三君）続

8月の大潮の日だったと思います。たしか8月10日ごろだと思えますけれども、大変気になる光景に出会いました。といたしますのは、国道208号線、今古賀のジョイフル前からベスト電器入り口付近にかけて道路が冠水し、消防自動車が出動し、交通整理が行われていました。市のほうは把握していらっしゃるのか。川の水が大潮という現象で潮位が増して道路にまで上がっているわけです。これは非常に危険だと思います。だから、1つはこれを把握しているか。1つは、早速国交省の道路事務所につけて、こういう危険なところはかさ上げ工事をすべきだと考えます。対応していらっしゃるかどうか、お聞きいたします。

建設部長（蒲池康晴君）

208号の冠水の件でございますけれども、これは先日以外にも何回か過去そういったこともございました。今回のことにつきましても把握をしております、国道事務所と一緒にしまして対応策について協議をしながら対応してきたというところでございます。大潮のときにあったことになるわけでございますけれども、あそこの側溝から吹き出したというふうなことであるようでございますし、もう1つ、放水路のところの左岸側、ここに一部ちょっとまだパラペットがしていないところがございましたので、そういったところから冠水したというふうなことで、早速その地点につきましては土のう積みとかそういったことで対応をさせていただいたというふうなところでございます。

21番（大橋恭三君）

対応していただいているようでございますので、少し安心しましたけれども、このことでわかりますように、柳川市は低地が多いわけですね。ちょっとした降雨でも、あるいはこういうふうな大潮のときでも、こういうことがたび重なって起これば、やはり安心できません。区画整理事業もこの塩塚川に面しております。今おっしゃったように、側溝から吹き出したと。区画整理のほうもこういうことがありはせんかどうが大変心配ですけれども、区画整理の中は心配ないのかどうか。今、40ミリとか50ミリとか言いますが、御案内のように異常気象は当たり前になりつつある。そういうふうなことを考えて対策を講じてあるかどうか、区画整理の地内ですね、お願いします。

区画整理推進室長（野田栄作君）

議員お尋ねの区画整理内の排水の対策状況かと思えますけれども、これにつきましては、事業計画で流域面積、区画整理内の16.7ヘクタールにつきましては、区画道路の下にボックスカルバートを設置いたしまして、面積約7,000平米、有効貯水高2.5メートルの調整池に集積するようにしております。これは排水先の塩塚川の満潮時でも1時間130ミリの雨量に対応

できる設計となっております。

以上です。

21番（大橋恭三君）

100ミリ超えても大丈夫だとおっしゃっていただきましたので、心配ないというふうに理解します。

それでは次に参りますけれども、説明資料として平成18年3月15日にいただいた資料がございます。この資料を見ますと、区画整理は平成14年から24年、そして総工費が96億1,200万円、うち単独費、柳川市が使う金が23億8,100万円ということになっておりますけれども、もうあと2年しかないわけですね。24年度末に終わる計画だろうと思います。進捗率はどこまで進んでおるのか、大丈夫なのかと思います。

それから、この予算についても、よく足りないみたいな感じを聞いたことがあります。見直しは要らんのかどうか。そして、この市の単独費がふえはしないかどうか、その辺をお願いします。

区画整理推進室長（野田栄作君）

まず進捗状況ですけれども、平成21年度末の事業費ベースで約54%であります。本年度、平成22年度につきましては、仮換地指定が38画地、0.9ヘクタール、建物等の移転補償関係が23件、工事関係ですけれども、造成工事、水路護岸工事、区画道路築造工事等を予定しております。現在、関係者との協議を重ねまして事業推進を図っているところであります。

それから、事業費の見直し等ということでございますけれども、現在の事業計画を現状に即した事業計画にするということで配置計画や資金計画につきまして、国、県との協議を詰めまして、平成21年度に地元説明会を開催したところでございます。第2回事業計画変更を行い、平成21年11月9日に認可を受けたところでございます。

その主な内容としましては、1点目が街区道路、水路法線の変更であります。これにつきましては、有効な土地利用を行うために換地の変更が生じたことによるものであります。

2点目が資金計画の変更であります。これは、道路及び水路の法線変更による工事費、電線地中化、文化財の発掘調査等の増によるものでございます。総事業費97億4,600万円を101億2,200万円としまして、年度ごとの資金計画を変更したものであります。

それから、3点目ですけれども、施工期間の延長であります。これにつきましては、文化財の発掘調査による工事のおくれ、地権者交渉の難航等によりまして当初計画の平成24年度完了予定を平成27年度完了予定とする3年間の施工期間の延長であります。今の事業計画におきまして、第2回の変更におきまして3年間延長しまして、平成27年度完了予定としているものでございます。

以上です。

21番（大橋恭三君）

私が聞いたのは、1つは、この事業費の中の単独費がふえる懸念はないかというのが1つですね。それから、24年の計画であったのが伸びるのはちょっと今触れられましたけれども、やはり事業費の見直しがある、どれだけあるということを教えていただきたいわけです。

区画整理推進室長（野田栄作君）

事業費の今回の見直しですけれども、まず予算の増となった分が3億ほどあるんですけれども、主なものとしましては、電線の地中化、都市計画道路下百町線を計画しております。（「単独費ですか」と呼ぶ者あり）いいえ、補助事業でございます。（「だから、それはさっき言いなはったけんですね、単独費はふえる懸念はないかと言っております」と呼ぶ者あり）その当初、第1回の計画変更で総額予算が97億円から101億円に変更になると。補助率が40%のもの、55%のものがああります。大きく分けて、その補助率と3分の1の補助率、こういった補助の分を国、県からいただいて事業を進めております。3億数千万円の増額になりますけれども、その分の4割から5割のふえた分ですね、3億何千万円ふえた分の4割、5割分が市の持ち出し分が増加するという形になるかと思えます。

以上です。

21番（大橋恭三君）

私が単独費と言いますけれども、担当の方は補助率の高いのを持ってくるのに非常に苦労しておられて、感謝しますけれども、やはりその辺のところもよく知らせてほしいと思います。地元の方たちは、市の説明をほとんどのみじゃないけど信用して、補修工事とか補償もしないですと耐えてきておるわけです。あるいは、いろんなトラブルがあって、まだしてくれんとやろうかというような声も聞きます。だから、そういうことを少し、もうわかっているらっしゃると思いますので、よろしく願います。

それから、有明沿岸道路が通っていますね。これは今度の民主党政権になって見直しとかいろんなものがどんどん行われていますけれども、区画整理地内の沿岸道路がどうなのか、やはり当初計画どおり並行して進んで行って、きれいに両方とも終わったほうが一番いいわけですが、今後、有明沿岸道路はそういうふうな区画整理に合わせながらやっていくのかどうか、非常におくれたらどうなんだろうかと思うわけです。有明沿岸道路の進捗率と、今後の進め方を教えてください。

区画整理推進室長（野田栄作君）

有明沿岸道路の進捗状況による区画整理事業への影響はということだと思いますけれども、区画整理事業内の有明沿岸道路の工事につきましては、国の出先機関であります有明海沿岸道路出張所と工事に関する協議を行っております。これにつきましても今後続けていきまして、双方の工事に影響がないように進めていきたいと考えております。

以上です。

21番（大橋恭三君）

ぜひ有明沿岸道路も早く進むように、お骨を折っていただきたいと思います。

次に、駅舎と改札口のことについてお聞きいたしますけれども、大変気になることがやっぱりありますね。柳川駅の乗降客が年々減っております。それで、こういう状況の中で駅舎をつくる、改札口を設けるといのは、西鉄のほうも少し考えているんじゃないかと思えますけれども、そういう中で金子市長は政治生命をかけてやるとおっしゃいましたけれども、その前に、やはり人が集まる、にぎわう、乗客がふえる対策、そういうふうな商業の中心地となる拠点や文化、スポーツを発するところ、あるいは人が住みやすい柳川よかよか日本一、福岡県一番と言えよばってんですかね、ほとんど家が建っていない。区画整理して家が建たんならどげんすっですか。この辺の対策を先にやってもらいたい。それから、駅をあけるのが、駅の改札口をあけるのが筋だろうと思いますけれども、その辺はどうですか。

建設部長（蒲池康晴君）

その前に、先ほどの沿岸道路の関係でございますけれども、今、側道の部分につきましては開通しておりますけれども、本線の上の部分ですね、自動車専用の部分につきましては、現在、徳益インターまで南のほうから進んできておりますが、これは継続事業ということで平成23年度末までに完成させるということで国のほうではやっていただいておりますが、それから北につきましては新規事業という形になるということでございますので、これについては今どうなっていくのかというのはまだわかっておりません。ただ、塩塚川の越すところとか、車線が片方は非常に曲がって危ないという部分もございますので、この塩塚川、西鉄を越す部分、それから沖端川の部分と、それから蒲池地区の西鉄大牟田線を越す部分、これについては安全対策をとるということで、この部分については先に改良するというふうなことでございまして、先ほど申しましたように、本線の部分については新規採択の事業となるということで、どれくらい先に着工がなされるのか、これについてはちょっとまだ不確定なところがございます。ただ、期成会等では、もともとあった計画でございますので、早く着工していただくようにということで国のほうには働きかけをしておるというふうな状況でございます。

それから、駅の開設の関係でございますけれども、これにつきましては大橋議員のほうから御指摘がありましたように、乗降客というのが非常に年々減少しておるという、そういった傾向にございます。ちなみに、平成9年度、1日当たりが1万7,421人、それから平成14年で1万4,028人、それから20年度に至りましては1日当たり1万2,450人、こういった乗降客で、だんだん減ってきておるというのが実態でございます。

そういった中で、この地域について乗降客をどうふやすかということもございまして、やはり柳川というのがひとつ観光地ということで、そういった観光客をどうふやすかというねらいもございまして、そういった分で、1つは平成20年の12月から柳川駅周辺のまちづくりワークショップというのを、これは九大の出口先生を座長にして30名ほどのワークシ

ヨップを開いたところでございます。そういった中で、去年の7月、その提言をいただいたということで、その後、社会実験という形で、ゆつらーっと柳川というふうなことで、駅前から動線をどうつくっていくか、それから、駅の広場の渋滞をどうするかとかいうふうな社会実験を行ったということはもう御存じのとおりだと思います。

そういった中で、この駅前整備の事例と効果ということでいきますと、この社会実験の際に把握しておりますのが、全国、こういった駅前整備をしたところの14事例を抽出した結果、11都市で観光客数、それから乗降客数が増加したというふうな結論が出ておるということでございまして、全事例で平均13%の観光客数、それから乗降客数が増加しておるということでございますので、やはりそういった意味では、こういった公共交通機関、特に本市の場合は柳川駅の周辺をどうするかということが課題だろうというふうに考えておりますし、それから、西口だけで今やっておりますので、渋滞が非常に激しいという部分もございまして。こういったことにつきましては、抜本的にはやはり東口の開設をするということと、西口の公共交通等使用者の交通体系をどううまくさばっていくか、こういったことが抜本的な解決になるだろうと思っております。そういった意味では、東口の改札につきましては、特に今申されました有明海沿岸道路がございまして、国道443号線のバイパスがまたできております。そういったことからいきますと、東口の利用が期待されるという区域につきましては、大川市、それから大和町、それから三橋町の東部、それからみやま市、こういったところに期待できるということでございまして、やはりこういった交通の結節点というふうな意味からすると、やはり東口の開設というのがどうしても必要じゃなからうかというふうに思っているところでございます。

21番（大橋恭三君）

部長の答弁は非常に丁寧で、ありがとうございます。努力していらっしゃる、その様子はわかりますけれども、穴あけをするという再三言われておりますけれども、本当に西鉄とお話をされたことがあるのかどうか、それをちょっと伺いたい。それだけ。

市長（金子健次君）

質問にお答えいたします。

実際に西鉄との交渉等についてどういうふうになっているかということでございます。先般、西鉄天神大牟田線の複線化促進期成会の関係で福岡県、また福岡県議会、また西鉄本社のほうに陳情いたしまして、その期成会の会長は大牟田市の古賀道雄市長でございまして、別に西鉄柳川駅の東口の開設について、駅舎等の改修等についても時間をとっていただきまして、そのことについて再度申し述べたところでございます。

私が申し上げたのは、実際1万8,000人の乗降客から、今現在1万ちょっと乗ったぐらいの数字の乗降客になっておりますけれども、これについて西鉄本社の事業部長は、これは久留米以南、要するに久留米から大牟田間で大体40%ぐらいダウンしているというようなことで、

これは車社会のモータリゼーションの発達等もあってそういう現象が起きているということ、少子・高齢化の中でやっぱり学生たちが少なくなっている等々の問題があります。

西鉄といたしましては、東口の駅の開設についてはやっぱり乗降客がふえないとという採算の営業の会社でございますので、そういうことを話をされましたけれども、私は今の西鉄柳川駅の西口が朝夕は非常に渋滞している、あの状況をお話しいたしまして、ぜひ東口を開設いただきまして、先ほど建設部長が説明をいたしましたように、大川市、みやま市、そして大和町、また三橋町東部の人たちがそこから駅のほうに入っていくような形をできないかということで強く申し上げたところでございます。またさらに、先般東京に行きましたときも、地元代議士の紹介で国土交通省の鉄道局長ともお会いすることができました。

そういうことで、何か私鉄沿線の駅の改修等についても、地元の西鉄さんも非常に厳しい財政の状況にあると。私たち本市においても財政厳しいものがありますけれども、ぜひ国の力をいただきたいというようなことで、何かメニューがないかというお話も先般してきたところでございます。

以上です。

21番（大橋恭三君）

蒲池部長と市長のお話を聞いておりますと、対応をしっかりとやっておられることはわかりますけれども、ちょっと油断するとまだ延びますので、しっかりと早く終わるように、よろしく願いをしておきます。

次に、船小屋駅周辺の件でございますけれども、まず新幹線のほうからまいります。

J R九州、J R 西日本は、来年3月12日より九州新幹線の運転を開始すると発表しました。これに関連して、福岡県の麻生知事は8月24日の記者会見で、情報の交流、観光の交流に力を注ぎ、文化、経済の発展につなげたいとおっしゃっています。大分抽象的なところがありますけれども、そういうふうに述べておられます。本市も新幹線のみならず、新船小屋駅の活用策を、新幹線全体と船小屋駅そのものも活用する、そういうふうな方策を探ってみる必要があるんじゃないかと思うわけです。そのことによって、新しい観光ルート、新しい観光資源が出てくると思います。その辺の対応はいかがですか。

観光課長（古賀廣介君）

大橋議員の九州新幹線鹿児島ルート全線開通に伴い、筑後船小屋駅をどのように観光面に生かしていくかという御質問にお答えをいたします。

まず、観光面への活用ということで、筑後船小屋駅周辺の本市を含む5市2町、筑後市、八女市、柳川市、大川市、みやま市、それに大木町、広川町の観光担当部署で筑後地域広域観光推進協議会を組織いたしまして、地元である筑後市が事務局を担当されております。これは平成22年、本年の2月に第1回目ということで発足をいたしております。

今年度の具体的な活動であります。新幹線開通に向けて、駅を利用される観光客などに

観光情報を提供するため、福岡県の補助を受けて駅の上下ホームに連絡する階段踊り場35平方メートルに情報発信施設を設置する事業とあわせて、鹿児島ルート開業に伴うイベントの実施が計画をされております。

また一方では、筑後、八女の両商工会議所の共同により、中小企業庁の支援を受けて取り組まれる筑後地域広域連携観光開発事業があります。この事業を推進するための委員構成として、5市2町の観光担当部署以外に福岡県を初め、各商工会議所、商工会、タクシー会社、それに観光バス会社など、事業者の方々も委員として名を連ねられております。去る8月23日に第1回目の会合が開催され、今後、広域による観光資源の調査、観光ルートの開発、それから、各地域への交通アクセスの調査や課題整理などを行っていくことが承認されたところであります。

いずれにいたしましても、今後、担当者レベルの会議を重ね、具体策が検討される運びとなっております。本市といたしましても、この機会をさらなる観光振興につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

21番（大橋恭三君）

大変精力的に取り組んでいただいております。本市だけじゃなくて、やはり佐賀方面、あるいは九大線沿線の大分方面、いろんな自治体が先を争って何かよかことはなかるうかということで、観光、あるいは経済の起爆剤にこの新幹線を利用しようという気持ちがありありでございます。柳川もおくれをとらんように進めていただきたいと思います。

次は、県営筑後広域公園の活用についてお聞きいたします。

県は、県南地域の文化、スポーツの一大拠点として、この運動公園を考えているようでございます。本市は、この筑後広域公園をどういうふうに活用しようと考えておられるのか、それが1点ですね。

それから、この筑後広域公園は施設の概要、運動場、体育館、プールとかいろいろあると思いますけれども、そういうやつがどうあって、総工費は幾らなのか。それを説明願いたい。

それから、ついでにですから柳川の運動公園と一緒に質問をしますけれども、本市が計画しているこの運動公園は、一番最初は30億円ぐらいと言われていましたけれども、今16億円ぐらいになるか、そこがよくわかりませんが、この柳川市が計画している施設の概要と予算、これは今検討してもらっておるとおっしゃるかもしれませんが、これは執行部のお考えが非常に影響するところでございますので、もしよければ教えていただきたい。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

大橋議員の県営筑後広域公園に關しましての御質問にお答えいたします。

まず事業の概要ですが、目的は、豊かさを体験できる公園をテーマに、矢部川を挟んで筑後市とみやま市にまたがる土地に筑後平野の田園風景、河川の豊かな自然環境、歴史的な自

然に恵まれた土地などの筑後地域の特色を生かした県民のレクリエーションの場、地域に根差した公園を目的としています。

次に、施設の内容ですが、現在、都市計画決定面積192.6ヘクタールのうち、スポーツゾーンと交流ゾーンの一部の計33ヘクタールが供用されておりまして、スポーツゾーンの中に体育館、ゲートボール場、軟式野球場やサッカーができる多目的運動場、テニスコート6面、多目的広場が整備されています。

総事業費につきましては、事業着手した平成7年度から事業認可を受けている平成24年度までの総事業費は約200億円となっているところでございます。

この公園は、筑後生活圈唯一の県営広域公園であり、その利用頻度は高く、各種大きな大会を催す際には、2月ごろに開催されます調整会議で調整を行った上で1年間分のスケジュールを組まれると聞き及んでおります。（「ありがとう、それでいい。それでいいです。次は、柳川のほうはどうでしょうか」と呼ぶ者あり）

柳川市の運動公園の計画といたしましては、6ヘクタール案と10ヘクタール案を示しているところでございます。6ヘクタール案の事業費といたしましては13億円、10ヘクタール案としましては30億円ということで計画をお示ししているところでございます。

以上です。

21番（大橋恭三君）

この筑後広域公園は、まず基本的には多目的グラウンドがそろっている。だから、体育館とか、いろいろありますね。水泳もできる。非常に立派な施設です。しかも200億円。柳川のほうは13億円か30億円か、どちらかだろうと思いますけれども、どうするかわかりませんが、規模においても、事業費においても、この筑後広域公園のほうはるかにすぐれているわけですね。柳川市につくろうとしておる施設は、これよりも小さいわけです。両方とも柳川市の真ん中から15分で行けるだろうと思います。そういうところにこういう施設が2つできる。莫大な金が投じられているわけですね。（「そうだ」と呼ぶ者あり）県のほうも私たちの税金ですよ、柳川だけじゃありませんよ。ですから、そういう施設ができるなら、しばらくそういう施設を使って、ちゃんとどういうふうなものか、筑後の運動公園の利用価値を確かめて、そしてその間に、よければ、学校建設があります、柳川市の庁舎もつくらんといかん、市民館もつくりかえんといかん。もういっぱいあるじゃないですか。そういうことに目を向けて、市の予算をなるべく後で使うように、なるべくおる使うてよかごと考えるのが当然でしょう。（「そうだ」と呼ぶ者あり）こういうことが絶対に必要だと思います。でも、それは提案権とかいろいろありませんから私が言うべきものではないかもしれんけれども、考えていただきたい。その辺の対応はしていただけますか。

市長（金子健次君）

確かに、筑後市における総合運動公園ですね、利用価値があると思いますし、また使いた

いというふうに思っております。ただし、1年間の2月の調整会議の中で、日程が1年分組まれまして、ほとんど土曜、日曜日については抽せんによってしか使えないということも、調査しましたらそういう状況でございます。近場にあるということは間違いありませんけれども、200億円から13億円という形で、そういうちっぽけなことかもしれないけれども、先般6月の議会で一般質問の中で答えましたように、今後アンケート等もとってまいりたいというふうに思っております。そういうことで、いろんな市民の意見、また外部評価委員会の中でも意見が出ました。そういう意見等も十分考慮しながら、今考えておりますことを実現に向けて努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

21番（大橋恭三君）

今既に柳川市は、アンケートをとると今言われました。いろんな研究をしておると思います。けれど、つくる方向で進んでいる。それはいいと思いますよ。だけれども、今本当につくらんといかんのか。さっき私の言ったことにもうちょっと加えますと、柳川市の庁舎を例えれば作りかえるとしますと、大和町、三橋町の場所も含めて考えなければならない。そういうことを考えながらやれば、どこか1カ所、広い土地があるかもしれん。そういうところを利用すれば、買収する用地も少なくて済む、そういうふうな余裕がないやり方なのかなと思うわけです。その辺をよく検討いただくと、今本当に柳川の財政状態を考えてみてください。ことしの末には443億円ですよ、借金。そして、あと五十何億円残っておる合併特例債も使ってしまおうでしょう。いろんな意味で、何か大変だと思いますよ。

次に行きます。

行政用語の検討をお願いしたいということで出していると思います。市からの通達、条例などを見ますと、やたらと専門用語が目立ちます。理解するまでに大変時間がかかる、特にお年寄り、子供は時間がかかります。意味のわからんとおっしゃる方も出てきます。そういうことを考えますと、こういうふうな市の単独の条例や通達などはできるだけ一般的に使われている言葉で、ちゃんと流しができるような検討をしてもらいたいなと思っております。その辺が1つです。

それから、確かにこういう法令とか政令なんかは専門用語が非常に、法令と申しますかね、ややこしい法令は専門用語を使わんといかん場合がありますけれども、今申し上げた柳川市の単独で流す文とか条例は、そういうふうにしてもらえんか。今、全国で見ますとかなりの自治体がこれに取り組んでいる。しかも、これは好評です。ぜひ柳川も早く進めてもらいたいと思っておりますけれども、どうですか。

総務課長（野田 彰君）

大橋議員の一般質問にお答えをいたします。

本市では現在、約90ぐらいの条例を制定いたしております。議員御指摘のとおり、条例の内容は法令用語とか専門用語を用いていますので、市民の方々には非常にわかりにくいと思

います。

先ほど議員おっしゃるとおり、条例には上位の法律、例えば地方自治法、地方税法、公職選挙法とか、国が定めた法律に基づいて条例を改定する場合は専門用語をたくさん使います。したがって、非常にわかりにくいという現状であります。2つ目には、市単独で条例を定める場合、こういう場合はなるべく市民の方にわかりやすいように、できるだけ専門用語を使わないで定めていくと、そういうふうに努めておりますけど、今後もっとわかりやすいような言葉を研究しながら定めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

21番（大橋恭三君）

そういうふうな細かなサービスをしてもらうと、市民は助かるんじゃないでしょうかね。よろしく願いしておきます。

この条例などは、自治法によりますと、条例を交付する場合、留意しなければならないことがあります。法令の範囲内で、つまり憲法の範囲内で条例は定めなければならない。それから、今申し上げました、答えていただきましたように、できるだけわかりやすくする、わかりやすい用語を用いる。そして、3番目に、条例は地方公共団体の長が交付するとなっております。ということは、その交付された条例には発令した側のチェック責任が伴います。きちっと運用に当たってもしつかり目を光らせておかないと、いろんな問題が出ます。申し上げませんが、問題が出ます。こういうチェックまでびしっとできる体制ができていますか。そして、やってもらいたい。これはちゃんと市民に約束をしてもらいたい。どうでしょうか、市長。

総務課長（野田 彰君）

条例等を制定して、きちんとチェックをしているかということでございますが、先ほど申し上げましたように、なかなか条文の内容が市民の方にはわかりにくいので、例えば、条例とか規則の規定で窓口申請に来られた場合、届け出に来られた場合、そういうときは、法律用語はわかりませんので、そういう法律用語をできるだけ住民の方にわかりやすいように説明をし、さらに届け出なり申請なりを受け付けた場合、1人でチェックするんじゃなくて、間違っていないか、複数の職員でチェックをしていきたいと。法律の中身のチェックは、うちの法制系の専門職員がおります。そういうことでチェックを十分しております。

以上でございます。

21番（大橋恭三君）

ありがとうございます。このチェック機能をどういうふうにさせるかということ市長に聞いておりませんでした。市長も答弁をお願いします。

市長（金子健次君）

条例関係についても、いろんな役所の関係についても、片仮名の言葉とかいろんな形で非

常に理解しにくい分があります。総務課長が答弁したような形で、よりよい、わかりやすい、市民の目線に沿った方向で努めて今後努力をしまいたいというふうに思います。

それから、先ほどの大橋議員の質問の中にちょっと借金の問題がありましたけど、少ししゃべらせていただいてよろしいですか。時間がまだ11分ありますので、ちょっと市民の方に誤解をされては困ると思いますので、400億円の借金の問題ですけれども、一般会計では310億円か320億円だったと思います。その中で、柳川市、三橋町、大和町が合併いたしましたので、合併特例債の活用というのが平成26年度までにできます。27年3月に完成すればできるわけです。その分の活用については、その分の返済も来ております。その分については、国のほうが地方交付税で70%を見てくれるわけですけれども、そういう額的な分が確かに金額は特別会計を含めたらそういう金額になると思いますが、そういうことも市民のほうに理解をしていただくために、ちょっと説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

21番（大橋恭三君）

私のほうに間違いがあったようです。誤解があったのはおわびいたします。どうもありがとうございました。

それで、今質問をした項目すべてを私はしっかり受けとめていただきたい。実は御案内のように、私は今回をもって議員には立候補しませんので、これが最後です。それで、質問をさせていただいて非常にうれしかったです。皆さんに感謝を申し上げますと同時に、ぜひひ柳川を発展させていただくようお願いをして、私の質問を終わります。

議長（龍 益男君）

これをもちまして大橋恭三議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時9分 休憩

午後2時22分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、25番三小田一美議員の発言を許します。

25番（三小田一美君）（登壇）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私たち議員の任期も残り1カ月となりました。今議会が最後の質問となります。今までいろいろなことにつきましてお尋ねをしまいましたが、今回は3つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目は、幼児の虐待についてであります。

毎日、マスコミの話題にならない日がないと言ってもよいほどでございますが、虐待と言

えないまでも、幼児が寝具で窒息をした、浴槽におぼれた、親のパチンコ中に駐車場の車内で熱中症で死亡したなど、痛ましい事故が絶えません。乳幼児の安全は、ひとえに保護者の配慮にかかっていることは言うまでもありませんが、市としては痛ましい事故を減らすためにどのような努力をされているのか。

欧米では親の義務を法律で決めているところもありますが、日本ではまだ法制化できていません。しかし、法制化ができていないからといって放置してよいというものではないと思いますが、少子・高齢化が進む中、乳幼児は地域にとってもかけがえのない財産、宝でございます。若い親たちへの啓発、教育の取り組みが今最も求められていると思いますが、市としての取り組みを教えていただきたいと思います。

なお、残りの2つの質問については自席より一問一答で質問いたしますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

健康づくり課長（山田明寛君）

三小田議員の御質問、第1点目の乳幼児の保護について、乳幼児を持つ親への啓発についてということで、内容的には乳幼児の事故防止、それと虐待についての御質問だというように思います。

議員御指摘のとおり、乳幼児の事故防止は、ひとえに保護者の配慮にかかっていると考えます。乳幼児の事故については、1年間にゼロ歳では4人に1人、1歳から4歳では3人に1人がお医者さんを受診するような事故に遭い、痛い思いをしているとされております。また、1歳から4歳までの死亡原因は、不慮の事故によるものが第1位となっています。

子供の事故は、子供の発達と事故の関係を知り、大人が少しの気配りをすることで、そのほとんどを未然に防ぐことができると言われております。例えば、生後5カ月を過ぎると、子供は見たものは何でも口に入れる、そういうことで誤飲事故が多くなります。6カ月を過ぎると、寝返りが打てるようになります。そうすると、子供を1人で高いところに寝かせておくと、そこからの転落事故がふえます。12カ月ごろにはひとり歩きができるようになるものの、すぐに転倒するので、打撲事故がふえ、浴室での溺水事故が増加します。このように、子供の事故は発達と密接に関連しているため、子供の発達に合わせた対応を保護者へ啓発、指導していくことが事故を未然に防ぐことには大変大事であるというふうに考えております。

さて、本市におきましては、現在、国の次世代育成支援対策推進法に基づきまして、行動計画策定指針により作成しております次世代育成支援行動計画において、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進の取り組みの中で、子供の事故予防の推進のため、健診等の場を通じまして子供の事故防止に向けた啓発、情報提供等に取り組むこととしております。

具体的には、1歳6カ月健診や3歳児健診時におきまして、「いつも子供のいる位置を確認していますか」や「入浴後、浴槽のお湯は抜いていますか」などの子供の安全への気配りについての安全チェックリストを保護者に記入してもらい、リストの回答内容に応じまして

診察時と保健指導時に医師及び保健師等が助言指導を行い、事故防止の発展に努めております。

また、10カ月健診時には乳幼児の事故防止と応急手当てについてのパンフレットを、妊娠初期の母子手帳交付時には福岡県小児救急医療ガイドブックを配布し、子供の急病と事故発生時の対応について情報提供を行っているところであります。

さらに、昨今憂慮すべき児童虐待も含めた対策としまして、健康づくり課で新生児の発育等の相談を目的として実施しております新生児訪問事業と子育て支援課で乳児の虐待防止を目的として実施しておりますこにちは赤ちゃん事業や養育支援訪問事業により、乳児及びその保護者の心身の様子と養育環境を把握するとともに、発育や養育に関する指導、アドバイスを行う中で、乳幼児の事故防止の啓発に努めているところであります。

今後とも関係部署、関係機関が連携をとりながら、未来を担う子供たちを不慮の事故や虐待から守り、子供たちが健やかに成長していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。課長、本当安心しました。

それでは、大変難しいと思いますが、市として多様な機会をとらえて乳幼児を持つ親の皆さんへの啓発をぜひ取り組んでいただきたいと、そういうように思います。

よかならですね、市長のほうからコメントがありましたなら、一言よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長（金子健次君）

じゃ、答弁いたします。

先ほど健康づくり課長が1歳半健診、また3歳児等々の健診時にそういうことの周知をしたいということを申し上げました。乳幼児の事故防止は、ひとえに保護者の配慮にかかっているというふうに考えます。そのためにも、子供の発達に合わせた対応を保護者へ啓発、指導していくことが事故を未然に防ぐために大変大事であるというふうに思っております。

今後とも関係部署、関係機関が連携を図りながら、未来を担う子供たちを不慮の事故や虐待から守り、子供たちが健やかに成長していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思いますが、旧大和町から懸案となっていますピアス跡地とアスベストの除去費負担の問題であります。

これは前市長の後始末というところ、ちょっと聞きにくかところもあるかも知れませんが、大変だと思いたいますが、市長よろしくお願いたしたいと思いたいます。

石田前市長時代にアスベスト除去の費用負担について、ピアス社より調停の申し出があり、数回の協議が行われましたが、調停は調わず不調に終わりました。調停が不調になれば、調停を申し出た側が本裁判を申し出るのが普通ですが、今回は裁判の申し出はありませんでした。

なぜ調停が不調に終わったのか。新市長においては、ピアス社との交渉の前に担当部課長と細部にわたって再検討なされたのか、それをお尋ねしたいと思いたいます。よろしくお願いたします。

副市長（刈茅初支君）

まず、平成20年3月6日から平成20年10月9日までの間にピアス社との間に民事調停が行われましたけれども、これがなぜ不調に終わったのかということでございます。

原因につきましては、複数の要因が積み重なって不調に終わったものであるというふうには認識をしております。その中で、大きな要因といたしましては、アスベスト除去費用の負担割合であったと考えております。

この件につきまして、調停の話ではありますが、ピアス社はアスベスト除去費用のうち、最大2分の1までは負担する用意があるという主張でございました。これに対しまして、本市はピアス社の負担上限額を2分の1とすることについては同意できないと。負担割合については、まず、アスベスト含有分析調査を実施し、その結果により算出される金額をもとに今後協議すべきであるとの主張を行っておりますが、これはピアス社の負担上限額を2分の1とするような合意は、当時、議会答弁などとの整合性の面から受け入れられないというふうには考えておるところでございます。

それから、ピアス社との交渉前に市長は担当部課長との詳細な検討を行ったかということでございますが、金子市長就任後、現在までピアス社と5回にわたって交渉をしてきております。ピアス社との交渉を行う前には、その都度、関係書類や弁護士の見解等をもとに市長、それから関係部課長と綿密な検討を行ってまいりました。

以上でございます。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、改めて財政課長にお尋ねしますが、財政課長はピアス社との調停に何回ぐらい出席をされましたか、ちょっとお尋ねしたいと思いたいます。

財政課長（石橋真剛君）

先ほど副市長が申し上げましたように、調停は平成20年3月6日から平成20年10月9日までの間に合計6回開催をされておまして、そのいずれにも担当課長として全部に出席をし

ております。

以上でございます。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、もう一回お尋ねしますが、交渉に出席をされた財政課長は調停が不調に終わった原因は何だと考えられますか、お尋ねをしたいと思います。済みません。（発言する者あり）いや、全部聞いておかんとですね。済みません。

財政課長（石橋真剛君）

先ほど副市長のほうからその原因については申し上げましたので、私はこの場で再度その内容について申し上げることにつきましては差し控えさせていただきたいと思います。御理解のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

25番（三小田一美君）

それでは、市長にお尋ねしますが、ピアス社が申し入れているアスベストの除去費用負担は当初より2分の1であり、調停での申し出の内容も2分の1であったと聞いていますが、調停が不調になったということは、この内容は柳川市は不服です、だめですということで当時の柳川市長としては受け入れることができなかつたと理解していますが、間違いございませんでしょうか、市長。

市長（金子健次君）

答弁いたします。

先ほど副市長のほうから答弁いたしましたが、当時、アスベスト除去費用に係るピアス社の負担上限額2分の1に合意することは、過去の議会答弁などの諸事情から受け入れなかつたものだろうかというふうに私自身は考えます。

以上です。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、交渉の経過や議会の答弁から私なりに推測をすれば、当時の市長はピアス社が責任を持ってやると言っています、ピアス社がやらない場合は私が責任をとりますと答弁してありましたので、2分の1の申し出を受け入れると、自分の言ってきたことに市民や議会が疑いを持つと懸念されたと考えています。

そこで、この問題については選挙後の新しい議会にゆだねることとなりますが、前市長並びに当時の担当者、またピアス社の関係者を再度呼ぶことができる調査特別委員会を新議会で設置していただき、市長部局と市議会が協力をし、それぞれ別々に意見を聞くのではなく、関係者が一堂に会して交渉の内容、経過を述べていただき、一般の市民も議会同様、傍聴やインターネット中継を見て双方の言い分を聞ける場を設け、早期解決を図る手段を見出すこ

とが最善の策でないかと思えます。

そこで、市長、ちょっとコメントがあったなら一応答弁をお願いしたいと思いますが、なかなか、なかでも結構でございます。

市長（金子健次君）

三小田議員の改選後の議会のこの問題についての取り組みについて、自分はこう考えるということで言われました。過去、特別委員会を設置し、また結論も出ておりますし、また、いろんなやりとりを今日までやってきたわけでございます。いろんな弁護士の見解等もありましたし、その後、改選後の議員のいろんな考え方がそれぞれ出てくるかと思えますので、私のコメントは差し控えさせていただきたいと思えます。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

やはり決着を図る手段は、やはり私が言うように皆さんたちを呼んで、そういう誤解のないようにですね、それは石田さんが正しかかもわからん。まだわからないからですね、おれはピアス社が多分悪いと思えますけどね、そこら辺のところを全部呼んでもらって、そういう手段をするのが大事だと思えます。

それで、議長をお願いしたいんですが、最後の議会に当たり、議会の総意として決議をしたらどうかと、そういうふうに考えますが、議長のお取り計らいをよろしくお願いしたいと思えます。そうしないと、これは決着がつかません。皆さんたちを呼んで、全部の意見を一緒に聞くというですね、一応そういうことでございますので、議長、お取り計らいをよろしくお願いしたいと思えます。

3つ目の質問をさせていただきますが、合併前の九州青年町村長会メンバーに対して、鹿児島県の町村会事務局が出された案内を名称を改ざんして、公務として嬉野での宴会に出張された問題で、監査委員より公務に該当をしないと旅費の返還を求められている問題についてでございます。

当初、はがきで案内をされた参加の有無を問い合わせたときの会の名称はどうなっていましたでしょうか、それをお尋ねしたいと思えます。

人事秘書課長（樽見孝則君）

人事秘書課からお答えいたします。

当初、はがきで案内があった会合の名称は、九州青年町村長会OB会ということでございます。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

その後、参加者や期日、また内容を記載した文書に記された会の名称はどうなっていましたでしょうか。

人事秘書課長（樽見孝則君）

その後の通知文書に記載された会合の名称は、元九州青年町村長会OB会でございます。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、またお尋ねしますが、地元の新聞に市長の日程を公表したときの会の名称はどうなっていましたでしょうか。

人事秘書課長（樽見孝則君）

それにつきましては、九州市町村首長交流会でございます。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

御答弁をお聞きしますと名称が異なっているように思いますが、いかがでしょうか、御答弁をお願いしたいと思います。はい、済みません。

人事秘書課長（樽見孝則君）

確かに名称は違う名称が使われていたようでございます。

25番（三小田一美君）

それでは、御答弁を今課長のほうからお聞きしますと明らかに異なっていると思いますが、記者発表するときに異なった名称で発表したことがほかにもあれば、具体的をお願いしたいと思います。

人事秘書課長（樽見孝則君）

それはなかったようでございます。

25番（三小田一美君）

ほかにはないというような答弁でございます。

それでは、なぜこのときに限って、そのような発表をされたのでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

人事秘書課長（樽見孝則君）

なぜそのような発表がされたのかという点につきましては、平成21年3月定例会の太田武文議員の一般質問に前市長が、九州市町村青年OB会というのはないので、名称がおかしいということで指示しましたというふうに答弁されております。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、再度お尋ねしますが、発表について前市長の指示があったということですね、今の御答弁では。そういうふうに理解していいですね。 はい、わかりました。

それでは、前市長は当初来た案内状のとおり公務を出張するには都合が悪いと考えて名称の変更を指示されたと思いますが、いかがでしょうか。

人事秘書課長（樽見孝則君）

その点につきましては、ちょっと御答弁しかねます。済みません。

25番（三小田一美君）

それでは、前市長が会の名称や目的を偽って公務出張として旅費を受け取られているわけで、市が返還請求をなされていますが、その返還はありましたでしょうか、御答弁をお願いしたいと思います。

人事秘書課長（樽見孝則君）

きょう現在、まだ返還されておられません。

25番（三小田一美君）

それでは、今後も自発的に返還されるとは考えられませんが、返還をされない場合、どのような方法を講じられる予定かをお願いしたいと思います。

人事秘書課長（樽見孝則君）

今回の返還請求は、滞納処分できる債権につきましては、その根拠が法律に明示されているものに限るということで、差し押さえなどの滞納処分ができない債権でありますので、納入がされなかった場合は訴訟手続による強制執行を行う方法もありますが、今回の債権金額が少額でありますので、今後、費用等を調べながら、柳川市にとって今後どうしたらいいか検討してまいりたいと考えております。

そして、まずは、そうなります前に納めていただくように努力していきたいと思っております。

25番（三小田一美君）

努力は評価しておるわけですね。ただ、金額面がたとえ一円でも、これは皆さんの血税だから、そこら辺のところをよっと考えて一応答弁をお願いしたいと思います。

旅費といえども、市民の血税を支払って、返還がないということでございますからや、一般の市民が税金を滞納すれば、督促、催告が行われた後に財産の差し押さえ、今おたくちそういうのをおっしゃられましたけど、何か難しいような御答弁がりましたが、強制執行がなされますが、そのようなことができるか何かお尋ねしたいと思っておりますが、それは今のところは何かだめみたいということでございますので。

それで、再度お尋ねしますが、市長にお尋ねしますが、前市長が返還命令に対して異議申し立てをされていますか、いかがでしょうか。いや、課長でもいいですよ。異議申し立てはされていますか。自分が悪くなかったなら何もせんでもいいけど。

人事秘書課長（樽見孝則君）

異議申し立てという表現ではございませんけれども、昨年の6月に「公務出張と認定し、旅費等の返還勧告する矛盾通知文の取り消しと侮辱を受けた名誉回復について」という文書を市長あてに出してあります。

25番（三小田一美君）

そういうことを出されたということですね。そんなら、ちゃんと議会にそれは報告をしておっていただかんとですね。

そういう方がなぜ返還をされないのかなと、私はそういうふうに疑問に思うわけですね。そんなら、こういうときは異議申し立てか何かですね、きちんとした あれは何カ月以内ですかね、返還命令というのが来てからは。ちゃんと異議申し立てをして法律上で戦っていたかんとですね、たとえ金額面が少なからうが多からうが、これはぜひ徴収していただかんといかん。これはどんなふうですかね、課長。

市長（金子健次君）

本人、前市長のほうから、文書等では確かに異議的な分があります。そういうことで、その後、金額が納入されておりませんし、できる限り、今後、監査委員からの指摘で市民からの住民監査請求がたまして、その結論については、昨年5月11日、監査結果が公表されて、監査委員について、私に対してその旅費の返還請求をなさいということでございました。それに基づいて今日やっているわけでございますけれども、努めて今後とも返還していただくように請求を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

25番（三小田一美君）

それは御努力はようわかる。ただ、私が心配をしようるのは、返還請求をするだけでなく、ほかの滞納者などに及ぼす影響がはかり知れないものがあると存じますので、だから、心配だから、そのほうもお尋ねしようわけですよ。その辺はちょっとほかの滞納者などに及ぼす影響が、これははかり知れないことになるかもわかりませんから、そこら辺のところはどのような御努力をなされるでしょうか、滞納者に対して。

市長（金子健次君）

今回の返還請求につきましては、差し押さえなどの滞納処分ができないということは先ほど課長のほうがお答えしたとおりでございます。そのほかに何があるかということでございますので、訴訟手続による強制執行を行う方法がありますけれども、あとは民事の関係でそういうことができるかどうか。ただ、金額が6,622円という金額でございますし、今後、弁護士等に十分聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、納めていただければ解決がつくわけでございますので、その努力はしてまいりたいというふうに考えております。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

世間では死亡された親の年金を受け取って詐欺罪で検挙された方も報道をされていますが、名称を偽って同窓会を公務として申請された、旅費を受け取った行為も、内容としては同じと、私はそういうふうに思います。

それで、今市長のお考えは御答弁いただきましたので、私もこれで終わりたいと思いますが、市長におかれましては、前市長の負の遺産の整理で大変だと存じますが、職員の皆さんと一緒に、協力をして、今以上に御努力をお願いし、一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これもちまして、三小田一美議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 52 分 休憩

午後 3 時 4 分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、2 番古賀澄雄議員の発言を許します。

2 番（古賀澄雄君）（登壇）

2 番古賀澄雄です。大変お疲れのところでございますけれども、どうかよろしくお願ひいたします。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして順次質問を行います。

今回の一般質問は、この 4 年間の最後となります。したがって、一般質問のこれまでの確認ということで、意味を込めていたしたいと思います。

初めに、暮らしの安全・安心についてでございます。

今日、気候変動や地震による自然災害は、いつ、どこで、どのような形で発生しても不思議ではありません。市は、国の後押しもあって、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者などの要援護者の安全対策は最優先すべきと、避難支援プランを 21 年度に策定いたしました。

そこで、私はこのプランがさらに実効性のあるものに整備すべきと、このように考え、現地における避難訓練についてどのようにお考えであるかをお伺いしたいと思います。

次に、市民公益活動表彰についてお伺いをいたします。

今後のまちづくりの市民協働は欠かせません。市は協働による市民主役のまちづくりを推進するに当たり、その活動を検証して市民公益活動表彰を整備されたと思っております。私はこの表彰については、多くの人に大勢の中であらゆる機会に行って、広く市民に伝えることが大切ではないかと考えますので、本市、そういったことをどのようにお考えかをお伺いいたします。

次に、庁舎の統合についてお伺いをいたします。

この件につきましては、昨年 12 月議会で市長は私の質問に対して、庁舎をつくるとなると 70 億円程度かかるのでは。市民が一つになるには庁舎が必要と思っているが、総合運動公園を

合併特例債でつくろうと思っているので、合併から10年間での建設は難しいとしながらも、合併に向けての調査機関についてはやぶさかでないと、こういう答弁をされております。

そこで、その後の調査機関の設置と進展についてをお伺いいたします。

以上で終わりますが、再質問については自席にて行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

安全安心課長（野田洋司君）

御質問の避難訓練についてお答えをいたします。

まず、災害時要援護者避難支援プランの取り組みについて御説明をさせていただきます。

本市のプランは、全体計画を本年1月に策定しております。これは地域防災計画に定める者のほか、災害時に避難行動がおくれる高齢者や障害者等への避難支援体制の整備を図るために策定したものでございます。

プランでは、要援護者の把握調査や地域からの避難支援者の選出、要援護者お一人お一人の周辺情報をまとめる個別計画の作成、それから、災害情報の伝達体制の整備、避難所体制の整備、要援護者支援班の設置及び避難支援訓練の実施などを定めております。

現在、避難支援を必要とする要援護者の把握調査を福祉課のほうで進めておりまして、高齢者だけの世帯や障害者の世帯について、日ごろ在宅であり、自力では避難できなく、また家族や親戚などの手助けを受ける支援者がいない方、そういう方を調査しております。そして、支援を受けることを同意された対象者各人の周辺情報やそれぞれの避難支援者、避難所などを決める個別計画を作成しているところでございます。

そこで、避難訓練についてでございますが、プランに定める災害時の避難支援体制を機能させていくには、やはり実地の避難訓練が必要なことと考えております。ことし5月の本市の防災訓練・水防演習では、災害時要援護者避難支援対策訓練としまして、早目の避難行動を促すための避難準備情報の発令、通報訓練を実施いたしました。それから、現地訓練では要援護者避難誘導訓練を実施する予定でございましたけれども、あいにくの大雨になりまして、水防工法訓練等とライフライン復旧訓練のみの実施になったところでございます。

もちろん今後も避難訓練、避難誘導訓練等は必要なことと考えております。議員の申されますとおり、校区ごとや地区ごとの避難訓練につきましては、現在、先ほど申しました対象の要援護者の個別計画の作業を進めておりまして、これも簡単には進んでおりませんが、その個別計画で選ばれました避難支援者の参加をいただきまして、一緒に避難所まで行く避難誘導訓練を実施したいと考えております。

以上でございます。

人事秘書課長（樽見孝則君）

人事秘書課のほうから市民公益活動表彰についてお答えいたします。

市では、議員がおっしゃいますように、協働による市民主体のまちづくりを推進するに当

たつて、その活動を検証しようと柳川市表彰条例施行規則を改正し、今年度から長年にわたつて活動を続け、公益に多大な貢献をした人や団体、そして、市の事業に積極的に協力した人や団体を表彰するようにいたしました。

今年度はお一人の方を表彰いたしましたが、表彰される候補者は、表彰条例施行規則第2条で各所管の長が内申するという規定になっておりますので、できるだけ該当される方を表彰できますように庁内での周知を図ってまいりたいと考えております。

表彰の時期につきましては、表彰条例第6条で毎年7月1日に行うようになっておりますが、ただし書きで、特別な事情があるときは、表彰時期を変更したり、随時行うこともできると規定されております。このため、現在は消防団員につきましては消防出初め式において表彰が行われております。

市民公益活動での表彰は、多くの市民の皆さんを前にして行ってもらいたいという議員のお気持ちはわかりますけれども、表彰条例に基づく表彰につきましては一定の格式を重んじるべきと思っておりますので、これまでどおり7月1日の市政功労者表彰式で行わせていただきたいと考えております。

以上です。

総務部長（大坪正明君）

庁舎統合に向けての調査機関の設置状況はどうなっているのかという御質問にお答えをいたします。

古賀議員におかれましては、昨年の12月議会では庁舎統合に向けての建設的な御提言をいただき、ありがとうございました。

このときの御質問に対しまして、市長のほうから10年以内に建設をするということについては考えておりませんが、調査機関を設けることについてはやぶさかではないという趣旨の答弁をいたしておりました。これは庁舎を統合するに当たりまして、合併協定項目において、交通事情や他の官公署との関係など、市民の利便性、地理的な中心部を念頭に検討することになっておりましたので、庁舎一元化について、庁舎の位置をどこにするのか、また、庁舎を新築とするのか、既存庁舎を改築等により活用するのか、あるいは支所はどうするのかなど多くの問題がございます。このため、市民の利便性や財政面など、多方面から慎重に検討をする必要があるということで私も申し上げたところでございます。

また、今後も合併特例債を活用しての柳川駅東部の区画整理事業や小・中学校の整備、あるいは運動公園や水路、道路整備など大型事業を控えていることから、およそ70億円とかの大きな経費が見込まれる新たな庁舎の建設については、10年以内に建設をするということについては考えておりませんということでの市長のお答えだったと思います。しかし、この統合の問題については、庁舎の新設ばかりでなく、既存の庁舎を改築、あるいは増設することによりまして活用して、経費がもっと少なくて済む方法も考えられますので、議員がおっしゃいま

すように、できるだけ早く3庁舎のあり方について調査検討を行う必要があると考えております。しかし、まだ現在のところはその調査機関の設置に至っていないというのが現状でございます。よろしく申し上げます。

2番（古賀澄雄君）

答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を順次させていただきます。

災害時要援護者の支援プランについて、避難訓練については、今、個別計画を作成中ということで、やることについては前向きではありますけれども、喫緊にやるというお話ではなかったかのように思います。

今回、私がこの質問に至った原因というか、今年7月ごろの梅雨明け、集中豪雨がありました。この雨で堀の水が道路にあふれて家の近くまで来たと、本当にそのときは怖かったと、こういうお話がありまして、どこに電話をしようかと、そういうことで大変迷ったと。私が議員ということを知ってありますので、私にしっかりしてくださいよと、こういう激励を受けまして、そういったとき私たちはどうすればいいんですかと、こういうことで、ちょっと胸にぐさっとくるものがありました。この方は、障害児お二人ですね、それも子供さんは寝たきりの状態の家族なんですよ。お母さんとしても一人でそういう状況下で避難できないと、こういうことで大変心配をされたんではないかと、そういう感じを受けました。

やはり私も、こういうことは1人の声ではありますけれども、この避難訓練については、この要援護者の避難支援プランにつきましては、以前にも何回か質問をしておりましたので、再度、今回確認をする必要があるんじゃないかと。そういうことで、やはり避難訓練を一回経験しておけば、その方々は随分安心をされるんじゃないかなと、こういう発想をいたしまして、市に対しては、そういう避難訓練をぜひお願いしたいと、こういうことでございます。

この避難訓練をすればまた、このプランというか、この計画がさらにやはり充実してくるんじゃないかと、こういう思いも相まって質問をしておるところでございます。再度、そこら辺のことについて答弁をお願いしたいと思います。

安全安心課長（野田洋司君）

議員の申されますとおり、訓練を行うことによりまして、避難行動の問題点、それとか反省点が見えてくるわけございまして、要援護者の方も、そして、その支援者の方も、災害時での心構え、それから準備及び支援協力というのができてくるものと考えております。

以上でございます。

2番（古賀澄雄君）

ごもっともだという意見だと思いますけれども、やはり災害というのは当然のごとく、いつ、どこで起こるかという、それが自然災害であります。今は災害もちょっと形が変わってきておりますし、やはりあらゆるケースを想定すべきだと。そういう意味では、待ったなし

という部分はあるかと思うんですね。

それで、さらに、高齢者並びに知的障害者、そういった今回の経験を踏まえて、この個別計画ですね、特にそういう障害者の方々の計画、こういったことの進捗はどうなっているのか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福祉課長（高田淳治君）

災害時要援護者避難支援プランの個別計画の進捗状況についてお答えさせていただきます。

まず、高齢者の方につきましては、日ごろから見守り活動を行っていただいている民生委員さんに御協力をいただきまして、担当地域の対象者の把握調査をしてもらったところでございます。

この調査に際し、対象者本人に要援護者ネットワーク台帳への登録及び個人情報の利用についての同意を得た上で、対象者の皆様の居住、それから生活状況等の周辺情報を収集いたしまして、その情報を要援護者・要援護高齢者等台帳管理システムへ入力をしていただきまして、現在管理をいたしているところでございます。

8月25日現在の高齢者の方々の要援護者登録数でございますが、2,265人となっておりますが、しかしながら、避難時の協力者数は延べ461人とどまっておりますので、再度、民生委員さんへの御協力をお願いするなど、できる限り多くの方に避難支援者となっていただきますよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、知的障害者の方々並びに身体障害者、精神障害者の方々の個別計画でございますが、現在、障害者等台帳を作成しているところでございます。この個別計画を作成するためには、まず、対象者となられる方の把握が必要となりますので、現在、市が保有をしております情報を障害者等台帳として作成しまして、それぞれの障害者の方に災害時要援護者台帳への登録をお願いすることにいたしております。

その対象者の把握に際しましては、広報紙などでの周知でございますとか戸別訪問をするなどいたしまして、把握漏れなどがないように対応していきたいというふうに考えております。

進めます上では、個人情報の取り扱いなど難しい面もございますけれども、できるだけ早急に個別計画を作成してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

2番（古賀澄雄君）

どうもありがとうございます。

体制の整備という件については、支援を要する人は2,265人ということに対して、支援者、協力者が461人だということで、まだまだと、時間を要すると、こういうお話であったかと思ひます。

やはり先ほども申したように、何が起こるかというのはもう待たなしの状況下で、やは

り時間を費やすということについては、そういった方々の心配というのは解消されないわけでございますので、完全に体制が整うということについては、やはり多少の時間も必要だろうというふうに私も思っておりますが、今回、また台風も来れば、台風が来るといって騒動せないかんわけですね。そういった方々がたくさんおられますので、やはり避難訓練等の経験が必ず必要になってくると、そういうことでございますので、どこか整備が整い次第、やっていただければというふうに思っております。

この問題については、障害者の母の会の皆さん、家族の皆さんとか、以前も要望が出ておったことは私は承知しておりますけれども、そういう中で、避難所の受け入れについては、きめ細かな体制というのが要望されておりました。やはり健常者とともに避難所、同じ部屋に入るということについては心配されてあった部分がございます。そういったきめ細かな体制について市はどのように考えてあるか、ちょっとお願いしたいと思います。

安全安心課長（野田洋司君）

避難所の受け入れ態勢についての御質問でございます。

市のほうでは、災害時の1次避難所として市民会館や市立公民館など10カ所の地区避難所、それから、2次避難所として小・中学校や市民体育館、総合保健福祉センターなど32カ所の避難所を指定しております。

要援護者の方の避難所につきましては、高齢者や障害者の方の中には、避難所での居室において精神的な不安や他の人への気兼ねなどもあるかと思えます。それで、1次避難所におきましては、この段階におきましては、施設内に要援護者利用の居室を別に設けることにしております。また、さらに災害がひどくなりまして2次避難所を開設する段階になった場合には、これもプランで定めておりますけれども、要援護者専用の福祉避難所として、このほど市内の3カ所の柳川、大和、三橋の総合保健福祉センターを指定したところでございます。同センターは要援護者対応の施設設備が整っておりまして、また、介護等の専門職の人的配置もできることから、福祉避難所に指定したものであります。

さらに、今後は、これもプランで定めておりますけれども、医療介護福祉避難所として、医療機関や社会福祉施設等の協力を得まして、災害時での応急支援の要請を行い、要援護者等を受け入れていただくよう指定していくことも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（古賀澄雄君）

ありがとうございます。

市長にもちょっとお伺いしたいと思いますけれども、先ほど大橋議員の質問で、今古賀のジョイフル付近で道路の冠水があったということのお話がありました。そのお話を聞いておりまして、ああ、そういう事情だったのかというふうにも感じました。それは、その地域に住む方の例が先ほどの例ということになるのかと思えますけれども、やはり大変怖かったと

いう実態を先ほどちょっと確認をしたような気がいたします。

そういうことで、市長、市民の暮らしの安全・安心ということについて、また、この避難訓練、いつごろになるのかとか、そこら辺を含めて答弁いただければと思います。

市長（金子健次君）

最終的には要援護登録者というのは2,265人ということで先ほど答弁し、その協力者については460人ということなので、まだ1,800人ぐらいの方がいらっしやらないということでございますけれども、ことしの場合には台風がまだ上陸しておりません。そういうときに、いざ上陸の段階でそういう障害者、高齢者、いろんな方たちがSOSを出されて、それぞれの各地域の消防団、また民生委員さん、区長さん、またそれぞれの職員を含めて対応を今日までしてきているわけでございます。

私はそういうことでの訓練をすることはぜひ必要だと思うし、個別計画に基づく地域の要援護者のそれぞれの避難支援者の参加をいただくわけでございますけれども、努めてですね、その協力者というのがなかなか到達できないというふうに思いますけれども、なくても、できる限りの範囲内で協力者を置いて、そういうふうな訓練を各希望の地域からやっていきたいというふうに考えているところでございます。

今回、議員のほうには障害者のことで問い合わせがあって、どうしたらいいだろうかということで、切実な問題であるというふうに意識をしておりますし、努めてそういう問題点をまた、その地域の民生委員さん、また消防団等にも話をして、なるべくそういうふうな訓練ができるようなことをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

ぜひ自主防災組織の充実を図られまして、そういう市民の安全については確保していただきたいと思います。

それでは次に、市民協働についてですが、これは私も再三質問しておりますが、これは時代の要請でありますということで質問を繰り返しております。

今日、市民協働推進係というのが柳川市でできました。これは何年になるか、まだ3年か4年ぐらいだと思いますが、その主な事業と実績、これについてお知らせを願いたいと思います。

総務課長（野田 彰君）

市民協働推進係の主な事業と実績はという質問にお答えをいたします。

現在、総務課に市民協働推進係がありますが、主な事業と実績といたしましては、行政パートナー制度、それと市民協働のまちづくり事業、この2つがでございます。

まず、行政パートナー制度について説明をいたします。

パートナー制度とは、公共サービスとして対応することがふさわしい業務を市が提示をし

て、それを協働で行ってみたいという市民と市がパートナー協定を結び、協働で事業を実施するものであります。この制度に基づきまして、現在、協働で実施してまいりました業務が3つございます。

1つが庁舎手話通訳案内業務であります。これにつきましては、市役所各3庁舎において、聴覚障害者に手話による通訳や案内を必要とする来庁者があったときに事務手続の援助や相談内容の伝達などの支援を行うものでございます。平成21年度は165人の方がこの手話通訳を御利用になりました。

2つ目でございます。議事録作成業務であります。これは委員会や協議会、審議会、そういう会議の様態を録音して、それをもとにテープを起こして会議録を作成するというものでございます。平成21年度は29件の会議録作成をお願いいたしました。

3つ目は、植栽維持管理業務であります。これは川下りコースの柳川橋から新町水門までの300メートルと三橋庁舎周辺花壇約1,000平米に花を植栽したり、プランターを設置したりして維持管理を行うというものでございます。

続きまして、市民協働のまちづくり事業について説明を申し上げます。

この事業は平成22年度から開始したばかりの協働事業でありまして、昨年度応募をいたしました結果、6団体からの応募があり、この6団体からの公開プレゼンテーションと選考委員会において審査の結果、4つの事業が採択をされました。

この4つの採択事業を簡単に申し上げますと、1つ目は、柳川まちづくり楽校さんが提案されましたE N J O Yカヌーで掘割清掃事業であります。これは市民の皆さんに参加を呼びかけ、市内の掘割をカヌーに乗り、水に親しむ楽しさを演出しながら定期的に清掃活動を行うというものであります。

2つ目が、柳川市マスコットキャラクター公募事業実行委員会さんが提案されました柳川市マスコットキャラクター公募事業であります。これは柳川市の顔となるマスコットキャラクターの着ぐるみの作成を行い、今年度は公募によりキャラクターデザインを決定するものであります。

3つ目は、柳川のゴミ問題を考える会「ふっすっと？」さんが提案されました小学校給食の生ゴミ堆肥化事業であります。これは小学校の給食から出た生ごみを粉碎し、ビニールハウスの中で乾燥、発酵させてできた堆肥を小学校や図書館などの花壇で使ってもらおうというものであります。

最後に4つ目は、柳川子どもの芸術・文化を楽しむ会さんが提案されました劇団風の子九州の「なんなんなんでマン」開催事業であります。これは年に1回、劇団を招聘し、より身近な地域で親子を対象にした児童劇の観劇会を行うことにより多くの方とのかかわりを深め、地域みんなで子供たちの健やかな成長を見守るとともに、児童文化活動の継続につなげていくというものであります。

このように、市民と市の協働によるまちづくりを展開しているところでありますが、協働に対する理解、知識の高揚も重要であると考えておりますので、毎年、協働に関し、専門の講師を招いて、市民を対象としたセミナーや市職員を対象とした研修会を開催したり、市職員向けのメールマガジンの配信を行ったりして、協働に対する理解と知識の高揚を図っております。

今後も市民の皆さんと協働して地域課題に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

ありがとうございます。

私はこの市民協働推進係というのをもっともっと充実させていただきたいというふうに思っています。そういった意味では、庁舎内における強調するアピールとかになるようなことも、庁舎に入ったら、ああ、ここは随分協働というのが進んでいるなと見えるような、そういうのもどこかの庁舎に行ったらあったような気がいたしましたので、そういうことも含め、また、やはり個人を 今、団体は非常に表彰されている部分というのがあるんですけども、やはり掘割のところに、家の持ち主さんたちが非常に心温かいものを植えたり、花を出したりとかいろんなものがあると思うんですけども、そういう真心の部分を含めながら表彰していただきたいというふうに思っております。それが一つの協働を育てるための方策ではないかと、こういう思いもあるわけですね。

先ほど協働の表彰についてはなかなか難しい部分があると、そういったことについての表彰はかなわないと、今のスタイルで行っていくと、こういうお話がありました。7月1日に庁舎内でこういったことで表彰しますよと言われても、この市民協働というフレーズからすれば、この協働を普及していくというか、知らせていくという意味では余り意味がないことではないかということで、やはり市民まつりとか、そういった中で、また老人会とか、そういう諸行事の中で多くの人に機会を与えてやっていけば、もっとそういう社会が生まれてくるんじゃないか、そういう思いがあるわけですけども、そういうことになるためであれば、市の表彰条例というのは変えないかんわけですから、そこら辺、ちょっとアドバイスなり、どうすればそういう開かれた表彰ができるのか教えていただきたいと思っております。

総務部長（大坪正明君）

ただいまのこういった市民協働を推進しているいろんな方々を表彰するのに、7月1日に庁内で表彰するだけでなく、やはり市民のたくさんおられる中で表彰したらどうかというような御提言でございますけれども、これについては、現在まで市政功労者という形で表彰条例の中で表彰をしてきておりますので、その枠からいえば、7月1日に一緒に表彰すると。消防団の方については消防の出初め式のときに表彰をしておりますけれども、そういった形で違う場であるのか、あるいは市政功労者という形でなくて、ほかの表彰を考える。特別に

市民協働の表彰。教育委員会等でもいろんな表彰をされております。そういった形で、市政功労と別の形でやるのか、あるいは感謝状というような形でいろんな場ですのか、そういうことについては、方法についてはいろいろ検討できるのではないかというふうに考えております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

そういうことができるということでございますけれども、市長の見解をどうぞよろしくお願い致します。

市長（金子健次君）

毎年、表彰については7月1日ですね。ことしもお話をし、職員にも言ったんですけど、もっとライトを浴びていないような形の人たちの功労者はたくさんいらっしゃると思うから、そういうこの表彰を考えてもらいたいということで、もっともっと私はふやしていいかなというふうに思っております。

議員のほうから提案をされました多くの人の中での表彰等も、表彰規定はございますけれども、また少しこれからいろんな検討をして、多くの方の表彰の中でその功績をたたえと。また、表彰を受けたくないという人もいらっしゃいますけれども、そういうことを私もあいさつの中でも言うし、また、いろんな広報等の扱いの中でもそういうことの紹介とか、そういうこともしたいというふうに思っているところでございます。

2番（古賀澄雄君）

ありがとうございます。

それでは、庁舎の統合についてお伺いをいたします。

6月議会で庁舎の問題については、合併特例債が使える時期に、そういう期間の中でできればと考えていると、こういう答弁がありました。その半年前、12月議会では、合併後10年以内に建設するということについては考えておりませんと、こうきっぱりとお答えになったわけですが、6月議会、突然変わられたということについては、やはり何らかの裏づけと申しますか、何らかのいわゆる予算的なものも含めて何かあったんじゃないかと、こういう思いがしたものでございますので、ちょっと所見をお願いしたいと思います。

総務部長（大坪正明君）

ことしの6月議会で前向きな答弁に変わった裏づけということでございますけれども、特別その試算とかスケジュール的にいろいろ現在のところ考えているわけではございませんけれども、今後、特に27年度以降、合併の優遇措置が切れる段階から非常に財政的に厳しくなることが予想をされております。そういうことから考えて、庁舎の一元化については、古賀議員が御提言いただきましたように、人件費とか各庁舎の維持管理費など、経費節減を図る上で大変有効な手段の一つであると考えております。

また、合併特例債の目的、趣旨からして、合併特例債が使える時期に活用できればと、そういった思いで答弁をしたものでございます。この時期を逃しますと、中期財政計画の財政のシミュレーションでも、今後十数年シミュレーションをしておりますけれども、10年後には大変厳しい状況になるということで、将来的に統合を考えようと思っても、これは非常に難しくなるということでございます。このため、合併特例債の活用期限が平成26年までということになっておりますので、今後、議会の皆様、あるいは市民の皆様の御理解、御協力を得ながら、3庁舎のあり方について、古賀議員からも御提言いただきました射水市^{しゃみず}などの例を参考にしながら、いろんな角度から調査研究をすべき時期に来ているというふうに考えております。

そういったことで、できるだけ早く調査検討機関を立ち上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

2番（古賀澄雄君）

もう大体答弁をしていただきましたけれども、やはりこの合併の目的というのは、将来における孫子に負担をかけさせないと、行政をスリム化すると、こういうことがねらいであったと私は思っております。そういうことを考えまして、昨年12月議会で庁舎の経費についての無駄、また庁舎の浪費等について試算をですね、射水市^{しゃみず}じゃなくて射水市^{いみず}ということみたいですね。私も射水市^{しゃみず}というふうに前回言ったんですけども、射水市^{いみず}ということと試算を例に出しておりましたけれども、やはり我が柳川市においても、庁舎の大規模改修、解体、こういったものは近い将来、必ず来るというふうに思っております。庁舎の建築年数、耐震化問題等々あります。今言われたように、21年度からは自費でやらないかんことになるわけですね。特例債の活用については、今申されたとおりでございますけれども、近い将来、必ず来る問題を自費で行わなくちゃいけないことになるということとを計画的に私たちは考えて、今回、この4年間で合併をした目的である行政のスリム化、庁舎の統合、こういったことはやはり解決すべきというふうに考えて質問をしております。

そういうことで、先ほども合併特例債の目的、趣旨についてはお話がありましたとおりでございますので、どうぞ市長様、この合併特例債の活用について、どういうふうにバランス的には思っているのか、この庁舎の問題、そういったことをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

昨年の12月議会の中で調査をされた分について、庁舎をつくるべきじゃないかと、26年度までにつくるべきじゃないかと。そういうことで、私の受けとめ方といたしましては、新しい新庁舎をつくるべきというふうに私は受けとめておりましたので、それについては、ちょ

っと金額的にも多額の金額でございましたので、それじゃ無理ですよというお話、また回答をさせていただいたところでございます。

しかし、6月の定例会の中で佐々木議員のほうから質問等もありましたし、そういう中において、私がまだこれからいろんな形で議会と相談しなければなりませんけれども、全面的な新庁舎の建設という案もありますが、どこかに集中的に中心地を設けて、そこに増築をしていくとか、改修をするとかいう考え方もあろうかと思えます。今後は新しい改選後の議員の中にも、このことについてお話をしたいというふうに考えているところでございます。

合併時の平成17年3月21日に、大和、また三橋のそれぞれの場所においては、旧柳川市を中心とするということで、それぞれの部を置き、また教育部、教育委員会、それと産業経済部を置きましたけれども、そのことが市民の間では旧柳川市に全部持っていくという考えになるのかどうか、そこら辺も十分コンセンサスが必要でございますので、今後とも新しい改選後の議員の中で、今後、十分相談をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

26年度までのこの4年間で、いわゆる完成を見なければいけないというところまで、この合併の特例債、合併の効果というものをおさめなくちゃいけないという時期で、調査機関の設置については、そういう考えであれば、これはかなり急ぐべきではないかというふうに考えられるわけですね。

今、新しい体制のもとでと、こういうお話でございますので、どうかやはり合併の本当の目的のためにこの合併特例債というのは活用して、将来における市民の皆様に、あのときは何だったのかと、こういうふうに言われぬように、ぜひ推進方をお願いしておきたいと思えます。

そういうことで、今回の一般質問は終わりたいと思えます。

以上です。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、古賀澄雄議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後3時50分 延会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成22年8月31日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	17番	樽 見 哲 也
18番	近 藤 末 治	19番	太 田 武 文
20番	吉 田 勝 也	21番	大 橋 恭 三
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2. 欠席議員

16番 諸 藤 哲 男

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	刈	茅	初	支
教	育	北	川		滿
総	務	大	坪	正	明
会	計	藤	木		明
市	民	田	島	稔	大
保	健	武	藤	義	治
建	設	蒲	池	康	晴
産	業	藤	木		均
教	育	高	田		厚
大	和	横	山	英	真
三	橋	大	村	隆	雄
消	防	古	賀	輝	昭
人	事	樽	見	孝	則
総	務	野	田		彰
企	画	橋	本	祐	二 郎
財	政	石	橋	真	剛
税	務	山	田	敏	昭
健	康	山	田	明	寛
福	祉	高	田	淳	治
学	校	高	崎	祐	二
建	設	中	村	敬	二 郎
農	政	成	清	博	茂
水	路	安	藤	和	彦
選	挙	小	柳	敦	生
ま	ち	大	淵	洋	祐
子	育	大	石	涼	子
生	涯	田	中	利	光
安	全	野	田	洋	司
生	活	安	河	一	章

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	川	口	敬	司
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議会事務局次長兼議事係長 高 巢 雄 三
 議会事務局庶務係長 池 末 勇 人

5. 議事日程

日程(1) 一般質問について

順位	質問者	質問事項	答弁者
1	22番 藤丸正勝	1. 市の行・財政改革について (1) 特別職、一般職員の手当等について (2) 市職員等の駐車場使用料 通勤者(JR・西鉄)への補助制度は (3) 市税と支出のあり方について (4) 外部評価委員会が出す事業の取捨採択は (5) 総合運動公園の管理運営について	市長
2	11番 矢ヶ部広巳	1. 選管事務局長は部長に格上げを 2. トイレが臭い(本庁舎1階の西側) 3. (選挙のたびに出回る)怪文書の根絶対策を 4. 中山校区に過疎対策援助を	市長 "市長・選管委員長 市長
3	4番 熊井三千代	1. ファミリーサポートセンター設置について 2. 地上デジタル放送対応への環境整備について	市長 "
4	15番 菅原英修	1. 財政について (1) 財政全般について 2. 一般行政について (1) 中山小学校複式学級について (2) コミュニティセンター建設について (3) 総合運動公園 (4) 柳川駅東口について	市長 市長・教育長
5	7番 白谷義隆	1. 国道208号線の歩道整備について (1) 中島・徳益間の整備計画と進捗状況 2. 西鉄駅駐輪場の整備について	市長 "
6	17番 樽見哲也	1. 水田大川線について	市長

7	9 番 荒 卷 英 樹	1 . 議会答弁での「検討します」の経過報告について て 2 . 家賃補助制度について 3 . 残業時の冷房使用について	市 長 " "
---	----------------	-----------------------------------------------------------------------	---------------

午前10時 開議

議長（龍 益男君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員29名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（龍 益男君）

日程1 . 一般質問について。

一般質問を、お手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

第1順位、22番藤丸正勝議員の発言を許します。

22番（藤丸正勝君）（登壇）

皆さんおはようございます。22番、柳志会の藤丸正勝です。議長の許可のもとに通告に従い、5項目の一般質問をいたします。明瞭、簡潔な答弁をお願いいたしまして、質問に入りますが、執行部への質問は6月議会の質問に関連し、今の市民や将来の柳川市のため、また金子市長の行財政改革と外部評価委員会の役割、そして市民のためのまちづくりについてをお伺いいたします。

まず第1に、柳川市には一般会計及び特別会計合わせて約450億円の借金があるわけですが、これは市民1人当たり616千円になります。市長にはさきの6月議会でこの借金についての返済や赤字削減についてのお考えを伺いました。しかし、どのような財政計画や手法で進めようとしているのか、市民の皆さんには具体的には見えてこなかったと、私も少し不安でありました。それで今回は、具体的な例を提示し、質問をいたします。

この柳川市においては、5年前の平成の合併が最大の行政改革を象徴する出来事であったわけですが、市民の皆さんにとっては百年の大計のための英断であり、市民の皆様には日々の生活もままならぬ厳しい中、将来、重くのしかかることが予想される税金を初め、年金、医療、介護など、過剰な負担を憂慮し、これを回避したいと決断されたわけであります。

そんな中にありながらも、依然として日本経済の好転は見えず、政権交代がありました。が、マニフェストに示された政権等の施策は、行き詰まり感が表明化し、厳しい政権運営が続いていることは御案内のとおりでございます。依然として厳しい経済環境が続き、国、地方に

としては、まだまだ光さえ差し込んでいない状況下にあると言っていいでしょう。

このように、税収が減少する中、当市の当初予算は過去最高に膨れますし、また膨れたのは反面いいのかもしれませんが、柳川市の将来の発展へと展望が繋がる税収や雇用、企業誘致といった施策への布石予算が盛り込まれているならいざ知らず、どこにも見当たらないわけでございます。これでは行政改革と逆行する旧自治体のリップサービス、ばらまきとまでは言いませんけれども、首をかしげているのは私一人ではありません。

5年前の合併した原点に戻って考えてみると、将来、見込まれる超少子・高齢化社会、低経済成長などの社会背景に加え、自治体住民の義務的負担軽減をとってきた選択であったわけです。新柳川市の頼りの綱は、何度も言いますが、国・県の各種補助金と、あと合併特例債の残5,550,000千円、合併時に旧市町が持ち寄った地域振興基金の残金2,544,000千円、これらを最大限活用し、安全で安心をベースに、将来へ希望の持てる新市をつくろうというのが原点であったはずですが、市民の皆様の思いと裏腹に、金子市政は総合運動公園を初めとする大型事業の数々が市民の皆さんの耳をかすめているのであります。私たちの新市誕生の合併は、無駄を省き、あるものは有効活用し、新規事業には厳格に取捨選択し、将来の市の税収、収益につながるものについては投資しようというものであり、新たな借金は市民の皆さんとの約束違反であります。まさに取られようとしている箱物関係事業予算をわかりやすく言いますと、じいちゃんがこつこつためてきた貯金を、孫が先代の苦勞を知らずに散財するというもので、10年後、20年後に取り返しのつかないツケとなって返ってくる、そのものであると思います。

そこで改めて伺いたいします。金子市長が、市長就任時から事あるごとに財政改革を自身の重点施策と発言されますが、市長が描かれている行財政改革の定義は何であるか。6月議会にもお聞きしましたが、入るを量りて出ざるを制すとか、そういうことではございませんけれども、市民の皆様にはよくわかりやすく、より具体的に答弁をお願いしたいと思います。

2点目でございますが、昨年度から行われている本市の事業を評価する外部評価委員会がありますが、同委員会が出された結論が、今年度の施策や行政分野にどのように生かされているか、また、生かされたのかという質問でございます。

壇上からは質問を終わりますが、踏み込んだ質問は自席にて行います。

総務部長（大坪正明君）

まず、行財政改革の定義ということでの御質問でございます。

前回の6月議会の御質問の中で、入るを量って出ざるを制すということでお話をいたしました。これは御承知のとおり、藩政時代に米沢藩の藩主でありました上杉鷹山が、大変不況にあえいでおりました米沢藩、これを財政の健全化を図ったときに歳入歳出均衡の原則を徹底させて財政の健全化に成功したということで、そういうお話をしたところでございます。このことは行財政改革を考えるときに、そういった難局を乗り越える基本だというふうに考

えております。一般的に申し上げますと、行財政改革というのは、時代に即した行政需要に対応しながら、行財政運営の適正化あるいは効率化を図りながら、行政全般にわたる改革を行うということでございます。

本市におきましては、今年度中に第二次の行財政改革大綱、それからその実施計画を策定する予定といたしております。現在策定中でありまして、こうした大綱及び実施計画に基づきまして、最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治運営の基本原則をもとに行財政改革を取り組んでいきたいというふうに考えております。

企画課長（橋本祐二郎君）

2点目の外部評価委員会が出された意見がどう生かされているかという御質問にお答えします。

外部評価委員会が出された意見につきましては、外部評価委員会にその担当課が説明に来て説明しますので、すぐにできるものはそのまま事務事業に反映できますし、市長に報告された評価結果につきましては、三役及び部長で構成する経営会議において協議して、事務事業の改革・改善を行い、次年度の事業へ反映することにしております。

また、外部評価委員会で評価を行った事業につきましては、委員の意見がどのように反映され、事務事業の改善が行われたかを確認するため、次年度に追跡調査をすることにしておりまして、昨年度に外部評価委員会で行った4事業については、ことしの10月に追跡調査の結果を報告することにしております。

また、今年度は実施しました10の事務事業につきましては、来年度に同じように追跡調査を行いまして、公表することとしております。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

その定義ということを伺いましたけれども、なかなか難しいと、この問題ですね、ちょっと定義というのは、どういうことで決めていくかということをはっきりと、はっきりこういうことで決めるということを私は言ってほしかったと。今言われたのは、基本的なことでございますので、行政としては今のが基本的な答弁だろうということに思っております。

最少で最大の効果という、これは以前から言われていることでございます。また、外部評価委員会についても、今年度は10事業の報告をまたするというところではございましたけど、これ今現在で生かされた事業は何かあるかということではございますけど、これはその報告を待たないと、我々議会には報告できないと、そういうことでしょうか。

企画課長（橋本祐二郎君）

外部評価委員会で10事業をしておりまして、外部評価委員さんのコメントがまとめ次第、議会に報告したいと思っております。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

今のところはまだ生かされたか、生かされていないか、その時点ではないというわけですかね。

企画課長（橋本祐二郎君）

今のところは各担当課のほうで、すぐできるものは直接やりますし、ちょっとまた検討を要するものについては検討しているということで、その途中ということで御理解をお願いします。

22番（藤丸正勝君）

ということは、まだ今現在は生かされていないというように解釈していいですかね。報告ができないということは。

それでは次の質問に移りますけれども、選挙管理委員会の方にお伺いいたしますけれども、匿名の手紙というのが私のほうに参っております。2通来ておりました。これこの通告をした時点で、この匿名の手紙が執行部のほうにも来ているということでございましたけれども、どういう内容かといいますと、今年度の7月11日に行われた参議院選挙に対する市民の方からの匿名のはがきでございました。経費がかかり過ぎるんじゃないかということで、内容的に言いますと、切手代が2,500千円かかっていると、その選挙入場券なんかを配布するのに郵便局を使ったら2,500千円かかっていると。それとまた、市議会議員の選挙になりますと、これが5,500千円かかりますよという、これを以前は区長さんに配布されていたから、節約するために区長さんたちを通して配布をしたら7,800千円が削減されるんじゃないかという内容の手紙でございます。これに対して執行部としては、どういうふうにお考えか、お伺いいたします。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

以前は区長を通して郵送していたということでございますが、現在、各個人に送付しているもの、信書便ということでございますが、あて名をつけて出すものにつきましては、郵便法、信書便法によりまして、郵便局や郵便信書便事業者が行うということになっておりまして、先ほど言われましたように、以前は入場券を含みまして、区長を経由して班長、隣組長が配布をいたしておりました。現在は、そういうことで納付書、市役所から個人にあてた文書、全般的に区長配布はしておらず郵送をしております。入場券もそういうことで信書に当たるということで同様の扱いをしておりますが、先ほど2,500千円かかるというお話でございまして、一応現在はバーコード割引とか大量発送の割引を使いまして、ここは2,000千円ぐらいになっております。それと、先ほど国政選挙等は2,500千円、あと市議会議員選挙については5,500千円ということでございますが、この3,000千円の差がありますが、これにつきましては、選挙用はがきを公営で市のほうから払っているという形でございまして、これは公選法で決まっております、一応公営をしてもいいということになっておりますので、それを

出しているところでございます。

それと、国政選挙につきましては、国から県を通じまして委託金として市に入ってきておりまして、こういう投票入場券とか選挙広報、郵送代を含めまして、すべて費用は委託金のほうで賄っております。ただ、市民の負担がゼロかとなりますと、間接的には市県民税の税金からは払っているという形にはなると思います。確かに市のほうはすべて持ち出しになりますが、なるだけかからないようにということでは努力をしているつもりでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

わかりました。この参議院、国政選挙の場合は国庫支出金のほうから出ると。また、市会議員の場合は一般財源ということで、市長にお尋ねします。以前のように区長さんを通して配布されたらどうかというお願いであります。これ匿名の手紙は見られましたか、市長。

市長（金子健次君）

その手紙について、見ているか見ていないかの問いですけれども、私は見ておりません。

22番（藤丸正勝君）

それならこれは匿名ということで、どこかでとまっているということでしょうね。これをすぐ市長に、これをどうするかという考えは聞くわけいかんですね、読んでいなかったら。この匿名の方は以前のようにやっぱり経費削減のために、こういう以前のように区長さんを通してやってくださいということでございますので、考えとってください。

市長（金子健次君）

市長の考え方としてどうかという問いでございます。以前、私も三橋町の選挙管理委員会の事務局長をしておりましたけれども、以前はそういう形で、区長を通じて隣組長さんという形で配布をしておりました。先ほど選管の局長がお話をしましたように、信書であるということで、郵便法の規定によって今郵送しているということでございます。全国的にいろんな問題等が、届かない未着の分もありまして、その責任の問題も郵便じゃなくて、配布の仕方について問題があったとも聞いておりますし、今後、選管の局長が答弁をしたような形で今後やっていきたいというふうに考えております。

22番（藤丸正勝君）

市長の考えは、今の信書ということで配布をしたいという考えでございますね。はい、わかりました。

それから、柳川市の議長、市長あたりがお葬式のときに甲電を出しておられるということでございますけれども、この甲電に対しての市民からの意見でございますけれども、これに対しての経費は幾らかかかっておりますか。

総務部長（大坪正明君）

市長とか議長の甲電の取り扱いということですが、これは本市では市内にお住まい

の方が亡くなられた場合に、弔電ではなくて、弔電というのはかなり経費もかかりますので、弔電は送っておりません。そのかわりに、合併して間もなくから死亡届が市役所のほうに出されたときに、その窓口のところで弔電にかえて弔詞という、つまり弔意を印刷したものを死亡届に来られた方に直接お渡しをしております。この際に市長名のものと議長名のもの、2通を一緒に入れてお渡しをしておりますので、経費というのは、その印刷代程度でございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

この弔電については出していない。弔詞ということで死亡届の場合、お渡ししているということでございますので、経費はかかっていないと。印刷代ぐらいということで理解しておきます。

続きまして、6月議会で財政改革全般についてお伺いいたしましたが、その中でも使用料の見直し、税金滞納問題、市内通勤者の駐車場料金の補助についての見解をお尋ねいたしましたが、今回初めにお尋ねするのは、市長を初めとする常勤特別職、市議会議員、一般職員らの通勤手当がどのようになっているのか、個別に実態と金額、総額は幾らか。そしてその金は財源はどこから出ているのかをお伺いいたします。

総務部長（大坪正明君）

通勤手当についての御質問でございます。これは特別職のうち、市長等の三役、それから議員、一般職の通勤手当についてのお尋ねですけれども、三役と議員については、通勤手当の支給はございません。一般職に支給された通勤手当については、20年度決算では総額で18,274千円でございます。

そして、この財源はどこから出ているのかという御質問ですけれども、これは支出については一般財源から出しているということで、一般財源の中には市税のほか地方交付税とか地方譲与税、地方消費税交付金など、国からいただくものも含まれております。そういった中から出しているということでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

通勤手当が職員さんに対しては18,274千円ということでございますけれども、財源は市の財源であり、これは市民の皆さんにはわかりにくいわけですね、一般財源と言っても。この一般財源というのは、つまり市民の皆さんから集めた税金、この通勤手当というのは、市民の皆さんの税金から払っているということで理解していいですかね。

総務部長（大坪正明君）

先ほどちょっと説明しましたように、一般財源ということで、その中には、一般財源というのは、20年度決算で166億円程度でございます。これは市民の皆さんからいただく市税の66

億円、そのほかに国からいただく地方交付税の87億円、それから地方譲与税の350,000千円、地方消費税交付金の6億円、こういったものが含まれていると、そういった中から支払っているということでございます。

22番（藤丸正勝君）

一般財源だけじゃなく、国からの補助も少し入っていると。その割合をとえば、ちょっと大変なことになりますので、ここは大半の通勤手当が一般市民の税金からということと理解しておきます。

それから次に、市の財源となっている市税の収入、それから行政全般にかかわる特別職ですね、それから一般職、その人件費がどれぐらいになっているか、お伺いいたします。

総務部長（大坪正明君）

人件費についての御質問でございますが、まず三役と議員を除く行政全般にわたる特別職の人数と人件費については、合計で2,519人、総額で429,000千円でございます。これら教育委員会や農業委員会、選挙管理委員会などの行政委員会の委員、それから行政区長さん、各種審議会の委員、消防団員など、そういった方々へ支給された報酬であります。

次に、一般職の人件費についてでございますけれども、これは給料や手当のほかに、いわゆる健康保険料や年金に当たる共済組合の事業主負担、これも含めて総額で4,140,000千円でございます。

三役の人件費については、20年度決算で言いますと、収入役も含めて4人分、市長、副市長、教育長、収入役の4人分の合計となりますけれども、これも給料、期末手当に共済費などを加えて59,600千円となっております。議員さん方の人件費についても、議員30人分の報酬、期末手当、共済費など加えて、合計で208,040千円ということでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

ちょっと三役のほうがわかりにくかったけど、50,000千円と言いなったですかね。ちょっとそのところを。

総務部長（大坪正明君）

ただいま20年度決算で申し上げておりますので、収入役まで含めた四役分ということで、59,600千円でございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

はい、わかりました。

それと、この職員給料の中に含まれる手当ですね、手当がどういうふうなものがあるか、何項目ぐらいの手当があるか、お伺いいたします。

総務部長（大坪正明君）

一般職の手当についてでございますけれども、職員の手当の種類は、これは退職手当組合の負担金を除きますと12種類でございます。代表的な手当について幾つか御説明いたしますと、まず扶養手当でございます。これは一般的に扶養家族を抱えるほど生計費が多く要するという事で、そのふえた生計費を助ける趣旨の手当でございます。専業主婦や一定の収入以下の配偶者、子供などを扶養している場合に支給をされます。扶養親族が898人で、総額で83,460千円となっております。

それから、時間外手当がございます。これは就業時間以降や早朝など、正規の勤務時間以外に勤務を命じた場合に支給をするものでございまして、割増率については、労働基準法に下限が定められておりまして、国家公務員やほかの自治体でもその労働基準法の最低の率で支給をしているところでございます。時間外勤務を命じられた職員が437人で、総額で84,350千円ということになっております。

それから、通勤手当でございますけれども、これは通勤に要する費用を補てんする趣旨で支給される手当でございます。性格的には実費弁償に近い手当です。通勤のために自家用車または電車、バスなどの公共交通機関を使って通勤する職員に支給をされます。まず、自家用車等を使用した場合には、距離に応じて支給をされておりますが、片道2キロ未満の場合は支給をされておられません。これは110人おります。それから2キロ以上5キロ未満が月2千円、これは223名おります。それから5キロ以上10キロ未満で月4,100円、これが159人おります。10キロ未満の今言いました区分の中で職員の9割以上が含まれております。また、電車などの公共交通機関を利用した場合には、定期代の実費が支給をされます。8人で、1カ月当たり9千円から34千円、これは福岡市から通勤している人が一番高いわけですけれども、そういった額を支給しております。職員全体で415人、総額で18,270千円を支給しております。

それから、住宅手当でございます。これは住居にかかる出費を補てんする趣旨の手当でございます。借家や自宅に居住する職員が、その世帯の中で主たる生計維持者である場合に支給をされております。借家の場合には家賃の2分の1、最高で27千円、自宅が2,500円でございます。職員328人に対して総額で42,570千円の支給となっております。

それから、子ども手当でございます。これは21年度までは児童手当ということで支給をされております。これは一般のサラリーマンや自営業の方に支給される場合と全く同じものでございまして、公務員以外の場合については、住所地の市町村が支給をすることとなっておりますけれども、公務員については、勤務先の自治体が直接支給をするというふうに定められておりまして、総額で24,610千円となっております。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

この12項目の手当に対しての総額というのは幾らになりますかね。12項目で。

総務部長（大坪正明君）

1,165,070千円でございます。

22番（藤丸正勝君）

わかりました。私がもらった資料においては、職員手当組合とか共済組合の、これもまたかかるわけでしょう。（「それを除いた額で今……」と呼ぶ者あり）それを除いた場合が11億円ですね。それまで入れますと、手当として4,120,000千円ぐらいが、こういうふうな12項目のほかに手当が出ておると。これだけ多くの手当が出ている中において、これは市独自で決めているわけですか、人事院勧告で決められているのか、お伺いいたします。ちょっと総務部長、大分数字が違うごたるが。

総務部長（大坪正明君）

ただいま申し上げた手当については、先ほど藤丸正勝議員がおっしゃいましたように、退職手当組合の負担金と共済費等については除いた純粋な手当の金額を申し上げました。金額は間違っておりませんので、よろしくお願ひいたします。

それと、41億円というのは、給料、職員の本俸の給料も入っておりますので、それが大体20億円程度でございます。それ以外に職員の手当が11億円と、退職手当組合の負担金が380,000千円、それから共済費が580,000千円と、そういった数字でございます。それを合わせたのが41億円ということでございます。

それから、こういった手当をどういうふうに決めているのかという御質問でございます。これは地方公務員の給料とか手当等については、地方公務員法の第24条で給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準というのが規定をされております。この中で、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない。」というふうになっております。本市では、これに基づきまして、これは国・県の御指導もありまして、国家公務員に準じて条例規則を整備してありまして、国においては、先ほど言われましたように人事院で生計費とか民間事業者の賃金を調査して、人事院勧告というのが出されます。そういった中で民間の給与等についても反映をされるということでございますので、基本的には国家公務員に準じてすべてこのことを給与のあり方の基本として定めておるものでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

国家公務員に準じた査定をされているということですが、これ民間と比べたら、今の公務員の給料というのは格段の差があるわけですよ。民間では2,000千円以下の収入で暮らしておる方が1,000万人以上という、かなり公務員との格差があるということをおっしゃるので、非常に今の公務員さんは待遇がいいなということでございますけれども、このように手当一つとっても年間約11億円、手当だけですね。改めてこの数字の大きさにまた驚かばかりですよ。人口は減りながら、地場産業は低迷し、市内企業の閉鎖。明るい兆しが見え

ないわけですね。今、改革は真剣に市長、断腸の思いで取り組んで実行しなければならないと思うわけですよ。そこにはやはり市長としてトップリーダーの強い意思で柳川市の財政改革をどうするかという、その思いをお伺いしたいと思います。

市長（金子健次君）

私の考え方としては、最少の経費で最大の行政効果を上げていくというふうなことで、合併当初、602名の職員がおりましたが、現在、ことしの4月1日で539人、そういうことで、今後も退職者が毎年十数名出ますけれども、その補充につきましては、きちんと精査をしながら、行革をやりながら、努めて職員の数を減らしていきたいと。議会におかれましても、今度10月3日の選挙で新たに定数が30人から24人という形で努力はされておられますし、あらゆる全般にわたって人件費の分についても節約していただきたいし、いろんな行政の需用費につきましても、今後努めて節約をしながらやっていく重大な決意を持っているところでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

そういうその言葉が聞きたかったんですね。こういうふうな強い決意を持って、やはり職員も減らす、議員も24じゃなくて20でもよかったと私は思うんですよ。そういうことで、やっぱり人件費というのが一番かかるわけです。やはりこれは家で病気で寝ていても人件費というのはかかるわけですから、やはり今の強い気持ちで今後行革に当たってもらいたいと。

それから、私は6月議会に、歳入をふやすために市の三役、職員、議員、常勤の正規職員から駐車料を徴収すべきではないかということをご提案いたしましたけれども、その後、市長のお考えは、執行部の考えはどういうことで協議が持たれたか、お伺いいたします。

総務部長（大坪正明君）

駐車場の使用料金について、三役とか正規職員から駐車料金を徴収したらどうかということで、前回、御提案をいただいております。本市では3庁舎とも現在のところ、お客様用の駐車場を確保した上で職員数に見合う駐車場が確保できている状況でございます。柳川庁舎においても、議会の開会時や市民会館行事など、職員駐車場としての利用が難しい場合は自家用通勤を控えるよう、職員へ協力を呼びかけて支障のないように活用しているところでございます。

本市の場合には、公共交通機関、いわゆる電車とかバスで通勤しようとしても、利用できる範囲が非常に限られておまして、多くの職員が自家用車などで通勤せざるを得ない状況でございます。先ほど説明しましたように、通勤手当については、片道2キロ未満の場合は通勤手当は支給しておりませんし、10キロ未満の場合は多くのケースでその手当は燃料費等の実費が賄えない状況でございます。それから、電車とかで通っている方については、定期代の実費を支給していることから考えますと、自家用車通勤の職員のみそういった駐車場料

金ということで負担を求めることは、職員間のバランスも欠くことになりますので、現在のところ、駐車場料金の徴収については考えていないところでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

執行部の考えとしては、駐車料金の補助はする考えはないということですかね、今のところは。でも民間に勤めている方は、柳川駅周辺には7千円、8千円の駐車料金を出してでも勤めてあると。そういう方たちが柳川市からの今後の人口流出につながるんじゃないかと私は思っているわけですよ。やはり執行部のほうも柳川市の人口減をどうして食いとめたらいいかということのを常々言われているから、私はこういうふうな提案をしているわけですよ。

アクションプランというのが昨年立ち上げられておりますけれども、その中においても、やはり人口流出をどうして食いとめるかとか、そういう議題がいろんなところで会議をされていると思うんですよ。それに対してやはり人口流出を防ぐためにも、通勤者の方には出したらどうかと。そして市長は前回はこの制度を設けるためには、財源は市民からの税金で補わなければならないという発言でございました。今まで私が質問した中において、全部その市民の税金で我々議員、三役、職員は報酬として、給料としてもらっているわけですよ。だからやはり市民の皆さん、通勤をしている方たちには幾らかでもそれを還元したらどうかということでございます。新たに市民の皆さんからその税金を補助金を補うために取るんじゃなくて、私が言っているのは、通勤費としてもらっている皆さんたちから共有の土地を利用しているから、その分だけ出してくださいということを私は言っているわけですよ。市長、どうですか、私の考えは。だめですか。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

藤丸議員はJRの瀬高駅、また西鉄柳川駅を利用してある、福岡やそういう方々に対しての私設の駐車場に対して援助、助成をということで、前回6月議会の中で要望みたいな形で質問されたわけですが、実際、西鉄柳川駅だけでも乗降客というのは1万1,000人ぐらいですね。そのうちに、今、通勤で自転車で来られる方、バイクで来られる方については、市営の駐車場を確保しております。そこに1,000台ぐらいの収容ができるというふうに思っているところです。あと今、自動車の関係についても恐らく3千円から5千円ぐらいの駐車料金であります。それに一部の助成をということでございますけれども、その分の助成をするとなれば、非常に西鉄柳川駅に対して、これはふえるかもしれませんが、とてもじゃないが、今の本市の財政事情であればできないようなことはもうはっきりしているというふうに思っております。それとあわせて職員のそれぞれの3市役所の中の職員駐車場につきましても、有料にすべきじゃないかというふうなことで、全般、熊本県のある市のことをお話しされましたけれども、現在、非常に公共交通機関がない中において、2キロ未満につい

てはガソリン代も出ないという形でおりますので、その分を有料とすることについては、今考えておりませんので、あわせて2点についてお答えしたいと思います。

22番（藤丸正勝君）

市長の考えはよくわかりました。でもやはり市役所の職員、通勤手当が約18,000千円と、市民の税金から出ているということをしかりと考えると、今後この問題にはもっと私は取り組んでいきたいと思っております。市民の皆さんが麦飯、芋、タマネギ食べながら、でもやはりここにおられる我々初め皆さん方、市民の税金で、すき焼きを白飯かけて食べよるといようなことが言われんように今後やっていきたいと。やはり市民の皆さんには税金を納めている方が主権者でございます。そういうことでしかりと執行部のほうも考えてもらいたいということでございます。

次は外部評価委員会についてでございますけど、市長が新規事業としている総合運動公園、以前新聞で報道されておりましたけれども、外部評価委員会では維持管理費の説明ができていないというような指摘が新聞紙上であっておりましたけれども、今の現在では市民に説明できる計画が具体的に煮詰まっていなくて、そういうことでしょうか。この計画がまだできていないのに数字だけが先走りしているというようなことではなからうかということでございますので、この件についてお伺いいたします。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

総合運動公園の維持管理費についてお答えいたします。

まだ今の段階では数字は不確定要素が多過ぎますが、6ヘクタール案では、土の400メートルトラック内でサッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボールなどができる多目的グラウンドとテニスコートを建設する予定にしております。収入はそれらの利用料で1,260千円、一方、支出は約15,500千円。内訳としまして、人件費が5,730千円、需用費3,310千円、委託料5,750千円、その他710千円を見込んでおります。

また、10ヘクタール案では、収入は6ヘクタール案に硬式野球場と公認の4種陸上競技場を予定しております。それらの利用料も入ってきますので、約1,780千円、支出は約25,800千円。内訳としまして人件費5,730千円、需用費6,200千円、委託料12,900千円、その他970千円を見込んでおります。

ただし、いずれの案も収入に限っては使用料の減免については考慮いたしておりませんので、先ほど申し上げました金額より少なくなるものと思われれます。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

今、6ヘクタール、10ヘクタールの案が出ましたけれども、全然やっぱり確定というか、ここまででどちらの案を優先するかという、そこまでは考えていないわけですね。それから6ヘクタールできのうの大橋議員の質問に対しては、事業費が13億円と言われたですかね、

それから10ヘクタール案が30億円と言われたのですかね。えらい数字の幅が違いますけれども、その内容、グレードの違いがそういうふうになっているわけですか、お伺いいたします。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

藤丸議員、今先ほど言われますとおりで、硬式野球場と公認の陸上競技場を備えるということで、金額の違いが出ております。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

金額が違いますだけでなく、私はもう少しこれに対しての外構工事なんかは入っているわけですか。これはただ施設だけの建物の金額でありますけれども、これに対するインフラ整備とか、上下水道の整備とか、そういうふうなものを入れてこの金額になっておるわけですか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

6ヘクタール案と10ヘクタール案の違いといたしまして、先ほど言われましたように、例えば、駐車場とか公園管理道とか、そういったもろもろの施設が規模として10ヘクタール案のほうが大きゅうございますので、その分も含まれて30億円ということで金額が大きくなっております。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

ということは、今私が言ったインフラ整備は全然入っていないと。それと13億円、30億円というのは土地込みなわけですね。それとインフラ整備。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

用地の取得代、それにインフラ整備等入っております。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

インフラの整備が入っておるというわけですか。インフラ整備が入っておるということは、もう場所が決定しておるというわけですか、そうじゃないですか。インフラ整備してから、この事業にしかからにゃいかんでしょうもん。ということは、もう場所が選定されておるわけですか。お伺いいたします。どこに決まったですか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

総合運動公園の基本構想の中に入っておりますけれども、金額についての注意事項の中で、用地取得、基盤整備、公園管理道及び掘割整備に関する経費は、選定場所により異なるというふうに注意書きをうたっているところでございます。

22番（藤丸正勝君）

では、その異なるの説明をお願いします。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

これは選定場所によって異なるものでございますので、現在掲げております金額につきましては、一般的な仮定の金額でございます。

22番（藤丸正勝君）

この6ヘクタール案、これに対して土地、インフラ整備したら、これで足りえますか。それはちょっと大変だろうと思うけどですね。場所次第であろうけど。

市長（金子健次君）

A案、B案という形で30億円と13億円ということでございますけれども、一応場所の選定はいたしておりません、はっきり申し上げまして。どの場所にするか。はっきり言明をしておきたいというふうに思います。その中において、私自身はいろんな形で市民の皆さん、外部評価委員会の中、あとアンケートもとりたいというふうに6月議会で申し上げて、その確約もいたしました。そういう中において、どちらの選択をしていくかという形を考えておりますけれども、いろんな柳川市の財政状況を勘案いたしますと、そんなに30億円のほうに行くというふうにならないというふうに思って、最初はその大きな違いというのは、硬式の野球場をつくった場合、物すごく金額が入りますので、そういうことでの構想がありましたけれども、今の13億円という形をなるべく少なくするような形で私は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

6月議会でもアンケートはとると言われたけれども、その是非についてはとらないということは、内容についてはアンケートをとるということですかね。

市長（金子健次君）

内容について、アンケートをとりたいというふうに思います。ただ、その他のところで意見として、そういう項目も設けたいなというふうに思っております。（「何ですか」と呼ぶ者あり）何でも言えるような意見のコーナーを設けたいと。要するに総合運動公園に対する市民の意見、そういうコーナーも設けたいというふうに考えております。

22番（藤丸正勝君）

ぜひそういうふうな意見を聞いて、前に進むべきであれば進んでいかなければならないと。以前、プールの建設というか、存続、廃止かという、県南女性センターのプールの件でもありましたけれども、そのときは議会は反対やったと。市民は存続してくれという、市民を交えているんな話し合いが各所で開催されたと思うんですよね、今考えれば。そのときはやはり市民の皆さんはぜひそのプールは存続をしてくれということだった。だから今、年間何万人という利用者があるということでございます。そのときは議会は反対だったですね、プール存続は。でしょう。でしょうが。あんたたちが笑いよるばってんそげんやろうが。（発言

する者あり)

議長(龍 益男君)

御静粛にお願いします。

22番(藤丸正勝君)続

そういうことで、市民の民意というのがやはり大事なわけですよ。今後、金子市長に私が期待することは、行財政改革をしながら、柳川市には定住人口がふえるように、また、企業誘致が今厳しい時代でありますけれども、企業誘致がだめなら、どうにか人口定住をふやすための市としての補助制度をつくった分譲地を販売したらどうかという、そういうふうな御提案も私は今しますけれども、市長、この土地分譲ですね、補助を、各自治体、人口がどんどんどんどん減っているところは、そういう土地を市が分譲して補助金をつけて何年以内に建設すると、そういうことを言われておりますが、市長の考えはどうでしょうか。

市長(金子健次君)

企業誘致の件についてお答えしたいと思います。

今日の経済状況の中で、非常に難しい、厳しい面があるように思っています。だがしかし、いろんな優遇措置、例えば、固定資産税の優遇措置とか、いろんな形。昨日も一般質問の中で申し上げましたけれども、農地転用が非常に難しい状況にあるという中での企業の団地化も必要であると思うし、いろんな面、あらゆる角度から検討していかなければならないというふうに思っておりますけれども、きょうは藤丸議員の意見として承っておきたいと思いません。

22番(藤丸正勝君)

定住人口をふやすためには、雇用の場をふやすためには、企業誘致という意見はやっぱり市長と私も一緒でございます。やはりそういうふうな考えで今後はしっかりと行政の運営をしていただきますことを要望して、私の質問を終わらせていただきます。

議長(龍 益男君)

これをもちまして、藤丸正勝議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時12分 再開

議長(龍 益男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、11番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

11番(矢ヶ部広巳君)(登壇)

お昼前の1時間、おつき合いをお願いいたします。11番矢ヶ部広巳でございます。

龍益男議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

本論に入る前に、議長に対して心からねぎらいの言葉を贈らせていただきます。

議長は、昨年1月30日の臨時議会において選任されました。1年7カ月を過ぎました。議長としてこれからの御活躍を心から望んでいた議員の一人です。残念ながら、本議会を最後に引退されると聞き及びまして、まことに惜しい気がしてなりません。せめてもう一期と私は懇願をしましたが、その決意は固いものがあるようであります。いつまでも柳川市議会の議長であったことを誇りとしてこれからも私どもへの御指導をこいねがうものであります。と同時に、政治家はみんなそうですが、連れ合いの支えがあってこそであります。いつも殊のほか奥様を大事に大切にされている議長であります。奥さんともども健康でこれからも幸せ多いことを心から祈ります。本当にお疲れさまでございました。

さて、柳川市内を見てもみると、10月3日の市議選挙に向けて選挙モードに包まれております。立候補者の顔ぶれもほぼ確定したようであります。あっちこっち看板も目立つようになりました。最後まで明るい選挙で終わってほしいと願っておりますが、目に余る卑劣なことが起きていることも事実であります。非常に悲しいことでもあります。

私は、4項目にわたって通告をしております。

1つは、選管事務局長は部長に格上げを、2つ、本庁舎1階の西側のトイレが臭い、3つ、選挙のたびに出回る怪文書の根絶対策を、4つ、中山校区に過疎対策援助。

あとは自席にて一問一答形式で質問させていただきます。議長の御配慮をよろしく願います。ありがとうございました。

11番（矢ヶ部広巳君）続

1番目の選管事務局長は部長に格上げをに入りますが、まず選挙を前にして、今も申しましたように、でたらめな後援会連絡所の看板が目立つわけですが、選管としてそれは把握してありますか。具体的には、電柱にくくりつけたもの等ではありますが、どうでしょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

今おっしゃいました看板、政治活動の看板につきましては、候補者6枚、後援団体6枚の計12枚を上限とし掲示することができるようになっております。掲示するためには、市選管のほうからの証書を交付いたしますが、申請書提出時に設置場所が明記されておりますので、その分については把握はできるということになります。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

私が調査をしたところによりますと、ひどいのは、証紙もないものがあります。証紙を貼付されていない、あるいは証紙が期限切れ。どうでしょうか、選管の方。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

証紙というか、証票になりますが、添付をしていない立て札看板は掲示できないことにな

っております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

把握はされていないということでしょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

先ほど申しましたように、一応申請受けたものということで、うちが証票を出しております、あとどこにそういうのが立っているかというのを逐次見に行くということをしておりませんので、それ以外の把握はちょっとできておりません。

11番（矢ヶ部広巳君）

看板は、この違法看板がすべて現職の市議員のものであるから、私はあえて言うわけです。本当に情けなくなりますよ。該当の議員には注意はされてありますか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

市民の方や地元の方から連絡があったときには現地確認、それと看板の対応を見まして、立てることができない看板でありますと設置者に撤去されるように連絡をいたしております。

11番（矢ヶ部広巳君）

それを見かけた人の、何と申しますか、通告があれば動くということでもありますね。看板は柳川市には現在何枚の看板があって、そのうち適切でない看板が何枚ある、これは当然調査すべきなんです。そうなったらね、その日に調べていない、だからやりたい放題になってしまうと。本人の常識、実際現職議員だからね、当然そういうことはやるべきでないというのをわかっておるわけだから、すべきであるけれども守らない。ならば、やっぱり市としてつぶさにその実態を把握される、これが私は必要であると思うんですが、どうでしょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

おっしゃるとおり、本来確認すべきものではありませんが、申請通知書、申請時にそういうことで掲示できない場所等につきましては、することができないということで注意書きをしております、言いわけじみてあれなんです、正しい設置場所にされておるのではないかというふうに思っておりますので、今のところ確認するところまでは至っておりません。申しわけございません。

11番（矢ヶ部広巳君）

再確認しますが、電柱にそういう看板があったと、選管局長の答弁によれば、通告があれば対処しますということではありますが、おたくあたりが把握しておっても見て見ぬふりを貫くということですか、再確認をいたします。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

そういうことは絶対ございませんので、その見て見ぬふりというか、とりあえず正直申しまして把握をしていないというところでございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

だから、私はタイトルにあるように、選管局長は部長に格上げをするべきではなからうかというところでございます。警察との対応などを、特にやっぱり、特にですよ、毅然たる態度で臨む、これを市民の一人として私は要求をいたします。

確かに選管局長は、いつも選挙があるわけじゃないから、それは暇かもしれません。そういう管理職にある方を部長で置くのはちょっとという気持ちもあるかもしれませんが、そういう暇だからの理由で格上げしないという、それは私はお粗末であると思います。検討の余地は私は十分あると思いますが、市長の見解をよかったらお願いをいたします。

総務部長(大坪正明君)

選挙管理委員会の事務局長を課長級から部長級に格上げできないかという御質問でございますが、現在の委員会事務局の体制は、局長のほか兼任の総務課の係長と係員合わせて3名で事務を遂行しております。このような小さな組織で部長のポストを新たに設けるとするのは厳しいものがあると考えております。

また、近隣の自治体でも、例えば久留米市とか大牟田市でも部長級の局長は置いておりません。事務局長としては課長級でも部長級でも権限は同等ではないかと考えておりますし、あとは関係機関と連携して、毅然とした対応をしてもらいたいというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

3番の項でももちろん入りますが、よそはそれでいいですよ。ところが、柳川はもう本当に選挙が近づけば何かおかしい文書が出るとかなんとか、後でまたつぶさに質問をいたしますから、1の項はこれで終わります。

次に入ります。

本庁舎1階の西側のトイレが臭いということであります。

毎日毎日が仕事とはいえ、懸命に掃除をされている方に対して、心から頭を下げるところでございますが、トイレが臭いと。何も掃除ができていないということではありませんから、誤解のないようお願いいたしますが、職員の皆さん、あるいは執行部の皆様で臭いと思われたことはないでしょうか、どうでしょうか。

財政課長（石橋真剛君）

今、議員お尋ねの柳川庁舎の1階の西側のトイレの件でございます。

私どもも平成20年の9月ごろだったと思うんですが、その1階の男子トイレが臭いということで連絡がありました。そのときに現場に行きましたときは、やはりアンモニア臭みたいなトイレ独特の異臭がしていたのは確かでございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

で、どう対応されましたでしょうか。

財政課長（石橋真剛君）

そのときは消臭剤を置き、また、小まめに便器等を清掃するとか、窓をあけて換気をするとか、いろいろな対応をいたしました。

11番（矢ヶ部広巳君）

その結果はどうでしたか。

財政課長（石橋真剛君）

その後、悪臭はなくなったと私は正直思っております。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

私はそんな生易しい問題じゃないような気がしてなりません。根本的な設計ミスなり、あるいは工事ミスではなからうかと思っておりますが、その点の所見はありましようか。

財政課長（石橋真剛君）

それで、また最近、1階の男子職員8名の方にお尋ねをしました。8名中3名の方が、時間的な問題もあると思うんですが、やはりにおいがするというのでございました。そのために、この西側のトイレの構造を若干御説明申し上げたいと思います。

議員御指摘のトイレの異臭の原因は、男子トイレの特に小便のほうの水洗構造にあると考えております。この1階西側トイレの小のほうの男子便器の水洗構造は、ハイタンク方式というものでございまして、便器の上の天井のところにタンクがあります。そこからトイレの使用の有無に関係なく3分に1回水が流れる仕組み、そういうふうなことでございますので、例えば3分前、今流れたと、その直後に小をしたと。そうすると、3分間は尿は流れないんですよ。水は3分に1回しか流れません。間隔的に3分に1回しか水が流れないために、センサーでございませぬので、そういうふうな構造になっています。ですから、その残尿といいますが、水で流れない尿のにおいがしていたんじゃないかというふうに感じました。

このために、その改善方法を業者にお尋ねしました。その結果、現在今のようなハイタンク方式はほとんど使われていませんよということと、老朽化はしておりますので、部品の交換をしたらということをお尋ねしましたが、部品の取りかえも、もうかなり古いものですから適切ではないというような業者の回答でございました。

また、清潔さを保つために洗浄間隔、3分に1回の水の流れを例えば1分にするとかした場合、今度は水道料、水の量がかなりかかります。使っても使わなくても1分に1回は流れるということになりますから、そういうふうなことももったいないということで、早急な改善の必要があるだろうというふう考えております。

11番（矢ヶ部広巳君）

専門家に言わせると、今までのような、何というですか、設備では、到底においは完全に

消えないと。なぜかといいますと、今はもうほとんどの方がいるんな薬を飲んでおるというわけやな。糖尿病とか高血圧とか、それにおいては確かに臭いと。だから、今までの設備では当然そのにおいを消すことはできないという専門家の声を聞くわけでありますが、いずれにいたしましても、市役所の正面玄関にある便所であります。それがこんなありさまでは、市のイメージは壊されると思うわけですから、今後どうされるおつもりか、よかったらお聞かせください。

財政課長（石橋真剛君）

議員御指摘のとおり、確かに正面玄関のすぐ西にあるトイレでございまして、柳川庁舎内のトイレでは一番利用頻度の高いトイレだろうと考えております。このために、節水の面から、トイレ使用後に人が離れた場合に反応するセンサー方式を速やかに導入していきたいと考えております。

なお、この柳川庁舎には東西8カ所男子トイレがございまして、それを全部ということになれば、財政的な面もございまして、まず、今議員御指摘の1回の西側の男子トイレにつきましては、センサー方式に速やかに取りかえていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

11番（矢ヶ部広巳君）

あと25分しか昼飯まではありませんから、この項はこれで終わりたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひしておきます。

次は、3に入ります。

選挙のたびに出回る怪文書の根絶対策をに入らせていただきます。

恥ずかしいことでもあります。柳川市では選挙になりますと、マッチ売りの少女やなかばってん、卵配りの奥様が出没するそうでもあります。きょうもどこかで卵を配って票集めされているかもしれせん。うわさであれば私はいいいと思ひ、また、そう願ひしておりますが、記憶に新しい方もおられると思ひます。昨年の市長選挙のときに、市の広報紙からコピーした議員の顔写真を並べ、一人一人に根も葉もない言葉を羅列した怪文書が出回りました。把握されていますか。どうでしょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

その話は聞いております。当時このことを機会にしましての各陣営のほうに公明正大な選挙運動をお願いする旨の文書を出したという経緯がございまして。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

聞いております、聞いておるだけですか。そのものを持ってありますか、どうですか。あるいは証拠としてちゃんと集めてられるか、どうでしょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

このお願い文書を持っていったのが前の局長でございまして、そういうことで聞いたことがあるとか、経緯があるというお話をしております。

それと、実際の文書については、知っておく必要があるということで、その当時引き継いだときに一応受け取ってはおります。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

ちゃんと保管をしておってくださいね。あれが当時の市長選挙の勝敗を分けたとのちまたの分析もあるようであります。

今回も市議選を前にいたしまして、議会を浄化する委員会とか、常識の府にする会とか、まともにする会とかの幽霊の名をかりて怪文書が出ております。不思議なことに中身は全く同じであります。つまり出どころ、アジト、同じ人が集まって、同じところで、同じ1人の人が文書を起案していることとなります。執行部はこの怪文書は知っておりますか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

今回のそういうのが出たということで、大和庁舎のほうから連絡が入ったということで、その物をくれということで、一応コピーを受け取っております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

なりふり構わぬ嫌がらせの怪文書と、選管はそういうたぐいの文書、私はさっきも言いましたが、しっかりすべて集めてあるのか、ちゃんと証拠として持ってあるのか、どうでしょうか、もう一回確認をさせてください。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

先ほどみたいな文書が頒布されるという連絡を受けましたなら、当然どういうものかということで確認する意味で、先ほど言いましたように、現物やコピーをいただいております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

大和庁舎長に伺いますが、今選管の局長が言いましたように、大和庁舎のほうでそういう文書があったと連絡を受けたと、その実態を報告してください。

大和庁舎長（横山英眞君）

先ほど選管の事務局長がお答えいたしましたとおり、玄関の入り口ののぼりにその怪文書らしきものがくくりつけてありましたので、そういうチラシ、ポスター等は許可なく勝手にできないので、外させていただきました。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

そして、それはどうされましたか。

大和庁舎長（横山英眞君）

一応こういうことで私が外して課長のほうに処理 処理といたしますかね、預けたところでございます。で、選管のほうに連絡が行ったと思います。

11番（矢ヶ部広巳君）

選管の局長に伺いますが、電話を受けただけですか。その物、そっちに保管されていますか。これは大変な問題ですよ。しかも書いてある中身はもうでたらめ。だから、私は強く言っているわけですよ。それを出しているものが心の中で笑っておるかもしれんけれども、こんなことは絶対許されるものではない、人間のすることじゃない、議員のすることではないから私は強く言っているわけですよ。どうでしょう。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

その物を受けただかということでお答えしていいですか。

当然、電話をいただきまして、じゃあ、それを下さいということでいただいております。以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

その物は和和庁舎ではどげんなっていますか、最終的には。大変な問題ですよ。

大和庁舎長（横山英眞君）

ちょっと今確認して、後で御報告したいというふうに思います。

11番（矢ヶ部広巳君）

市長、その問題はちゃんと市長には報告されているでしょうね、どうでしょうか。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

その件については逐次報告がありました。1回目のピラ、2回目のピラも私はコピーをいただいております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

発行者の名前はあるけれども、氏名がないと。つまり、みずからが、出された人がこの文書は犯罪行為に当たると認めてあるわけです。だから、名前も住所も伏せてあるわけですよ。こういうことは本当に選管の局長として許されますか、どうでしょう、一言でいいですよ。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

良識の範囲を超え、過ぎたときは警察等にも連絡をとっていきたいとは思っておりますが。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

今言いましたように、こんなことはもう本当に徹底してやらしてもらわにゃいかん。すぐに

でもその書類をとって警察に持っていかんよ。それぐらいせいやいかんよ。柳川の恥なんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そんなことをしておったらどうですか。まともな議員をつぶしにかかるというような、こんな卑劣な行為があつておるわけですからね、どうでしょう。答弁される範囲でいいですよ。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

済みません。今おっしゃった話につきましても、私は事務局でございますので、当然、選挙管理委員会という組織がございまして、そちらのほうにこういう話もして、そういう対策が必要ならば、それでどうするかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

選管新開委員長にも強く言っておってもらいたいと思います。

この怪文書は、もう消去法でいきますと、だれが出しておるといのは大体絞り込めるわけですから、30人の議員の中で、顔が出ている人は大体もう消えるわけですからね、犯人じゃないやろうから。常識的に私はわかる。私は何回も出されましたよ。この議場におられる人、あるいはこの議場にいた人がかかわっていることには私は間違いのないと思います。余りに微に入り細にわたるところがかいま見えるからであります。

ある人が配られてある議会報告に、また、その怪文書とそっくりの箇所があるわけですよ。びっくりしますね。執行部はそのある議員の議会報告は手に入れられておりますか、どうでしょう。あるいは、それを見てそう思われませんか。答弁できんならできんでいいよ。刑事事件じゃないから。刑事裁判じゃないから、おれが言っているのは。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

私のほうでちょっとそこら辺が、議会報告といいますと、ちょっとそこら辺が。（「そこまで検証しとらんやろうもん」と呼ぶ者あり）はい、それはちょっと選管のほうでちょっと。基本的には私のほうが選挙事務というのが基本で、ちょっとそこまでは詳しくはやっておりません。申しわけございません。

市長（金子健次君）

問いにお答えになるかどうかわかりませんが、犯人説だと思いますけれども、私もその文書の中には登場してまして、実際事実でないことを書いてあります。私もちょっと思えば、選挙のときにそういう文書が出されまして、また、デマも飛びました。しかし、真実の一つであるという気持ちの中で申し開きもしなかったんですけれども、そのことが選挙の結果がああいう形になったというふうに私は今理解をしているところです。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

私もこんな心の貧乏な人たちと対応しようとは思いませんけれども、余りにもね、私1人

だけの問題ならいいですけども、何人もの議員さんを羅列して、それが何回も繰り返しやられておるから、あえて私はきょうここで言いよるわけでありませう。

警察は専門家ですから、今も言ったように、この怪文書はだれが書いてどういう人がかかわっているかは当然キャッチをされているはずであります。まことにひきょうで卑劣であくどいやり方でありませう。もしこの議場にかかわりのある方がおられましたら、一刻も早く名乗り出られ、少なくとも10月3日の選挙には私は出る資格はないと思ひませう。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

さらに、最もできないことは、その中身、議員の一般質問に対してどうのこうのと非難してあるくだりでありませう。一人一人の議員が個性を持って発言するからこそ、一般質問のいいものが出てくるわけでありませう。だったら、一回も質問をしなかつた議員はどうなると言ひたくなりたいと思ひませう。恥でせう。

これでこの問題は終わります。答弁は要りませう。

次に入らせていただきます。中山校区に過疎対策援助をとということで、最後の4番目の項で質問をさせていただきます。

現在、中山小学校の低学年は、いつも言ひませうが、3年生は5人、2年生は5人、1年生は3人と、わずか13人で、本当に少な過ぎませう。来年の新1年生も余り変わらない人数じゃないかと思ひませう。

そこで、柳川市としてこの中山校区に対して特別に援助して中山地区を活性化するという手だては検討されておりましたら、どうでせうか。

企画課長(橋本祐二郎君)

人口減少問題は、本市にとって非常に重要な問題であり、早急に取り組まなければならない喫緊の課題であると思ひませう。中山校区初め、各校区におきまして人口減少が続いておりましたら、市全体の課題と思ひませう。

そこで、人口減少に拍車をかける若年齢の転出超過や、市外の人が柳川に住みたいと思ひ移住してもらえような定住人口のための対策として、転出者、転入者へのアンケートをもとにおおむね20代後半から40代までの、主に子供を産み育てる世代を対象としました五つの政策を基本として事業を展開していく柳川暮らしアクションプランを21年の12月に策定いたしてあります。一つの事業のみでは人口増問題は解決できないことから、このアクションプランを実施することによりまして、人口定住対策を進めていかなければならないと思ひませう。

中山校区につきましては、柳川市の総合計画、マスタープランにおきまして、東部田園地域として位置づけ、農地や水辺、集落内の環境整備を図ってきました。とりわけ平成17年度から5年間実施しました中山地区まちづくり事業によりまして、道路整備、案内板等のサイン整備、住宅建設などによりまして住環境整備に取り組んできたところでせう。

また、本地区はみやま柳川インター、来春3月に開通します新幹線筑後船小屋駅及び立花いこいの森公園からも近く、今後さらなる環境整備に努めまして、このすばらしい環境をもっとPRして、本市への移住によります人口定着化を図っていかねばならないと考えております。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

確かに、見違えるように中山にはいろんな援助をしてもらっていることも事実です。市が一生懸命になっておられることも事実です。地元の方も確かに認めてありますけれども、何といっても人数が少ないというのが非常に嘆いてあります。

そこで提案であります、中山保育園にひとつクーラーを取りつけてもらったらどうでしょうか。答弁をお願いします。

保健福祉部長（武藤義治君）

議員からただいま中山保育園のクーラーの設置、これの御提案でございますけれども、現在、市のほうでは保育園へのクーラー等の設置、これについての助成制度を持っておりません。したがって、公費での設置については御希望におこたえすることは難しいということで御理解をお願いいたします。

11番（矢ヶ部広巳君）

マニュアルのような答弁であります、それはそうでしょう、それはね。ところが、大岡裁きもやっぱり必要なんですよ。これからはしゃくし定規ではだめと。中山小学校の生徒さんをふやしたい、その前段である保育園の充実に力をやっぱりかしてやってもいいのではなからうか。特別な負担じゃないと思うんですよ。クーラー一つつけてやる、ぐらいという言葉はちょっと失礼かもしれませんがね、そういう市もこげんして中山校区を盛り上げているぞというような思いであります、どうでしょうか。市長の答弁をよかったですらお願いいたします。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

以前、福祉事務所の所長をしていましたし、また、中山保育園の実情も知っております。そういう意味では矢ヶ部議員の言われることは十分理解ができるわけですが、今部長が答弁したような形になっております。

私自身はことしの4月に中山の運動会に行きました。そのときに思ったのが、クラスごとの競争じゃなくて、赤組白組という形で区分をされて、非常に子供たちも一生懸命運動会に参加していたような感じがいたします。

そういう意味では、今議会におきまして就学前の子供たちが50人、今、50戸建設しておりますが、そのうちの20人については優遇して就学前の子供がいる家庭のほうを最優先させよ

うということで、このことは中山保育園に対する入所もふえてくるというふうに理解しておりますし、また、その後、中山小学校の児童数もふえてくるというふうに思っております。

さらに、きのう、竹井議員の質問にお答えしましたように、団地の解体をし、また、その行政財産を普通財産に切りかえまして市民の方に提供するということが今後審議会にお願いして、そういう方向でいきたいというふうに考えておりますので、いずれにいたしましても、人口をどうやってふやすかということが当面早急な課題だというふうに理解しておりますので、気持ち的には十分、今でもクーラーをつけたい気持ちなんですけれども、そういうことの中において十分保育園の運営が賄うことができるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

どうかひとつ、私の思いが一つでも実現することを心から願って、この一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、4番熊井三千代議員の発言を許します。

4番（熊井三千代君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番、公明党、熊井三千代でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、ファミリーサポートセンター設置についてお伺いいたします。

現在、我が国では少子・高齢化、核家族化、育児不安や児童虐待の増加など、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、国はすべての自治体に次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するよう義務づけています。

本市においても、「子ども・親・地域とみにはぐくむ子育てのまち柳川」を基本理念とした次世代育成支援後期行動計画が策定されました。その中で、子育て支援拠点事業として、子育て支援センター、集いの広場、学童保育所、一時預かり保育、病児・病後児保育所の設置、また、小・中学校及び特別支援学級の整備等取り組まれています。

しかし、夏休みなどに子供を預かってくれる場所が欲しい、放課後や学童保育終了後、子供を預かってくれる人がいたらいいのに、保育所まで送ってくれたり、保育所の開始前や終

了後、預かってくれる場所があったら助かるなどの声が聞かれます。担当課として、こうした市民の皆様の声をお聞きになったことはありますでしょうか。何らかの対処法はなさっているのでしょうか、お聞かせください。

次に2点目、地上デジタル放送に向けての環境整備についてお伺いいたします。

2011年7月24日正午は、テレビの地上デジタル放送、地デジへの完全移行の日です。既にチューナーなど対応受信機は各家庭で準備されつつありますが、電波の届きにくい山間部だけでなく、ビルの陰になる建物やアンテナ工事の必要な住宅の多い首都圏でも対応がおこなわれているのが現状です。今やテレビは生活に不可欠な情報を伝えるライフラインです。デジタル難民をつくらないためにも、正しい情報提供と支援が必要です。本市での取り組みをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。2回目からは自席より質問いたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

子育て支援課長（大石涼子君）

子供を安心して育てる環境を整備していく上で、地域において子育てを支援する仕組みは必要不可欠です。本市では、平成22年3月に策定いたしました次世代育成支援後期行動計画において、地域における子育ての支援を基本目標の一つに掲げ、現在、地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ事業、一時預かり保育事業などを実施しています。

議員からは、夏休みや放課後、学童保育終了後の一時預かりや保育所までの送迎などに関して市民の方から意見や要望を聞いていないかというお尋ねでございます。

次世代育成支援後期行動計画策定時のアンケート調査でも、子育て支援に関する施策についてどのようなことを望むかという問いに対しては、子供を一時的に預かるサービスなどを整備することの希望が高くなっているようでございます。夏休みや放課後の一時預かりの代表的なものとして学童保育がございしますが、保育時間については、要綱で土曜日や夏休みなどの長期休暇は午前8時30分から17時30分まで、土曜日から金曜日は14時から17時30分までと規定しており、対象者も小学校3年生までとなっています。学童保育の時間延長や対象者の拡大を求める声は市民から市に直接要望は寄せられていませんが、潜在的ニーズはあるものと考えています。

また、自宅と小学校、学童保育所や保育所、幼稚園間の送迎につきましては、これも市民から市に直接要望は寄せられていませんが、他自治体のアンケート調査によれば、そのニーズは高いようです。子育て支援に関する市民からの要望はますます多様化しており、議員御指摘の放課後や学童保育終了後の一時預かりや保育所までの送迎などについては検討すべき課題であると認識しています。

以上です。

企画課長（橋本祐二郎君）

地上デジタル放送対応への環境整備についてお答えします。

現在、地上アナログ放送と地上デジタル放送が並行運用期間となっておりますが、平成23年7月には地上アナログ放送が終わることになっております。地上デジタル放送を見るためには、地上デジタル放送用のチューナーとUHFアンテナが必要となります。福岡県内はUHFのアンテナが一般的でありますので、アンテナ工事は原則的に不要となります。

平成22年3月には総務省より地上デジタル放送のサンプル調査を実施しておりまして、地上デジタル放送の普及率については全国平均で83.8%となっております。また、福岡県内では83%で、全国平均より若干高目となっております。

柳川市におきましては、この県内の普及率で推計しましたところ、3月現在で約2万4,300世帯のうち、約2万400世帯の市民の方がデジタル放送を見ることが可能であると思われまます。また、ビル陰や高圧線等による地上デジタル放送難視聴区域については、実地に地上デジタル放送を受信してみなければわからない状況であります。物件所有者と総務省の福岡県テレビ受信者支援センター、デジサポとっておりますけど、ここと連携しまして、難視聴区域の解消に努めていきたいと考えております。

市民のデジタル放送に関します不明点とかの解消及び現況把握のために、8月16日から20日にかけて、柳川、大和、三橋の各庁舎及び水の郷におきまして福岡県テレビ受信者支援センターにより地上デジタル放送の相談窓口が開設され、地上デジタル放送対応へのPRを行っております。

以上でございます。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

では、ファミリーサポートセンターの設置のほうから質問を続けさせていただきます。

一応庁舎への直接的な御相談とかはないものの、やはり潜在的にいろんな悩みがあるというところの把握はしていただいているというふうに認識いたしました。とにかく今現在、社会的にも不況が続いておりまして、雇用環境もさまざまであります。子育てと仕事、また介護の両立が非常に難しい状況にある方も少なくありません。子供のことが心配であるけれども、仕事は休めない、休みが多くなると働く場所がなくなる、働かないと生活ができなくなるなど悩んでおられる方が非常に多いと感じております。

そこで、子育て支援拠点として、地域において育児や介護の援助を受けたい人、お願い会員と、子育てのお手伝いをしたい人、任せて会員が会員登録して、地域の中で育児や介護について助け合う会員組織で運営するファミリーサポートセンターの設置を提案したいと思います。

この事業は、働く人たちの仕事と育児、子育て、または介護の両立を支援する目的から、当時の労働省が構想し、設立が始まっております。現在では育児のサポートの対象は子供を

持つすべての家庭に広がっており、各市町村でファミリーサポートセンター設置は急速にふえつつありますけれども、本市でのファミリーサポートセンター設置についての御見解をお聞かせください。

子育て支援課長（大石涼子君）

議員からは、ファミリーサポートセンターの設置についての御提案がありました。

ファミリーサポートセンターは、地域において子育ての相互援助活動を行う会員制の組織のことであり、仕事と家庭の両立を支援すべく、育児を地域で支えていこうというシステムです。具体的には、子育てのサポートをしてほしい人と子育てサポートをしたい人が会員として登録し、地域で育児の相互援助活動を行う仕組みです。サポートする内容といたしましては、一般的に学校、学童保育、保育施設までの送迎を行うこと、保育施設の保育開始前や終了後、あるいは学校の放課後、または学童保育終了後、子供を預かること、冠婚葬祭や買い物などの外出の際、子供を預かることなどがあるようでございます。

直近の調査では、福岡県下におきまして、福岡市を初めとして19の市町村が設置しております。近隣では久留米市、大牟田市、八女市、筑後市が設置しています。全国規模の調査では、子供を産みたくても産めない理由の2番目に、保育環境が整っていないとの結果があります。子供を安心して育てる環境を整備していく上で、地域において子育てを支援する仕組みは必要不可欠であり、ファミリーサポートセンターは延長保育事業などと並び、まさにその一翼を担うものと言えます。厚生労働省でも5万人以上の市町村への設置を進めており、設置市町村に対しては経費の2分の1を補助するなどの条件を整えています。

また、市長マニフェストにも掲げているところであり、本市でも現在、運営方法などに関し、他市町村の状況を調査研究中であり、設置に向け検討しているところでございます。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。設置に向けて前向きな答弁、ありがとうございます。

設置に向けて今から行動が始まると思うんですけれども、それに伴いまして、まず設立は市町村が行いますけれども、利用するには自己負担がこれは生じます。センター設置したとしても利用が難しいというところで、利用する人が少ないというようなものであってはいけませんので、とにかくこのファミリーサポートセンターは非常に重要で、使い勝手のいいものだとは思いますが。ファミリーサポートセンターの設置に向けて行動を始められるとき、十分に市民の皆様の声を聞いていただきたいと思っております。そういう市民の皆様の要望を聞く方法として何か考えてありますでしょうか。

子育て支援課長（大石涼子君）

ファミリーサポートセンター事業を国庫補助対象とするには、一定の活動内容や登録会員数が必要です。クリアするにはサービス内容の充実とあわせ、預かる子供の対象年齢や1時

間当たりの利用料金など、市民が利用しやすい環境を構築することが求められます。事業を進めるに当たっては、他自治体と同様、アンケート調査を実施するなど、市民ニーズを十分把握した上で対応していきたいと考えています。

以上でございます。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

一応私もアンケート調査を大々的にやってほしいというのを提案したいと思っておりまして、そこら辺の意見が一致しているなと感じております。アンケート調査は、市内の全幼稚園、保育園、そして低学年を持つ親に行っていただきたいと思っています。

また、ファミリーサポートセンターについては、ファミリーサポートセンターについてというアンケートじゃなくて、ファミリーサポートセンターとはどういうものかというのをわかりやすく丁寧に説明した文章をつけていただきたいと思います。

本市においても出生数は平成14年からだんだんと減少して、合計特殊出生率の推移も県平均より下回っております。また、ゼロ歳から17歳の児童数は平成17年で5年前より2,000人減少しているという結果が出ています。というのは、5年置きに国勢調査がありますので、17年が最終ですので、17年を見ますと、17年の5年前、12年からすると2,000人減少しております。子供を産み育てやすい環境整備をする意味からも、ぜひこのファミリーサポートセンターの設置に向けての事業を開始していただきたいと思います。来年度予算に入れていただいて、とにかく会員の募集から始めていただかなければいけませんし、また、預かる側の教育もしなければいけませんので、早目の事業スタートに向けて計画を進めていただきたいというのを要望いたしまして、ファミリーサポートセンターについての質問を終わらせていただきます。

次に、地デジについての質問ですけれども、一応柳川市においては啓発のほうもうまいことしているし、2011年7月24日の完全移行の日までには、そう問題もなく移行できるんじゃないかなというふうな答弁であったと思います。また、特に高齢者世帯とか低所得者世帯に対する地デジ移行の啓発は非常に難しいと思うんですけれども、十分そこら辺は配慮されているのかお聞きいたします。

企画課長（橋本祐二郎君）

高齢世帯や低所得世帯の地上デジタル放送移行の啓発につきましては、広報「やながわ」や各庁舎の大画面表示装置による周知を行っております。また、老人クラブの役員の方に地上デジタル放送の説明会の講師依頼書の配布を行いまして、出前の説明会実施について啓発を行っております。さらに、福岡県テレビ受信者支援センター、デジサポと言いますけど、ここと本市と共同で平成22年1月16日から24日にかけて、市内各小学校区単位20カ所が高齢者向けの地上デジタル放送に関する説明会を実施しました。

以上でございます。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

高齢者世帯、また低所得者の方に向けての説明とか、また、国が行っている助成事業というの、うまく説明は行き渡っていると思います。しかし、やはりずっと心がけて観察していただかないと、埋もれている世帯もあると思いますので、継続した調査をお願いしたいと思います。

そこで、地デジへの完全移行への啓発の一方で、大量のアナログテレビが一斉に廃品になりますけれども、懸念されるのがアナログテレビの不法投棄だと思います。何かこの防止策や円滑なリサイクル回収の推進などを考えておられますでしょうか、お聞きいたします。

生活環境課長（安河内一章君）

今回、大量にアナログテレビが一斉に廃品されるため不法投棄が懸念されるが、その防止策とリサイクルの回収の推進ということで御質問いただいております。それに対してお答えいたします。

市が不法投棄廃棄物として処理いたしましたテレビの台数でございますが、平成19年度が7台、平成20年度が21台、21年度が25台、平成22年度現在が5台を処理しております。

現在、シルバー人材センターに委託しまして週2回パトロールを行い、監視活動とあわせ、不法投棄物を早期に撤去する作業を実施いたしまして、捨てにくい環境をつくるようにしております。来年度に向けてテレビの不法投棄の増加が予想されますが、市としましては、引き続き監視活動と早期撤去を行うとともに、不法投棄は犯罪であるということを市民に認識していただきますよう、啓発を強化していきたいと考えております。

また、リサイクルについてでございますが、国や家電メーカーなどでは大量のアナログテレビの廃棄に伴う対策をとってございますので、平成13年4月施行の家電リサイクル法に基づきまして、購入した家電販売店へ引き取ってもらうなど適切な処理をしていただくよう、関係課と連携をとりながら、市報等を通じて周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

先ほどからリサイクルの方法とか、また、不法投棄されたものに対する撤去とかを十分配慮しているというふうなお答えであったかと思っております。今、家電リサイクル料金の手続を郵便局で行います。その後、柳川市ではクリーンセンターへ申し込んで回収していただくというふうな手段を使っていますけれども、まず、回収していただくときにまた1,500円が必要になってくると思います。ある高齢者の方が、年金だけで暮らしているのに、この家電リサイクルの手続を郵便局でするときに払うリサイクル料金というのはわかるんだけど、回

収のときにまた1,500円払うのは非常に生活に苦しいという声も聞かれています。

アナログテレビが地デジに変わるこの時期でありますので、こういうふうな特別のときには何らかの助成をしていただきたいというふうな高齢者の方からの声も聞かれています。とにかく十分そういうふうなところも検討していただき、不法投棄をわざとするんじゃなくて、しなければいけない事情にならないように環境を整えていっていただきたいというふうに要望いたします。

これで本9月度の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、熊井三千代議員の質問を終了いたします。

第4順位、15番菅原英修議員の発言を許します。

15番（菅原英修君）（登壇）

皆さんこんにちは。15番菅原でございます。ただいま議長よりの一般質問の許可をいただきましたので、ただいまから通告に従って一般質問をしてみたいと思います。

まず1点目は、財政について、小さく(1)番で財政全般についてでございます。2番目が一般行政について、その(1)で中山小学校の複式学級について、(2)番目がコミュニティセンターの建設について、(3)番目が総合運動公園について、(4)番目が柳川駅東口について、以上4点でございます。

ちょっと話がそれますけれども、私、多分きょうの質問が3度目かなと思います。去年の第1回目の質問の通告をいたしましたら、もう1時間もしないうちに課長さんたちから電話があるわけですよ。時間がありますか、ありますかと。だけん、何の用でしょうかと言うと、一般質問が出ておりますので、その打ち合わせをしたいということでございますので、一般質問の打ち合わせで、私はまだ今からですよ。ただ、通告はしております。しかし、どんなふうに一般質問をしていくのか、まだ全然考えていないということで申し上げましたら、1人の方は、質問、答弁、質問、答弁と、そこまで書いていただいた記憶もあります。私たちは少なくとも執行者のチェックをするのが私たちだろうと思います。それを執行者とチェック機関である私たち議会が、あたかも8割方この質問事項を話し合っているということは、傍聴に見えておる方たちに失礼にもなるし、今、たくさんのインターネット、テレビ等で傍聴してあります。その方たちにも失礼になりやしないかと私は思います。それゆえかわかりませんが、大概最終的になるのが、前向きに検討しますと、すぐ検討して結果を出しますとか、そういうので大概終わるわけですよ。しかし、その実、中身は進んでいないのが私は実情だろうというふうに思います。

だから、職員の皆さんにも本当に申しわけないけれども、議会が終わったら一安心じゃなくて、議会が終わったら、やっぱり議員さんたちから言われたことをしっかり整理していただいて、そして早急にできるものは早急にすると、そういうふうなあれをやっていただかな

いと、せっかくの一般質問が何か無駄になっているような気がしてなりません。

そういうことで、ちょっと横に外れましたけれども、そういう私の所信を述べまして、あとは自席により一問一答という形で一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

15番（菅原英修君）続

まず最初に、午前中の藤丸正勝君の行財政改革の質問の中で、市長の答弁の中で、今現在、当初は602名ですかね、その職員を539名に減らしたというふうな答弁があったかと思います。しかし、その答弁は、それは合併協議会の中で順次計画された職員数やないでしょうか。ちょっとそこを教えてください。

市長（金子健次君）

それはそういう菅原議員が言われたような形になっていると思いますけれども、実際の執行者、当時の前市長も努力をされたし、私もその後、その削減については、これからも市長として努力してまいりたいというふうに思っております。実際の執行者、そういう計画の中では執行者、要するに市長が執行していかなければならないと。退職者の補充については、適宜それに向かって努力をしていきたいというふうに思っているところです。

15番（菅原英修君）

この職員の問題は、合併協議会当初、なぜ合併したのかですね。結局、合併をしてスリム化していかないと小さい自治体ではもうやっていけないわけですよ、国の交付金は減ってくるし。そういうことで合併協議会ができて合併して、その中で一応こういうふうな計画で削減していこうと決まった職員数だろうと私は思っています。

だから、私がお願いするのは、例えば、機構改革とかをやって、10名減らすのを15名減らしたと、そういうふうな努力をしていっていただくのが私は行政改革じゃなからうかと。そこをまず最初に聞いたかったということで質問したわけでございます。

それでは、次に入ります。

私、一般質問をするとき、財政を伴う質問をしますと、市長、総務部長はよく聖域なき行政改革をやりますと、こういう答弁で終わるわけです。その聖域なき行政改革とはどういうものなのか、どういう意味でおっしゃっているのか、それをお伺いしたいと思います。

市長（金子健次君）

過去2回の議会の菅原議員の質問に対して、そういうお答えをしたような記憶がございます。聖域なき行革をやっていくということでは、ある分野については、いろんな政治的な圧力とか、そういうことを考慮せずに、全体的にきちんとあらゆる分野において、それぞれの分野においてやっていこうということで、聖域の分野を外すというような形を考えております。（「総務部長お願いします」と呼ぶ者あり）

総務部長（大坪正明君）

聖域なき改革ということで、今年度の予算の中でもそういった形でいろんな分野に、これ

までメスを入れていなかった分野にまで入れて経費の削減をしたというようなこともございます。そういった形で、これまでの慣習というか、そういったものを超えて、やはり見直しをしていく、改革をしていくということだろうというふうに思っております。

以上です。

15番（菅原英修君）

大体考え方は同じだというふうに思いますけれども、私はここを改革したら一円たりとも無駄が省けるということがわかったならば、それは当然改革をします。これは10円ぐらい、1千円ぐらいということじゃなくて、一円たりともその無駄を省いていくのが私は聖域なき行政改革というふうに理解しております。

それでは、次に入りたいと思います。

今年度の予算の中で、収入、自主財源ですね、税関係、何か2億円ぐらいの減があったというふうな報告を受けた記憶があるように思いますけれども、22年度には自主財源、税収ですね、どのくらい減ったのか。そうすると、おっしゃられた議員もありますけれども、恐らく来年度はNECが撤退するわけですね。その税収、いろんな面でのあれが70,000千円か80,000千円ですか、言っていましたけど、そういうふうな減収もあるわけですよ。そうすると、今後、柳川市で、しかし、こういうのがあるから自主財源はこういうふうにふえてきますよという部分があるのか。今の場合は、だんだん不景気で減っていくような傾向にあるというふうに私は思っておるわけですよ。財政課長、そこら辺はどうでしょうか。

財政課長（石橋真剛君）

御指名でございますので、お答えしたいと思います。

今、菅原議員おっしゃいましたように、22年度の税収の関係につきましては、21年度と比較しまして二、三億円ぐらいの減になると思っています。これは個人の所得割の減と、議員御存じのように、固定資産税の税率の統一の影響で、21年度と比較しまして2億円から3億円減の61億円か62億円ぐらいになるかと思っています。

それともう1点が……（「今後」と呼ぶ者あり）今後につきましては、6月11日の議員全員協議会の中で中期財政計画をお示しさせていただきました。これに基づきますと、やはりまだ景気低迷が続いていくだろうということで、平成24年度ぐらいまではやはり市税の落ち込みが出てくると。しかし、やはり景気低迷はそんなに続かないということで、それ以降、若干の市税の伸びを推計しております。しかし、自主財源が大きく伸びる要素につきましては見込んでおりません。今後、企業誘致とか、いろいろな施策が展開されれば、それはそれなりの自主財源の増が見込めるだろうと思いますが、この中期財政計画の中ではそこまでは見込んでおりません。

以上でございます。

15番（菅原英修君）

今、財政課長の答弁では、将来的には余り見込めないというふうな答弁だったと私は思います。そうした場合に、今、柳川に滞納関係はどのくらいありますか。恐らく税とかが主体になりますので、これは自主財源の中、ほとんどがそう思いますので、どのくらいの滞納があるのか、それを教えてください。全部です。

総務部長（大坪正明君）

21年度の決算における滞納額についてお答えをいたします。100千円単位でのお答えをさせていただきます。

まず、一般会計の市税につきましては、市民税が150,500千円、固定資産税が251,700千円、軽自動車税が14,600千円、都市計画税が700千円で、合計で417,500千円となっております。

なお、負担金につきましては、保育料が6,000千円、老人ホーム費が1,700千円で7,700千円、それから、使用料につきましては、水路使用料が4,400千円、住宅使用料が30,300千円、合計で34,700千円となっております。

その他、財産運用収入であります土地貸付料が400千円、生活保護費返還金や災害援護資金貸付金などの諸収入が9,100千円となっております。

一般会計における滞納額の合計は469,400千円となっております。

続きまして、水道事業会計及び特別会計における滞納額についてお答えをいたします。

水道事業会計におきましては、水道料金の滞納額が60,400千円、特別会計におきましては、下水道会計で受益者負担金の滞納額が35,600千円、下水道使用料の滞納額が3,500千円、それから、住宅新築資金等特別会計で貸付金92,000千円の滞納が生じております。

水道事業会計及び特別会計における滞納額の合計は191,500千円となっております。

以上でございます。

15番（菅原英修君）

ちょっと申しわけございません。全部の滞納額は、税から全部、徴収分は教えてください。それとあと、税関係でどれだけの不納欠損で落とされたのか、それもついでに教えてください。

総務部長（大坪正明君）

一般会計と下水道事業会計及び各特別会計を合わせた滞納額の合計は660,900千円となっております。

それから、不納欠損額でございますけれども、これは市税だけでよろしゅうございますか。（「よございます」と呼ぶ者あり）市税の不納欠損額で36,955千円でございます。

15番（菅原英修君）

とてもじゃないが、滞納が660,000千円、不納欠損で30,000千円ですね。これはもう不納欠損というのは落としてしもうたわけですよ。徴収のあれはもうないわけですね。現在、売掛金が660,000千円あるということですよ。当然、これは企業なら倒産ですよ。何でこういう

のが今まで置き去りになってきたのか。4年前に、私、所属は建設委員会でございますので、そのときに下水道、水道の滞納があったわけですよ。だから、どうやっておたくたちは徴収をやっておりますかと言うたら、ちょっと私の記憶では、下水道の分と水道の分を一緒にやっておりますと。それで、多分年2回だったろうと思います、一月に2件じゃなくて。それはもう徴収じゃないわけですよ、私から言わせりゃ。やっぱりこれが自分のところの企業なら、絶対こういうほったらかしはしないわけですよ、何とか手を打ってですね。それは前の議会でやったですかね、徴収率は県下ででございますということでございます。確かに徴収率はいいかもわかりません。しかし、660,000千円から滞納があるということは事実でございますので、そこら辺をしっかりと考えていかないと、何か自分たちが取らないとできない金だという感覚、意識が私は非常に少ないのではないかというふうに思います。

そこで、せんだっての全協の中で、副市長を中心に滞納の特別委員会ですか、それを立ち上げるといふ報告がありましたけれども、どういうふうに考えてあるのか。私、まだその委員会をやっておりませんのでわかりませんじゃなくて、少なくともてっぺんであなたがされるなら、ある程度考え方は持っていないといけないと私は思います。こうして自分がリードして徴収に当たっていくんだというふうな気持ちをお聞かせいただきたいというふうに思います。

副市長（刈茅初支君）

菅原議員の質問にお答えいたします。

現在、市の債権に係る徴収事務を所管している課が12課にわたっております。先ほど議員が言われますように、先月21日に収納対策委員会と、私をトップにいたしまして組織をいたしました。この目的は、今申し上げたように、徴収事務を全体的にレベルアップしていこうということが最大のねらいであります。

議員御承知のように、いわゆる債権には公の債権と私の債権というものがあります。こういった債権の違いで訴訟手続や時効の到来の期間が異なると。あるいは公債権であっても強制徴収ができる債権とできない債権がございます。このように、いろいろ徴収には慎重を期するところもございますので、まずは法的な知識をしっかりと習得してもらおうということを考えております。

これとあわせて、今回、先ほど市税におきます不納欠損の額を申し上げましたけれども、市税以外にも、さきの自主財源検討委員会というものを設置しておりましたけれども、こちらでの検討を踏まえまして、保育料等の不納欠損もいたすようにしております。

このようなことから、今後は先ほどの法的な知識習得とあわせて、時効が到来しないように、しっかりとそういった取り組みを進めていきたいと。この委員会において、そういった進捗状況も管理していこうというふうに考えております。つまりは、この委員会では収納所管課の連携強化を図ると。それと同時に、収納担当職員に対する研修の企画、あるいは

悪質な滞納者への滞納方針ですね、こういったものを決めながら、こういう取り組みをやりながら収納率の向上を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

15番（菅原英修君）

大変でしょうけれども、しっかり頑張っていたきたいと思います。

それともう1点、私からですね、もう要らんお世話やろうばってん言わせていただくなら、徴収事務を専門化するのか。私がいろんな課にお尋ねしたわけですよ。仕事が忙しいから徴収までは手が回らないという課員さんの話をほとんど聞きました。だから、きょうは水道ば取りに行った、あしたは住宅やったと。そうすると、これは言い方はよくないかもしれませんけれども、同じ人が滞納してある分が多いわけですね。そういうふうなあれもあるわけですよ。だから、私は一つの徴収課として全体をまとめて、そして、そこでまとめてしていくというふうな方法はどうかと思いますけれども、私の考え方がおかしいのか、ちょっと市長から意見をお聞きしたいと思います。

市長（金子健次君）

私も菅原議員と一緒にあって、当時、三橋町役場のほうで税務課と一緒にいったこともありますし、当時、三橋町のことを思い起こせば、やっぱり意識の問題で、職員が一丸となって、全職員が税務課時代も徴収に行ったと、収納に行ったということもありました。

今御提言いただいているのは、専門的な形で、ばらばらに行くんじゃなくて、そういうことをしてもいいんじゃないかということで御提言いただきましたけれども、そういうことを含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。6億円の金になるべくなるべく一円たりとも時効、また処分で失効するような形がないような形を考えていきたいと強く思っているところです。

15番（菅原英修君）

税金は、お年寄りの方なんかは年金生活の中から、やっぱり国民の義務ということでしっかり始末して払われる人はきちんとして払っていただくわけですよ。そういうあれもありますので、本当に徴収事務は大変だと私もわかっております。しかし、大変だからといって置き去りにするわけにはいきませんので、副市長は大変でしょうけれども、しっかり頑張っていたきたいと思いますというふうにお願ひしておきます。

それでは次に、柳川市の財政ですね。

せんだっての全協の中で、非常に決算でいい資料をいただいたわけですよ。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてと、これをいただきました。柳川市の数字はすばらしい数字です。しかし、これは一年度の決算でございます。そいけん、これは21年度ですか。だから、これはずっと私は二十七、八年、30年ぐらいまで、こういうふうなあれが続いていくというふうに思うわけですよ。しかし、合併特例債が終わった後にどんなふうになるのか非

常に心配しているわけでございます。そこも専門的に財政課長はどんなふうな考えがあるのか、よかったらお聞かせいただきたいと思います。

財政課長（石橋真剛君）

打ち合わせなしの答弁でございます。確かに議員おっしゃるように、その健全化比率につきましては、あくまでも21年度の決算に基づく数値でございますので、これが未来永劫続くような数値ではございません。

先ほども申し上げましたが、私どものほうとしましては、やはり柳川市の財政の中で一番心配されるのが27年度からの普通交付税の一本算定への移行でございます。21年度の決算を見てみれば、普通交付税の加算の恩恵が臨時財政対策債と普通交付税を合わせまして約1,330,000千円多くもらっておるという状況です。増減はあるかもしれませんが、こういう恩恵が26年度まで続くと。その上に立って今の財政があるというふうに認識を私どもはしております。ですから、それが徐々になくなってくる。27年度から5年間で徐々にこの恩恵がなくなります。32年度には完璧になります。その場合どうするのかというのが非常に不安なところでございます。そのために、先ほど申しましたように、6月11日に議会のほうに御説明申し上げました中期財政計画を私どものほうでは作成しております。通常、中期財政計画と申しますのは、将来5年間をつくるんですが、やはりただいま申しましたように、柳川市の特殊性としまして、27年度から一本算定に移行するというのもありましたので、33年度までの分を作成しております。

この中についてとやかくは申し上げませんが、やはり議員おっしゃるように、27年度以降、非常に厳しい財政状況が考えられるということで、やはり今市長が言われましたように、「入るをはかりて出るを制す」みたいな感じで、やはり歳出の抑制を図っていかなければならないということだろうと思います。

また何かございましたら御質問をお願いします。

15番（菅原英修君）

いつかその報告のとき、私、黒字、黒字と、33年ぐらいで出るという話をされたので、余り黒字とは言わんでおってくれということで、これは非公式だったと思います。そういう話をやりながら、私は不思議でたまらんやったわけですよ、何で黒字になるとやろうかと思うて。それで、財政課長にお聞きしたら、45億円ぐらい歳出を減らしますと言うわけですよ。今は確かに合併とかなんとかで予算的に多いと思います。ただ減ると思います。しかし、それがですね、じゃ何を減らすのか。そしたら、これもあくまでも非公式でございます。正式なあれじゃございませんけれども、まず、土木建築の、そういうあれを減らしたいと。そうした場合は、じゃ柳川の業者さんには今から相当痛みをお願いするわけでございます。まず倒産があるかもしれません。廃業に追い込まれる方も出てこられるかもわかりません。そういう事態になっていく可能性もあるわけですよ。だから、そういうふうな情報はしっかり市

民の皆様には流していただきたい。これはぜひお願いをしておきたいと思います。

それからもう1点、これは小さいことだろうと思いますが、人事秘書課長にお聞きします。

今、市長の公用車の運転はどなたがやってありますか。

人事秘書課長（樽見孝則君）

人事秘書課の秘書係長が行っております。

15番（菅原英修君）

そうすると、前は月200千円の委託やったのですかね、2,400千円。今は職員が公用車の運転をしてあると。その方は別に仕事も持ってあったでしょう。そうすると、その仕事は置き去りにして運転される方ですかね。

総務部長（大坪正明君）

現在の市長公用車の運転業務は、議員がおっしゃるように、人事秘書課の秘書係長が行っております。これは秘書係長としてする秘書業務とあわせて、運転も行っておるということでございます。

公用車の運転を嘱託職員で以前していたわけですがけれども、そのときは秘書係長と秘書係の職員2人とプラスの嘱託の運転手が別にいたわけですね。それを現在は嘱託の運転手さんは雇っていないと。職員2人で、係長が運転手までやっているというような状況で、係長については、運転する際にも市長といろいろ打ち合わせながら秘書業務を兼ねてやっているというような状況でございます。

15番（菅原英修君）

あなたたちはあなたたちで、そういうような理由があると思います。しかし、私から言わせりゃ、前の市長は嘱託で雇ってあったわけですね。私は支障もなかったというふうに思っております、ずっとしてあったから。すると、それが2,400千円と今の雇用形態が財政的にどちらがいいのか。今のほうがいいですよということなら私は別に異議はございません。しかし、いろいろありますけれども、そういう前のような雇用が市にとっては財政面では楽ですよということであるなら、当然、行政改革やないけれども、変えていくのが私は普通だろうというふうに思います。そこら辺はどうでしょうか。

市長（金子健次君）

現在、秘書係が運転をしながら秘書業務もあわせて、車中の問題は別にいたしても、行った行き先での秘書の業務、また日程の調整等もやっております。実質的には近隣の市町におきましては、専任の運転手プラスの秘書係が随行してトップの首長が行くというスタイルが多いようでございます。中にはそういう公用車がないところは電車で行かれる方もありますけれども、普通はそういうスタイルじゃなくて、毎日毎日がそういう形での会議等はございませんので、今現在、係長と私で2人で行っておるという中においては、向こう

においても会議に入るときもありますし、入らないときにはいろいろな日程調整をさせていただいておるといようなことで、そのほうが私は節約できる分については、軽減できる分については雇わなくても私はいいいという形で、現在のスタイルで今後もやっていきたいというふうに考えているところです。

15番（菅原英修君）

それは市長がそういう判断されたら、私はそれで結構でございますので、そのほうが市のためになるということであれば、別に私は異議はございません。

もう1点、これも小さいこと。なぜ私がこんなことを言っているかということ、これから市民の皆様、いろんな人たちに今から大変な痛みをお願いしていくわけですよ。そういう中で、やっぱり庁舎の中から行政改革をしていかないといけないというふうに私は思っております。

そこで、あえてお聞きしますけれども、確かに昼の消灯、回覧が回るそうです。しかし、やっぱりこれは私の気持ちからわかりませんが、大分昼休みもついて、それはもう明るかほうがいいわけですよ。しかし、やっぱり一円たりとも無駄であると思うなら、消していくのが職員の務めだろうというふうに思います。それは回覧は確かに回っているそうです、消灯のあれはですね。

それともう1点、これは国土調査課からございました。私に2通の手紙が来たわけですよ。ちょうど蒲船津は国土調査が始まりますので、これはもう課長にも申し上げました。何で2通おれにやるのかと。そうすると、私の土地が一部分墓地が残っておるわけですよ、祖父の名前で。そいけん、立会が2つあるわけですね。しかし、あて名は私だけなわけですよ。だから、当然、私の封筒に菅原子之吉のあれと2つ入れたら、1通で終わるわけですよ。封筒と郵便ですね、これはもう別に要らないわけですよ。そうすると、せんだってから、もう今数えるなら120歳、そういう人の土地が少し残っておるわけですね。相続権がばさらか行くわけですよ。私が身内の人、もう私の顔も知らんけんですね、その人が亡くなったら3通行っておるわけですよ、こげんやって説明会をやりますからといってですね。

そいけん、お役所仕事とは、責任をとらんでいように最善の方法をとるのは私もわかっております。しかし、財産が動くことでございませぬので、何か方法がないのか。もう知らん人たちから電話があるとですよ。手紙の来て、委任状の入ってきておる、どげんするじゃろうかといってですね。そうすると、そうかて、それが絶対いいというわけでもないわけですよ、聞いてみたら。結局、それを管理してある人が私が責任を持ちますと言われりゃ、それで大丈夫ですよと、こういうことですよ。だから、それならそれのごと、もう少し検討して、省ける分は省いて、これがよく言われる聖域なき行政改革というふうに私は思っておりますので、今後ともそういうふうな面で、まず市の中から、職員みずからが行政改革をしていただくと、こういうことをお願いしておきたいと思えます。

それから、一般行政について、中山小学校の複式学級についてでございますけれども、こ

れも毎回毎回一般質問で出ますけれども、その後、住宅政策がちょっと出てきておりますけれども、学校教育のほうで何かこういうことを考えておりますとか、こういうふうに持っていったらどうだろうかとか、何か考えてあることがあったら教えてください。ないならいいですよ。考えておらんなら考えておらんでいいですよ。

学校教育課長（高崎祐二君）

学校教育課のほうからお答えさせていただきます。

6月の議会で柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会というものを立ち上げさせていただいております。この際に学校教育課といたしまして、何を見ていくかということであるいろいろ検討をさせていただきまして、平成25年度に児童数が100人未満になる小学校が4校出てくるようになっております。当然その中でも中山小学校は入っておるわけですけど、あと、中学校におきまして200人未満の学校が2校出てくるようになります。そういうところで、そういう適正規模なり適正配置化の検討委員会というところで検討をしていきたいというふうに今思っておるところでございます。

以上です。

15番（菅原英修君）

大変でございます。私の考えを申し上げますと、この中山小学校の複式学級は、やっぱり市長、住宅政策しかないと思うわけですよ。ちょうど平成元年ぐらいに三橋町でそういう話がありました。先にこういう事態が起きらんように住宅を建てようということで、今の矢部川の土居の下ですね、畑地、あそこを買収に取りかかった経過があるわけですよ。しかし、どうしても1人の人の買収ができなかったで、そのまま置き去りになったと。分譲するとかいろいろありますけれども、じゃ、今の西の住宅を分譲してどれだけ家が建てられますか。それよりか、もうやっぱり住宅政策で、市長が思い切って1戸建ちよるとば、もう1戸建てると、沖田が恐らく50戸ぐらいでしょう。それが97名の児童がいらっしゃるわけですから、私はこれで一気に解決すると。

ただ、私が気になっておるのは住宅の条例ですよ。30戸が前の方がいらっしゃって、あとの2戸の分を今度子供たちが生まれるような人を入居させたいと。これが例えば中山でいう児童・生徒をふやすための条例でしょう。違うですかね。

建設部長（蒲池康晴君）

現在建てかえしております、今、現に住んである方で、今度新しく建てるところに移られる方というのが大体約30戸ということでございまして、現在50戸の住宅を建てておりますので、約20戸の方が対象になるということでございます。

15番（菅原英修君）

それともう1つ私がお聞きしたいのは、じゃ、30人の世帯があるわけですね。そうすると、その方たちの入居の条件ですね。例えば、老人1人住んであったとかした場合に、子供さん

が帰ってこられたと、親を見らないかんから。そうすると、同居人じゃいけん、当然出ていけとは言えんとやなかろうかと私は思うわけですよ。そうすると、一つも入居者は変わらんとやなかろうかと、あとの30戸が。そういうふうな考え方は間違うておるですかね。

建設部長（蒲池康晴君）

確かに今おっしゃるケースもあろうと思います。それから、ひとり暮らしの方の世帯も結構ありますので、そういう方が亡くなられて、そこがあくということもあると思いますし、それから、きのうの質問の中でありましたように、20戸の今度新しく入られる方のところでも転勤とかもありますので、また新たに若い世帯が入ってくるというケースもあろうかと思えます。

15番（菅原英修君）

市長にお願いしておきますけど、私はそういうふうな意見でございます。住宅政策をやったら、もういろいろ考えてもこれは解決しません。ただ、じゃ、あそこを二ツ河小学校に統合するのか。もう今はそういうことをするところじゃございません。新幹線も船小屋駅にとまるし、佐賀線跡地のふとか道路もあるし、筑後からの道路もある。交通網は十分に整うておるわけですよ。だから、住宅政策をあそこにしても、当然、私は入居者はあるというふうに思っております。そうすると、何であそこが住宅が建たないかということ、あそこは土地改良してあるわけですね。だから、土地改良の転用はできないわけですよ。じゃ、沖田という地区は何でできたのか。あそこは土地改良じゃございません。構造改善です。だから、転用がある程度厳しくないわけですよ。だから、そういうのも影響しておりますので、そういうことも頭に入れながら、ぜひ住宅政策を考えていっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

次に、コミュニティセンター建設についてでございますけれども、今、市長はマニフェストで11カ所の建設をうたっておりますけど、今どのくらいの建設のあれがありますか。

生涯学習課長（田中利光君）

ちょっとコミュニティセンターの経過をですね……（発言する者あり）済みません。

それでは、5月に全体説明会を行いまして、5月から7月にかけて11校区の説明会を行っております。そして、現在、まず私どもがお願いしたのが準備委員会を立ち上げてくださいます。そして、候補地等の選定を協議いただいて、要望書を提出していただきたいというふうにお願いしております。

その中で、きょう現在でございますけれども、11校区中、大和地域が4校区、三橋地域が5校区の準備委員会が立ち上がっております。そして、要望書の提出状況につきましては、三橋地域が4校区、それから大和地域が2校区となっております。

以上です。

15番（菅原英修君）

大変でございますけど、やっぱりこれは市のほうである程度指導しないとなかなか進んでこないんじゃないかならうかと思しますので、大変でしょうけれども、そういうところで取り扱いをお願いしておきたいと思えます。

それともう1点、課長はこの間、維持管理をどうするのかという質問に対して、市で見ますよという答弁をされました。どういうふうな維持管理していくつもりですか。

生涯学習課長（田中利光君）

今回、維持管理につきましては、説明会の中で、当面、その建設ができて、それ以降につきましては、校区公民館で維持管理を組織として行っていただきたいというふうをお願いをいたしております。経費等につきましては、考えられる経費といたしまして、柳川公民館が現在7館ございます。その7館の夜間管理を除く水道光熱費とか委託料とか、そういうものを計算しますと大体2,400千円ほどかかっております。そういうことで、現在におきましては校区公民館で行っていただくということと、もう1つは、維持管理費はそれぐらいの経費がかかるだろうというふうに推定をいたしております。

15番（菅原英修君）

じゃ、11戸立ち上がってしまうと、二千何百万円かの管理費が要るわけですね。大変でしょうけれども、どこからか捻出して、ぜひそういうふうをお願いしておきます。

それから次に、運動公園でございます。これは市長、菅原議員もしつこく、またと思われるかもしれない。私ももう一応終わるつもりでございました。しかし、この間、西日本新聞を読んだら、外部評価委員会ですか、あの新聞が載っておったわけですよ。とてもじゃないながら、維持管理費はわかりませんかとか、私はそれを読む中で生汗が出ました。そうすると、ほとんどの意見がですね、やっぱり私たちが議会で議論しよったことが出ておるわけですよ。そうすると、市長も最初はもう本当に意気に燃えて、子供たちを一堂に集めて、公認のトラックで競技をしたいと、オリンピック選手を育てたいと。それは大変な意気込みで感心しておりました。しかし、今は若干トーンダウンしました。これは私の思いですよ。だから、今は私が聞くところでは、マニフェストに書いておりますから、青年会議所の立ち上げのときに私は言いましたからとか、そういうふうにも流れよる感じが私はするわけですよ。

その証拠に、私はせんだって第3回柳川市外部評価委員会の会議録をいただいたわけですよ。これを読ませていただきました。まず、どの委員さんも一人として、ああ、いいことですよ、ぜひつくってくださいと、私の考えでは一人もいらっしやらないというふうに思っております。その中で、私が一番不思議にあるのが、何で2案なのか。10ヘクタールと6ヘクタールですね。金のかかるけんということももう聞いておりますので、わかります。じゃ、6ヘクタールでした場合は公認トラックはないわけでしょう。そうすると、市長が一番最初に言ったとはもうこれで消えたわけですよ。そうすると、オリンピック選手もそれでは育たんとやなかですか。やっぱり最初に言われたら、最初のあれで突き進まれるといいばってん、

それがないわけですね。

だから、私が申し上げたいのは、それは自分が言って書いたからやるのも大事です。これはもう市民との契約でございますので。しかし、やめる勇気も大事だと私は思っております。だから、この中を私も一応読みました。普通は読まんばってん、読んでみました。そいけんですね、中学校は6月と10月に大牟田の競技場を借りてやりよるわけですね。そうでしょう、委員会は、知ってあるですか。（発言する者あり）6月と10月に書いてあるですよ、大牟田の競技場で記録会をやりよりますと。そいけん、その2回が大牟田で何か支障があるのか、幾らの経費が要るのか。この中にも言ってある委員さんがあるわけですよ。借りてそういう記録会をされるのかと言っておる委員さんもいらっしゃるわけですよ。しゃっちそういうのが要るのかと書いてあるわけですよ。年2回と書いてありました、6月と10月と。どんなふうなやり方でしょうか。

教育長（北川 満君）

今お尋ねの件でございますが、中学校の体育連盟の陸上記録会ということで、陸上大会ということでございまして、年に2回実施しております。ほとんどの学校がバスを使って行き帰り往復をしているわけでございますけれども、そのあたり、今のところ現状では大きな問題ございませんけれども、やはり自分たちのグラウンドが欲しいと。また、前回御指摘されましたように、小学校の記録会等もありますし、あるいは体育協会初め、陸上の専門的な指導も本市では非常に盛んになされておりますので、その辺は勘案してやりたいと、このように思っております。

15番（菅原英修君）

それは大牟田も久留米も正式な運動場が確かにあります。しかし、ここはよっと考えてみよったらですね、三井さんで全盛期ですよ。そうすると、久留米は石橋ブリヂストン、日本ゴム、これが全盛期時代にそういうのができておるわけですよ。柳川市は何もないところなわけですよ。維持管理していくとにですね、その金はどこから来るわけ、余裕はないわけですよ。だから、借りてでも記録会をやりたいなら、どのくらいの金が要るのか。どうせ1日、時間かかりますので、そういうやり方はできないのかということ、これはぜひ検討方をお願いしておきます。ちょっと時間がないので、じっくりやりたいと思うわけですけど。

それから、市長はこの問題でアンケートをとりたいと言われたでしょう。どういうアンケートをとられますか。

市長（金子健次君）

短くお答えしますが、先ほど御提言いただきましたけれども、マニフェストについては市民との約束でありますし、市政運営の基本となるものというふうに思っております。市民の皆さんから負託を受けた私にとりましては、その実現に努める義務を負っていると同時に、遂行過程や結果に対しても同様だと、責任を持たなければならないというふうに思っ

ております。また、マニフェストについては先見性と実効性が求められますので、当初の目標実現に向けて最後まで努力しなければならないというふうに思っております。

しかし、菅原議員は今、後退してもいいんじゃないかと、それも勇気あることでもあるよというお話でございますけど、市政にはマニフェストに掲げた政策以外にも重要な政策課題があること、これは私が市長に就任をいたしまして、西鉄柳川駅の問題とか、学校の建築の問題とか、いろんなことがわかりました。市議会の御意見、御提案も反映されるべきこと、社会情勢の変化に応じて最も適切な対応を図ることが求められるというようなことで、その中におきまして、アンケートについては6月議会の中で、是非を問うんじゃないくて、その中身について、ちょっと内容についてとりたいということでございます。そういうことで、実際、具体的には今そういうアンケートのとり方については検討しておりますので、まだ具体的にはきょう段階で申し上げられませんが。

15番（菅原英修君）

済みません、ちょっと時間が来ておりますのでですね。

私は9月議会やったかな、市長、一回市民に問うてくださいと、マニフェストに書いておるけれども、実際、自分が就任したら財政が厳しいと、しかし、要るですかと聞いてくださいというあれを私は申し上げたつもりでございますけど、それはしていないようでございます。しかし、このごろアンケートをとりたいと言われるので、そういうふうなアンケートをとられるのかというふうなあれで一般質問をしたわけでございます。それがなかったら、私が言ったことを聞き入れてもらえなかったということで理解をしておきます。

それから次に、よかですか、時間がないのでお願いします。会議録の19ページです。いいですか。1番の第1次評価結果の客観性とできぐあいということがありますね。その中の後の分の説明をお願いします、至急。（発言する者あり）どういう意味なのか。

建設部長（蒲池康晴君）

第1次評価結果の客観性とできぐあいということで、まずですね、記述水準、「記述不足でわかりにくい」という方が6名ということです。これは説明がわかりにくかったということだろうと思います。それから、評価の客観性水準が「客観性を欠いており評価が偏っている」が6名、「一部に客観性を欠いたところがある」が3名、それから、外部評価委員会としての評価結果でございますが、目的、妥当性が「見直し余地ある」が9名、有効性、「見直し余地ある」が8名、効率性が「見直し余地ある」が8名、公平性が「見直し余地ある」が9名、今後の方向性でございますが、「廃止」が2人、「休止」が1人、「改革改善」が6名、こういったことになっておるということでございます。

15番（菅原英修君）

そうすると、今の段階でございますよ、今の段階、まだこれを会議を重ねると賛成がふえてくるかもしれん。今の段階ではクエスチョンマークの方がほとんどやないかというふうに私は思

っておりますけど、どうですか。

建設部長（蒲池康晴君）

外部評価委員会のコメントのまとめとしては、やはりスポーツ振興、それから健康づくりに向けて、合併の象徴として設置する方向性についてはおおむね理解できるという前提があつての見直しとかについてのコメントということでございます。

15番（菅原英修君）

その過程の説明の中で、どれだけの柳川市の財政的なあれは説明されていますか、この委員さんには。柳川の今の現状ですね。

私が一番心配しておるのは財政ですよ。つくるそのものは、柳川が裕福であるなら、ああ、つくってくださいと私は言うておるですよ。ただ、これに書いてあるごと、5年後、10年後に喜ばれるような施設につくり上げたいと。確かにそうだと私も思います。しかし、5年後、10年後に、この施設はお荷物になったと、金食い虫だと言われないような施設にせにゃいかんわけですよ。だから、私はこの意見をどれだけ吸収されていかれるのか、これはあくまでも形だけなのか。形だけなら、この委員さんたちに失礼になるわけですよ。そこら辺をちょっと手短にお願ひします。

市長（金子健次君）

部長に答えさせるわけいかんでしょう。私が答えます。

マニフェストについて、外部評価委員会についても運動公園とあわせて私は公約に上げました。その分のマニフェストについては尊重していかなければならないというふうに思っております。

また、財政の状況については、その外部評価委員会の一番最初に、きちんと理解をされた方、また、その理解を得るような形で説明をしたというふうに理解しております。

15番（菅原英修君）

もう少し時間があるなら、じっくり市長と討論をしたいと思ひますけど、時間がございません。

もう1つ聞きます。

きょう、藤丸正勝議員の中では場所を決めていないということでございましたね。それは私はおかしいと思うわけですよ。1町とか6反の話じゃございません。6町か10町ですよ。こういうのをまだ場所は決めておりません、しかし、不動産鑑定料は予算化しております、こういうことがあっていいですか。私は少なくともどこら辺ということはですね、2カ所なら2カ所、一回だけ市有地を利用したいということは発言がありました。しかし、今もって場所はまだはっきりと決めていませんと断言されました。そういうふうなことで進んでいいのでしょうか。

市長（金子健次君）

場所の選定については、再度お答えいたしますけれども、どこに絞り込むという形では決めておりません。ただ、市有地も活用していきたいというふうに考えております。

15番（菅原英修君）

これは何で私が場所を言いよるかということ、これは私が肌で感じたことですが、この運動公園は旧三橋町ですよ。8割方は私は反対と見ております。場所が決まったら、まだ反対が起きる可能性もあるわけですよ、場所次第じゃ。だから、あえて聞きよるわけです。だから、今から決めていかれるということでございますので、これ以上聞きません。それでは、ちょっと済みません、ばたばたして。市長とゆっくり議論をしたいと思いましたがけれども。

最後に、西鉄柳川駅東口です。これは市長は前の私の質問のとき、私は政治生命をかけてやりますと力強い答弁をいただきました。私も安心しておきました。しかし、今度の答弁では逆に西鉄のを理解しているような発言があったわけですよ。西鉄も企業だから、乗りおりが少ないならなかなかとか、そういうふうな感覚があったような気がします。しかし、あくまでも市長はそういうことは考える必要はないわけですよ。柳川駅にどうやって開設してもらうのか、その一つだろうというふうに思います。

市長（金子健次君）

もう一回されますか。ちょっとあと1分になりましたので、その分の思いを伝えたいと思います。

その分の西鉄の営業された分という話をしました。それは西鉄の事業部長の話でありまして、あくまでも私、柳川市、また三橋町を含めて100億円を投じたわけでございますので、ぜひその分は菅原議員のほうで前回檄を飛ばされて、おまえ、政治生命をかけてもやれよということについては、私自身もそれは絶対、東口の開発を何のためにしたのかというふうに私は思いますので、そういう気持ちであります。

議長（龍 益男君）

最後の質問にしてください。

15番（菅原英修君）

再度力強い答弁をいただきまして安心いたしました。ぜひお願いします。

もう1つ私は申しますと、東から西を見ると、いろんな駅ができると思います。階段上りだけの駅。しかし、市長、私は少なくとも小型の久留米駅のような駅をつくっていただきたいというふうに思うわけですよ。だから、この間もまちづくりのあれで17億円ですかね、入っていましたが、じゃ、幾らの予算を組んでおるかと言ったって、わからないで終わりました。確かにあれはありますけれども、ぜひ思い切ってですね、建てかえはききませんので、この際にぜひそういうふうな検討もお願いしておきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これもちまして、菅原英修議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時24分 休憩

午後 2 時37分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、7 番白谷義隆議員の発言を許します。

7 番（白谷義隆君）（登壇）

皆さんこんにちは。7 番白谷でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。短時間で終わりたいと思っておりますので、執行部の簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

まず、国道208号線、中島 - 徳益間の歩道整備計画と進捗状況についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのとおり、中島 - 徳益間の国道208号線は小学校や中学校の通学路として、また、地域の生活道路として多くの方が利用をされております。しかし、この道路には一部の箇所を除き歩道が整備されておられません。あっても歩道幅は狭く、一人一人がやっと通れる程度のところが多くを占め、しかも、アップダウンが激しく、決して安全とは言えません。特に自転車が通れる歩道はなく、自転車での通行は非常に危険な状況にあります。中学校の生徒はこの道路を自転車で通学しており、早急な対応が必要となっております。

こうした中、歩道整備の計画がなされ、かなり以前に地元での説明がなされたと聞いておりますが、全く進展が見られません。どのようなになっているのか、整備計画の内容と進捗状況をお聞かせください。

次に、西鉄駅の駐輪場整備についてお尋ねします。

市内には6つの電車站がありますが、それぞれの駅における自転車等の駐輪対策はどのようになされているのか、お尋ねします。

また、一部の駅では自転車やバイクが道路に放置駐輪され、通行の障害になるなど、住民生活の弊害となっているところもあります。駐輪場整備を含め、改善策についてお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わりますが、再質問については自席より行いますので、よろしくお願いをいたします。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

白谷議員の御質問にお答えいたします。

議員が申されますように、柳川市大和町を南北に通る国道208号線は、国道沿いにある中島小学校、大和中学校、豊原小学校の通学路になっております。また、大和庁舎、大和町中央

公民館やB & Gセンターなどの公共施設、それと、飲食店や商店が点在しており、歩行者、自転車の通行が多い道路であります。しかしながら、この道路は歩道がなかったり、歩道があっても1人がやっと通行できる幅員しかなく、また、その上、アップダウンが激しく、歩行者、自転車の通行が非常に危険な状態であります。そのため市は道路管理者である国土交通省福岡国道事務所に歩道設置についての協議を行った結果、国道事務所より平成20年12月に、現況を把握するための測量調査についての地元説明会が開催されております。その後に豊原小学校付近と大和中学校付近の測量調査が実施されております。この測量調査が実施されたことを契機に、塩塚地区、高尾地区の2地区の関係区長7名で福岡国道事務所長あてに歩道整備の要望書が提出されております。国道事務所はこの要望を受けまして、歩道整備事業が円滑に進むために地域沿線の方々からの歩道の必要性の理解と協力が必要であるとして、同意書の提出が求められているところであります。

そのことについて関係する区長さんと同意書の徴収について協議をさせていただいております。その協議の中で、2地区にとどまらず、中島地区から徳益地区の全路線の歩道整備を要望しようということになりまして、平成21年12月に大和町全区長の署名つきで再度要望書を提出いたしましたところでございます。現在、国道事務所は歩道の設計を進めておりますが、市としましては、平成19年に豊原校区から要望が上がってございました柳川自動車学校北側の国道208号線と柳川市道の3差路の交差点改良と歩道拡幅について、早期事業実施に向けて取り組んでおるところでございます。地権者の同意書もいただいておりますし、国道事務所に提出し、事業着手に向けて協議を重ねているところでございます。

先ほど申し上げました豊原小学校の塩塚地区と大和中学校の高尾地区につきましても、柳川自動車学校北側の交差点改良の手順に沿って対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

安全安心課長（野田洋司君）

安全安心課長でございます。西鉄電車沿線各駅の駐輪状況及び対策についてお答えをいたします。6つの駅を北のほうからお答えをいたします。

まず、蒲池駅は民営の預かり所が3軒ございまして、そこにとめられており、路上駐輪は現在のところございません。

それから、矢加部駅は駅ガード下に西鉄による駐輪場がございまして、そこにとめられております。とめ方のマナーの悪い自転車等もありますけれども、駅周辺の路上駐輪は見受けられない状況でございます。

次に、柳川駅は民営の預かり所が3軒、そのほか市営駐輪場に約900台の自転車、バイクがとめられておりまして、全くではありませんが、ほとんど路上駐輪はございません。

徳益駅は駅そばに西鉄から50平米ほどの駐輪場敷地を借用しておりまして、そこを駐輪場として提供しております。とめ方が悪い自転車や付近に路上駐輪されている現状がござい

す。

塩塚駅は民営の預かり所が1軒ありますが、駅周辺の道路に路上駐輪している自転車が目立つところがございます。路上駐輪の対策については建設課のほうで行っております。

最後に、中島駅は民営の預かり所2軒と駅ガード下を西鉄から無償で借りておりまして、そこを駐輪場として提供しております。以前は近くの漁港に多数とめてあったのを解消しておりますが、まだマナーが悪く、とめられている方がいるようでございます。

以上でございます。

7番(白谷義隆君)

どうもありがとうございました。

まず、国道208号線の歩道の整備について再度お尋ねをしますが、先ほど経過、経過はわかりましたが、現実的に歩道の整備計画はどのようになっているのでしょうか。

まちづくり課長(大淵洋祐君)

柳川自動車学校のところがございますけれども、現在進めております柳川自動車学校のところにつきましては、交差点改良と歩道部分220メートルを計画いたしております。

以上です。

7番(白谷義隆君)

私は中島から徳益間の全体の歩道の計画をお聞きしているわけで、柳川自動車学校のところだけを聞いているわけではありません。現に中島から徳益の歩道整備計画があるのか、ないのか、そこら辺を含めてお願いいたします。

まちづくり課長(大淵洋祐君)

208号線の大和町区間におきましては、約4,730メートルほどございます。そのうち現在歩道がある部分が1,130メートルでございます。そして、先ほど申し上げました柳川自動車学校の歩道については220メートル、それから、塩塚地区につきましては300メートル、高尾地区につきましては800メートルを現在計画としていただいているところでございます。

7番(白谷義隆君)

自動車学校の220メートル、塩塚の300メートル、高尾地区の800メートルということですが、具体的にどこからどこを計画としてされているのか、もう少し具体的に教えてください。

まちづくり課長(大淵洋祐君)

塩塚と高尾地区につきましては、現在、国道事務所と歩道設置位置を含め、構造を協議しているところでございまして、計画案が決まり次第、再度関係区長さんとの説明会を開催し、計画案と同意書の徴収について協議を進めていきたいと考えております。

先ほど私が申し上げました300メートルと800メートルでございますけれども、まず、塩塚地区の300メートルにつきましては、豊原小学校の前から北側へ300メートル、それから、高尾地区につきましては、(発言する者あり)失礼しました。南側へ300メートルです。それが

ら、高尾地区につきましては、大和中学校の北側から南へ向かって800メートル、中島郵便局前信号前までということになっております。

以上です。

7番（白谷義隆君）

柳川自動車学校の220メートルという区間はどこですか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

柳川自動車学校の3差路のところから北側へ向かって220メートル、ちょうど小さい市道とまたぶつかっているところまででございます。

7番（白谷義隆君）

まず、柳川自動車学校からの北側へ220メートルのところですが、これは沿岸道路まではまだ距離が残るわけでしょうが、その残った分についての計画はないわけですか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

今のところまだございません。

7番（白谷義隆君）

豊原小学校から南に300メートル、そうすると、中学校から南に800メートル、そうすると、これで少なくとも柳川自動車学校からは中島の郵便局までは、先ほども言いましたけど、歩道は狭くてアップダウンもあります。そのことにつながりはするわけですか。それとも、あるところについては幅員が狭い歩道については、あわせて拡幅等もされるわけでしょうか。そこも教えてください。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

まだ一部つながらない部分が出てきます。

以上です。

7番（白谷義隆君）

つながらない箇所はどこですか。

建設部長（蒲池康晴君）

当初、この208号の歩道設置のことにつきましては、ある行政区長さんのほうから、大和中学校に通う中学生が非常にピアスのところに歩道ございますけれども、アップダウンもあって狭いと、特に交差点部分ですね、今、改良しておりますけれども、あそこが狭くて非常に危険な状況にあるという切々とした訴えをよく聞いたということで、どうにかならないかということから、実は福岡国道事務所のほうにお願いして、こういったピアスの用地というのが長くございますので、そういったところはいち早く歩道を広げてほしいというふうなことを持ちかけたことからちょっと始まったわけございまして、そういった中でやっぱり208号全体的な整備が必要であるということ福岡国道事務所も感じておるということでございまして、では、ある程度の距離を区切って、そして整備計画をつくってみたいというこ

とから始まったということでございまして、その中で1つは豊原小学校から南のほうへ300メートル、それから、大和中学校の北の角から南のほうにやっ払いこうというふうなことで、まず、ここから手始めにやりましょうというふうなお話をさせていただきまして、そして設計とかに入っていたというところからということでございまして、これについては両側歩道というのが一番いいかとは思いますが、やっぱり家の張りつきとか、それから学校のどっち側にあるかとか、それから事業がどれだけで終わるかというふうなことも考えまして、今、地元、それから福岡国道事務所のほうとも協議をしておるという段階でございまして、福岡国道事務所のほうにつきましても、まずは、先ほど課長が言っております自動車学校の北側の3差路から具体的に始めたいというふうなことでございまして、それと並行しながら、今申し上げました塩塚、豊原小学校から南と、それから、大和中から南の部分については随時やっ払いいきましょうというふうな経過でございます。

7番（白谷義隆君）

先ほども言いましたけど、地元説明会がかなり以前に行われているわけですね。塩塚地区、あるいは高尾地区について。ところが、現在まで何ら計画が、地元説明はここ広がりますよということで歩道がつきますよという説明は地元には説明されて、何年か前に説明されておるようで、その後が全く何ら説明があってなくて、果たしてどうなっているのかという声をよく聞くんですね。ですから、今、部長が言われるように、とりあえずできるところをまずやろうということであれば、全体計画は、それと、先ほど言いましたけど、あそこは中学校の自転車通学であるんですね。ですから、非常にあそこは沿岸道路はできたといっても、かなり大型自動車も含めて通りはまだ多いんですね。非常に私たちでも自転車であそこを通ろうと思えば、もう半分な、はねられても構わんなというぐらいの気持ちが必要ならば、とても怖くて通行できないんですよ。そいけん、そうした中で自転車の通れる歩道をつくって、やはり徳益から中島間は整備をさせていただきたいというのは、先ほど答弁もありましたけど、区長さんたちの要望があっているということですからね、そこら辺についてはやはりまだ具体的な話を聞けば、どうするのか、両方につけるのか、片方につけるのか、あるいは幅員をどうするのか、そこは全くまだ白紙の段階ということではよろしいんですか。

建設部長（蒲池康晴君）

地元のほうには市の考え方というのを申し上げております。これは先ほども申し上げましたように、早く整備が終わるようなやり方ということを考えれば、片側に寄せてしたほうが早いというふうな考えでおりますので、そういった意向は地元のほうにも伝えておまして、地元のほうもそれでいこうという話にはなっておるわけではございまして、その意向を福岡国道事務所のほうにも伝えてはおります。その中で、そういった同意書を求められているというふうな状況でございます。

7番（白谷義隆君）

そしたら、片側でちいう計画はあるわけでしょう。今、部長、そう言われたから。市としての考え方は、両方に、どっちにとるかじゃなくて、片側で整備をしたいちいう計画はあるわけでしょう。そしたら、それを先に言っていただかないと、ずっと、いっちょん先に行かんじゃなかですか。ですから、片側に寄せたときに、果たして市の考え方として、その歩道の幅員をどれぐらいにとりたいとか、そういった説明はされているんですか。

建設部長（蒲池康晴君）

その部分が、これは設計も事業実施も福岡国道事務所のほうでしていただくということになりますので、本市と地元の意向、これは伝えております。その中で今のところは構想段階でございますので、これを整備計画に持ち上げて、そして整備を行うということになりますので、その辺の詰めが残っておるということでございます。

7番（白谷義隆君）

それは構想で構いませんけどね。そしたら、幅員の構想はあるわけですか。少なくともこの幅あれば、自転車は通れますよとか、ですから、この幅員は欲しいとか、そういう構想はあるんですか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

市の考えといたしまして、3メートルから3メートル50を考えているところでございます。以上です。

7番（白谷義隆君）

最初からそういうふうに答えていただければよかったんですけどね。かなり回り道をしたような気がしますけど、いずれにしろ市のほうで構想があると。もちろん事業主体が国道事務所になるわけですから、実現するように、一日も早く国道事務所のほうと協議を重ねまして、事業実施にたどり着きますように交渉をしていただきたいと思います。よろしく願いをしておきます。

次に、西鉄駅駐輪場の整備についてお尋ねをいたします。

先ほど駅の駐輪の現況は報告をしていただきました。

まず、徳益駅について幾らかとめ方が悪いというような話でありましたが、徳益駅ではやはり路上にはみ出ている自転車、バイクがありますが、そのところについては把握はされておりますかね。通行の邪魔になっておりますけど。

安全安心課長（野田洋司君）

安全安心課長でございます。徳益駅の状況でございますが、確かに市のほうで提供しております駐輪場から若干はみ出したり、対面の道路に路上駐輪されている状況が見受けられます。

7番（白谷義隆君）

その対応については、どのように考えてありますか。

安全安心課長（野田洋司君）

徳益駅の対策についてでございますけれども、この駐輪場には80台ほど収容をできますので、きちんととめていただきたいと思いますところでもありますけれども、改めて駐輪マナーを啓発する掲示をふやまして、注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、西鉄電車利用者の問題でもございます。それから、駐輪場敷地を西鉄から借りているということですので、西鉄と協議をいたしまして対策を講じてまいりたいと考えております。例えば、駐輪場内に整理駐輪を誘導する区画ラインなどを設け、とめやすく誘導するというような整備なども考えられるところであると思っております。

以上でございます。

7番（白谷義隆君）

課長言われるように、ラインを書けば、幾らか今のように乱雑な駐輪ちいうのはされないだろうと思しますので、そこら辺も含めて徳益駅については対応と、それと、やはり見回りもお願いをしたいと思っております。

それと、塩塚駅については、課長の認識でもやはり道路への駐車が多いというような答弁でありました。確かに塩塚については駐輪場が、民間の預かり所はありますけど、ほかの駐輪場がありませんので、かなりの自転車が地域のまさに生活道路に放置されているちいうか、迷惑駐車がかなり目立つわけですね。そこについて市としてどういうふうな対応をこれから考えていこうとされているのか、ちょっとお聞かせください。

安全安心課長（野田洋司君）

路上駐輪対策につきましては、建設課のほうで対応をしておりますけれども、安全安心課のほうとして、駐輪場の駐輪場所の対応をどうやっていくかということで、この件につきましては旧大和町の時代から課題であり、いろいろ検討もなされてきておりますけれども、何分駅近くに駐輪場の候補地になるような適当な場所がないところでございます。議員もお話しになりましたけれども、駅そばに民間の預かり所が1軒ございますけれども、そちらを利用していただければとは思いますが、なかなかそのようにされていないという状況でございます。どうしてもこの場所、路上駐輪の状況からして抜本的な対策としては駐輪場を確保するというところでございますけれども、議員も御存じかと思いますが、なかなか候補地が見当たらないところでございます。しかしながら、これも電車利用者の問題として西鉄とも対策を協議し、協力を得ながら解決の方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（白谷義隆君）

確かに駐輪場設置が一番望まれるわけで、その用地の確保が難しいという話もわかりますけどね。ただ、このまま放置しとつても、課長はごらんになったことがあるかわかりません

けど、道路がとても自動車で、軽でも通れないように迷惑駐輪がされているわけですよ。ですから、確かに難しいかもしれませんが、難しいじゃなくて、やはりどこかで民間の用地を借り上げるなり、そういったところも現実に柳川駅ではされているわけですからね。さほど広い用地も要らないと思うんですよ。あそこら辺、二、三十台ぐらひはありますけどね。ですから、そういった用地ももう少し、難しいじゃなくて、考えれば、私も無責任に言うつもりはありません、私も心当たりあるわけですから言っているわけですね。ですから、そこら辺をやはり駐輪場として整備をしていく。それはもう少し前向きに検討をしていただかないと、このままあの状態でほっておくというのはやはりいかなものかと思ひますよ。もう少し前向きな検討をなされるのかどうか、ちょっとお願いいたします。（「死活問題もありますから」と呼ぶ者あり）

市長（金子健次君）

西鉄柳川駅含めて6つの駅がございます。担当の課長から聞きますと、塩塚駅が非常に苦慮しているというようなことで、場所の確保の問題もあると思ひます。ただ、あそこには1軒の民営の預かり所もございます。その民営の圧迫もできません。そういうこと含めて、いろんな形で今後鋭意検討してまいりたいというふうに、ほったらかすという考え方はございませんけれども、その努力をしてみたいというふうに思ひます。

7番（白谷義隆君）

確かに民営圧迫にはならないよちいうかな、現に放置してあるわけですからね。ですから、地域の方がかなり困ってあると思うんですよ。道路を全部占有してしまっているわけですからね。ですから、そこら辺については前向きに検討をしていただきたいと思います。

それと、中島駅についてですが、先ほど中島駅についてガード下を西鉄から無償で借り受けているというお話がありました。私もこのガード下の駐輪場は見たことがあります。確かに広いような気がしますけどね。ただ、そのガード下の地面が、私が見た時は湿って、大きな石がごろごろしていて、とてもなかなか駐輪場ちいうのはほど遠いような状況でありました。矢加部駅を実は見させてもらったんですけど、矢加部駅は同じガード下でもきれいに整備されているんですね。舗装がされて、おまけにラインまで引かれて、ガードパイプもついておるわけですね。やはり中島駅についてはもう少しガード下を整備されれば、今よりまだかなりの駐輪ができると思うんですよ。かなり広いですからね。ですから、中島駅についてはやはり西鉄との協議も必要でしょうけど、整備を、舗装をしていただいて、そして、ラインを引けば、かなりいい駐輪場ができると思ひますけど、そこら辺についてはどうでしょう。

安全安心課長（野田洋司君）

議員のおっしゃるとおり、この中島駅の駐輪場も駅ガード下でございますけれども、皆さんやはり駐輪マナーが悪くて、150平米ぐらひの広さの割には乱雑にとめられております。そういうことで、朝の時間帯にはシルバー人材センターに委託しまして駐輪整理を行っております。

ます。整理員の方にお聞きすると、整理駐輪をすれば150台ほどとめられるということでございます。

それから、路面整備をすることにつきましてですけれども、敷地のほうを西鉄から借りておりますので、整備の方法につきまして、どのような方法がよろしいのか、西鉄に御相談して対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（白谷義隆君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

さっき課長の答弁にもありましたけど、漁港のほうにもやはりとめられておりますね。ですから、そこを整備すれば、漁港の違法駐輪も解消ができると思うんですよ。ですから、そういった解消も含めて、ぜひガード下の整備をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、白谷義隆議員の質問を終了いたします。

第6順位、17番樽見哲也議員の発言を許します。

17番（樽見哲也君）（登壇）

皆さんこんにちは。17番樽見哲也でございます。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。私の順番はあしたとっておきまして、急遽繰り上げになりまして準備不足の点もありますけど、確認の意味で水田大川線について1点だけを質問いたします。要点だけについて質問をいたしますので、執行部の答弁も、冒頭で議長が申されましたように、明瞭な答弁をお願いします。

私は、この質問は平成22年3月議会で質問させていただいております。質問は自席で、一問一答で行います。よろしくをお願いします。

17番（樽見哲也君）続

3月議会の質問から5カ月が過ぎています。部長の答弁では、県にも要望します、また、図面など開かせて教えていただけるならと答弁をされております。そこで、まず初めに、現場には行かれましたか。

建設部長（蒲池康晴君）

樽見議員の御質問にお答えしたいと思います。

この案件につきましては、先ほど申されましたように、3月の議会で質問をなされたということでございまして、回答に重複すると思っておりますけれども、県道水田大川線の整備状況につきまして、柳川地区におきましては金納交差点付近、それから、大川市境の野田地内の一部において道路改良工事によりまして、道路拡幅と歩道整備が完了してあるというところでございます。

この区間につきましては、前回は申しましたように、非常に狭隘な道路でございます、歩道もないというふうなところもございます。将来は、この未整備区間を歩車道分離型の道路改良を実施していかなければいけないと考えているということでも発言をいたしました。ただ、住宅とか事業所、倉庫、こういったものが非常に建ち並んでおりまして、一朝一夕では整備できない状況でありますということでお答えしております。

議員申されましたように、バイパス的なルートでございますけれども、その後、私も現地調査をしてまいりました。県道水田大川線をいちょう通りから蒲池の松橋を通り、金納交差点へ新たにバイパスとして整備を図るというふうなことでございますけれども、申されるルートは建物もございません。田んぼ、それから水路ということで、事業費の縮小、それから早期完成の面からすれば望ましいルートであると存じておるところでございます。

ただ、現在、県では国道385号線バイパスを平成23年度末、平成24年春開通に向けて精力的に事業を進めてもらっているところでございます。また、この事業で現道の県道水田大川線と交差する部分につきましては、交差点改良とともに一定区間の改良を計画していただいております。この385号線バイパス工事の完成が見えてまいりましたら、県道水田大川線の整備を県にお願いしていきたいと考えております。県のほうにもそういった分でお伺いしましたところ、県の道路整備の方針といたしましても、財政状況が厳しい中、まずもって現在進めている線の整備を集中的に行いたいというふうな回答でございました。早期に整備効果を上げることを考えているというふうなことでございますので、当面は385号バイパスに集中したいというふうなことでございました。

以上でございます。

17番（樽見哲也君）

それでは、県南筑後県道整備事務所にも行かれたわけですね。はい、わかりました。

それでは、内部協議はなされましたか、何か。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

大川市の都市建設課長とこの話について協議を行ったところでございます、お互いの考え方として、先ほど部長が申し上げましたとおり、まず、国道385号線の一日も早い完成、開通をということで一致しているところでございます。

以上です。

17番（樽見哲也君）

それでは、金子市長とは協議はなされましたか。

建設部長（蒲池康晴君）

金子市長にもその旨、申し上げております。

17番（樽見哲也君）

それでは、大川市の岡秀昭議員、6月の一般質問で私と同じ質問をされております。そこ

で、植木大川市長の答弁は、「接続するそれぞれの自治体同士が、まさに地域から話をくみ上げて、そして県に持っていく。自治体同士が連携をして県を動かしていく。これはもう当然大切なことだろうと思います。これは新しい方向として、地方分権の中のさらなる地方分権といいですか、地方主権というのか、そういうことも含まれているのであれば非常に哲学性のある事業だと思います。今後やっぱりそういうふうになっていくんじゃないでしょうかね。県にすべて金も知恵も預けるといってではなく、みずからの知恵、頭で考えて、連携を図りながらお互いに連携して浮揚していく、豊かになっていくということはとても重要だと思います」という、こんな前向きな答弁がなされております。金子柳川市長はどう思われますか。

市長（金子健次君）

今、樽見議員のほうの会議録の朗読された分については、先般見させていただきました。道路は地域の暮らしと経済を支えるものでありまして、交通安全の確保、交通の円滑化、利便性の向上、地域の振興、産業の振興など、道路を整備することによりいろいろな効果が生まれてくるわけでございます。また、バイパス整備がよいか、現道を改良したほうがよいか、それぞれメリット、デメリットはあると思います。整備の仕方によりまして、地域にいろんな影響を及ぼしてまいります。大川市の6月議会で大川市長が答弁されたという自治体同士の地域連携は、道路行政にととまらず、地方行政にとりましても大変重要なことでもあります。

また、具体的に提案されておりますバイパス案につきましては、通過交通量の減少による事故や騒音などの問題を軽減、防止する効果があると考えますが、先ほど建設部長から答弁がありましたように、当面は国道385号バイパスを早く全面開通させることに集中していかなければならないというふうに考えているところでございます。

17番（樽見哲也君）

はい、ありがとうございました。

今、市長の答弁で、現道を広くするかというようなことをおっしゃられましたが、私もちょっと県のほうとお話しさせていただいて、今の道路を広くすることはなかなか厳しいと、そういう情報もとっております。そのことで部長、県南筑後県道整備事務所に行かれたときは、そういう話はしなかったわけですか。

建設部長（蒲池康晴君）

今議員も御存じのとおり、県のほうも非常に道路に関する事業費というのが減ってきておるといふふうなことで、先ほど申し上げましたように、あの地域で今一番集中的に早く全面開通させなければいけないというのが国道の385号バイパスであるということでございますので、これをまずやり上げるというふうなことからやらせてくださいということでございます。

17番（樽見哲也君）

私も地元でございまして、その近くには大きな企業が2社あります。トラックが1社に七、八十台ある会社がですね。それで、今は何かナビで来ているわけでしょう、県外とかですね。だから、地元の人でもう途中が狭いということはみんなわかっていますから、大きい2トン車、4トン車とかは回り道してでも行っているようですけど、他県のナンバーとか、北九、福岡のナンバーとかはナビで行っているから、10トン車とかが入っているわけですよ。それで、どうにも動かれなくて、そういうことが何回も私も実際見ておりますので、とにかくぜひ部長、都市計画道路じゃないということでもんね。そしたら、やっぱり道路変更をして、直ちに取り組んでいただきたいと思います。

これを提言して、これで私の質問は終わります。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、樽見哲也議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時36分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第7順位、9番荒巻英樹議員の発言を許します。

9番（荒巻英樹君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番荒巻英樹でございます。議長の発言許可をいただきましたので、通算16回目の一般質問をさせていただきます。

72235、7万2,235、皆さんは何の数字がおわかりでしょうか。そうです、我が柳川市の7月末時点の人口です。昔、7万7,000人の市民の皆さんとよくおっしゃる方がここにいらっしゃいましたけれども、今ではここまで激減していることを皆さんにお知らせして、改めて危機感を共有したいと思っております。

さて、暦の上では秋とはいえ、とても、とても暑い夏を過ごしているわけでありまして。昔、地理の授業では、日本の気候の特色を北海道は亜寒帯、沖縄は亜熱帯、その他の地域は温帯に属していると習いましたが、今では多くの地域が亜熱帯化したのではないかと思うほどの気候であります。特に、夕方の雷雨時などは東南アジアのスコールを思わせるほどであります。皆さん、地球温暖化を防ぐために、できることから始めましょう。

ところで、本日、8月31日は、831で野菜の日だそうです。本市特産の野菜が豊かに育ち、市民の食卓をにぎやかに飾ってくれることを願うばかりであります。それから、本日、誕生日を迎えたのがプロゴルファーの青木功さん、元プロ野球選手、メジャーリーグ選手の野茂英雄さん、逆に、元イギリス皇太子妃のダイアナさんが13年前に亡くなった日であります。

それでは、通告に従って3項目について質問を行います。

1項目めは、今、まさに行わせていただいておりますが、定例会での一般質問において、私どもが執行部より「検討します」とか、それと同様の答弁をいただいた案件につきまして、その後の対応や進捗状況を広く市民の皆さんにお知らせする必要があるのではないかと思います。半年後や1年後の定例会で改めて進捗状況を質問する議員もいます。私は当然のことだと思いますが、それとは別に、議員側から本会議の場で確認をするのではなく、執行部のほうから定期的に進捗状況を公表する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

2項目めは、家賃補助制度についてお伺いします。

本市には、市営住宅を初め、県営住宅、それから雇用促進住宅があります。市営住宅は現在559戸ですが、毎年100名ほどの入居希望に対して退去される方は約10戸ほどで、入居者の約9割は希望がかなわない状況であります。私は市営住宅を新たに建設するよりも、民間のアパート等を有効活用すべきだという考えに基づき、家賃補助制度の導入について執行部の見解を伺います。

3項目めは、庁舎における夕方5時以降の冷房に関してお伺いします。

皆さん御承知のとおり、夕方5時を過ぎますと、幾ら猛暑日であっても庁舎内の冷房は切られてしまいます。もちろん職員の方々が5時以降、だらだらと業務を行っているわけではありませんが、やはり効率が落ちることは否めないと思います。私は汗だくになって業務を行うより、夕方5時以降も冷房を継続して業務の効率を上げることにより、結果として残業時間、残業代が減るのではないかと思います。冷房時間を延長することによる経費増と現在の残業代とを比較して、執行部の見解をお尋ねします。

以上、執行部よりの明快な答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。

総務課長（野田 彰君）

荒巻議員の一般質問にお答えをいたします。

議員の皆さん方から本会議の一般質問や委員会等で要望、提案等をいただいて、執行部が「検討いたします」と答弁した案件ですが、4年間のすべての「検討します」の調査はしておりません。今年中、平成22年中に「検討します」と答弁した件数が先月までに42件ございます。そのうち、完了している案件が8件でございます。その中で、案件次第でございますけど、市の政策や施策に関して、新たな政策を施行したときや、全市的なことで、その方針を変更したときなどは当然ながら市民の皆さんに市報なりホームページ等でお知らせすべきと考えております。

また、関係課が複数にわたるもの、新たに予算が伴うもの、また関係者や関係団体と協議が必要なもの、そういうその場で即答できないものにつきましては、執行部内での検討、あるいは関係者との協議、予算措置等を経てから全員協議会や常任委員会、あるいは当該議員に報告を行っているところであります。

以上でございます。

建設課長（中村敬二郎君）

御質問の家賃補助制度の導入についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、平成19年3月に柳川市営住宅ストック総合活用計画を作成しております。この計画は、次々に新たな住宅を建設していくという従来の考え方から、今の市営住宅を整備改善して活用し、維持管理していくという考え方に転換する中で制度化された公営住宅ストック総合改善事業の一環として制定されたものです。古い市営住宅においては耐用年数を超えているものがあり、改善しなければならない市営住宅もございますが、現在の管理戸数を維持しながら、柳川市営住宅ストック総合活用計画によって市営住宅の整備改善を進めているところでありますので、家賃補助制度については、現在のところ実施の予定はございません。

以上でございます。

総務部長（大坪正明君）

残業時の冷房の使用についての御質問でございます。

まず、柳川庁舎と大和庁舎、三橋庁舎の冷房のシステムがどういうふうになっているかということについて、少し御説明を申し上げます。

現在、柳川庁舎の冷房の運行状況でございますが、メインとなる冷暖房機が1階の機械室に設置をされて、サブとなる空調機が各階に設置をされております。冷暖房の管理運用は、冷暖房システムの問題から市職員では対応ができませんで、九州ビルサービスに委託しているものでございます。現在は委託業者が朝については7時55分にメインとなる冷温水器のスイッチを入れまして、その後、約20分程度で各階空調機からの冷房が始まります。夕方は17時に冷温水器を停止しておりますが、冷温水器と各階の空調機が一度に停止すると冷温水器に負担がかかり過ぎることから、完全に各階の空調機が停止するのは冷温水器が停止してから30分後ということになります。このため、現在、九州ビルサービスの技術職員の方は管理運営上、17時30分の完全停止を確認して退庁しているのが現状でございます。

また、大和庁舎では個別対応のため、職員で運転開始、停止の操作が可能となっております。

三橋庁舎におきましても、通常はタイマー設置により運用しておりますが、例外の場合は職員のスイッチ操作で可能となっております。

以上が3庁舎の冷房システムの状況でございます。

議員御質問の残業時の冷房使用についてお答えを申し上げますと、確かに議員御指摘のとおり、本年は例年になく猛暑が続いております。このため、やむを得ず残業を行う職員にとっては事務処理効率が落ちることもあろうと考えております。そこで、柳川庁舎の1階フロアで残業時の冷房使用に対する経費等を試算してみますと、1時間冷房した場合の費用は、

まず、都市ガス等の経費が1時間当たり約1千円かかります。それと、空調管理を委託している九州ビルサービス技術職員の1時間当たりの人件費が2,300円でございます。合計して1時間当たり3,300円が必要ということになります。

それから、柳川庁舎の2階、3階の冷房につきましては、空調の構造上、2階と3階の北側の冷房が1基、それと2階と3階の南側で1基ということで、庁舎の北側と南側で分かれておりますので、仮に2階の冷房が必要となっても3階まで冷房することになります。1階の場合と比較すると、2倍の経費がかかるということでございます。

残業代と比較してどうかという御質問ですけれども、冷房を入れてどれくらい残業が減るか、少なくなるかということが想定できませんので、比較については難しいかと思えます。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

答弁ありがとうございました。

それで、最初から再質問をさせていただきますけれども、総務課長のほうから、ことし、22年度で42件、「検討します」と、それに相当する答弁をしたということで、これが定例会2回分ということでよろしいですね、3月、6月……（「常任委員会とかも……」と呼ぶ者あり）常任委員会も含めてです。

それで、きのう、きょうの一般質問でも、やはり御自分で質問なされたことを再確認といえますか、進捗状況をなされたの、先ほどの樽見議員しかり、それから、きのうの古賀議員もそうですよね、庁舎の統合問題とか。ですから、本人はもちろん一番ですけれども、市民の方もやはり関心を持っておられると思います。すべてじゃないにしても、やはり御自分に関係あるものは。ですから、それに関しては、完了した件が8件とおっしゃいましたけれども、決して完了して初めてお知らせできるといいますか、お知らせしなきゃいけないということは全くないと思うんですね。ですから、それに関しては、検討中という案件があって、イメージとして、だれだれ議員の質問、テーマ、今の状況ということで、検討中でもいいし、これが実施不可でもいいと思いますよ。「検討します」でも、実際は不可能だった。ですから、先ほど言いましたように、絶対でき上がった分だけ公表してくださいということは決して思っておりません。

ですから、そういった形で、まずスタートしました、検討中です、実施しました、実施不可でした、その辺がどういう表現方法とか、幾つそういった表現を設けるとか、そういったのは別として、そういったことでやっていけると思うんですけれども、その辺ではいかがでしょうか。今、結果が出た分だけ答弁いただきましたけれども、もっと大きく見ていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長（野田 彰君）

先ほどは完了した分について、全市的なことについては当然お知らせしていくというふう

に答弁いたしました。市民の福祉向上に直接つながることとかは、ホームページ、広報に当然載せます。ただ、途中まであった分については、ちょっと私も想定しておりませんでしたけど、まずはいろんな「検討します」と言っております。その中で、特定の地域、あるいは団体、個人に関することについては、やはり公表するには慎重にならざるを得ないと。先ほど言いました市民の福祉向上、あるいは全市的な政策等、そういうについては、途中経過も含めて報告できるかと思えますけど、先ほど言いましたように、ケース・バイ・ケースでお知らせできない分もあろうかと思えます。

以上でございます。

9番（荒巻英樹君）

今、お知らせする方法として、市の広報とかというお話もありましたけれども、私がイメージしているのは、やはりいつでも、市の広報は月に2回来まして、最新号というのはしばらくお持ちですが、やはり日にちがたてば古いのは処分される方もいらっしゃるし、私の知り合いで、きれいに1年分、24冊ファイルされている方もいらっしゃいます。ですから、来るたびに1つ外して1つとじる、要は1年分、24冊をずっとファイルされているという方もいらっしゃいますが、現実、非常に少ないんじゃないかなと思えますので、やはりこれはいつでも見れるということ、もう市のホームページしかないわけですね。

ですから、こういった形にするか、表現方法等も含めて、もちろんこれから検討しなきゃいけないと思えます。それは私たち議員、それと議会事務局、執行部が知恵を出し合ってやるべきことだと思いますけれども、やはりこういった形で皆さんが「検討します」ということで一たんお預かりいただいたわけですから、それがどうなっているかというのは、ですから、それを3カ月スパンなのか、もしくは1カ月スパンなのか、そういったのも含めて、やはり情報を公開すべきだと私は考えます。ですから、具体的にホームページでそういった欄を、コーナーを設けるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

総務課長（野田 彰君）

議員のほうからはホームページでぜひお知らせをしていただきたいという御要望です。今回がこういう「検討します」をどうするかということについて初めてのケースでございますので、執行部と議会のほうとも十分打ち合わせて、先ほど言いました福祉向上につながる分はもう問題ないと思うんですけど、どの範囲とか、その辺もありますから、一応執行部、議会と一緒に検討させていただきたいというふうに思います。済みません、また検討で。

9番（荒巻英樹君）

このことも含めて、御検討をいただきたいと思えます。

それで、実は私は今回、「検討します」ということだけでイメージしていたんですけども、いろいろと通告後に調べていきましたら、具体的にそのような市議会のホームページで公表されているところが現にございます。もうお知らせしますと、長崎県の大村市議会なんで

すが、市議会のホームページのトップページに「一般質問に関する答弁とその対応状況について公開しています」というお知らせがありまして、大体定例会の翌々月にはホームページに掲載されているみたいなんですね。1ページごとにそういった欄がありますので、詳しくは後ほどホームページをごらんください。

議会答弁事項進捗状況調書という表現なんですけれども、やはり「検討・対応中」とか「実施不可」とかなっていますが、それで最初、ことしの3月議会からスタートしたみたいなんです。これが5月か6月に載っていますが、最初のときは11件だけなんです。11件だけという表現はあれですけれども、ですから、やはりある程度取捨選択はされているんだと思います。議員側もまだそこら辺で、これが本会議が始まる前からそういうのが決まっていたのか、本会議後に決まったのかわかりませんが、3月議会の件は11件が掲載されておりますが、翌6月議会だと23件にふえております。ですから、お互いがその辺を理解したんだと思うんですけれども、ですから、決して難しくお考えになる必要は全くないと思います。とにかく市民の方がごらんになるんですから、わかりやすく書いてお知らせすべきですし、あわせて私どもというか、質問した議員には、もう少し掘り下げた形で御報告をいただきたいと思っておりますので、要は聞きっ放し、言いつ放しはもうやめましょう、やめるべきですということなんですけれども、一応その件に関して、総務課長のほうからは検討しますということですが、これに関して金子市長はいかがお考えでしょうか。

市長（金子健次君）

いろんな要望や、議会の中でも「検討します」。「検討します」の中には、荒巻議員の思いの中には、執行部のほうは前向きに検討する。後ろ向きはないと思いますので、そういう形で、大村市議会の情報については、ホームページの中に掲載していますよということでありまして、逆に今総務課長が答弁したような形で、一部の人の関係だけで、そういうことに対して非常に難しい部分があるかなと思っておりますので、そこはまた検討になりますけれども、今後ですね、先進地の状況がそういうことであるとすれば調査してみたいというふうに思っています。

9番（荒巻英樹君）

本当に繰り返しになりますが、書いてある内容は別に決して難しい内容は書かれておりませんので、易しくお知らせしてありますので、これをごらんいただいて、またぜひ御検討ください。改めてこのことを質問できるように頑張っていきたいと思っております。

それでは、家賃補助制度のほうなんですけれども、今のところはお考えはないということですが、それで、平成19年3月に市営住宅ストック総合活用計画ということですが、そのときに、具体的には鳥の水団地と本町団地は非現地、今と別の場所で建てかえるということでしたけれども、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

建設課長（中村敬二郎君）

本町団地と鳥の水団地の移転についてでございますけれども、先ほど申し上げました柳川市営住宅ストック総合活用計画により市営住宅の整備改善を進めているところでございますけれども、御質問の本町団地、鳥の水団地につきましては、統合して平成23年度から27年度の5カ年に別の場所の建てかえるという計画になっております。また、この柳川市営住宅ストック総合活用計画には、計画の中間点であります平成22年度に計画の見直しを行うことになっておりますけれども、御承知のとおり、中山団地、中山二団地の建てかえが1年おくれました関係で、平成23年度に計画の見直しを行おうと考えているところでございます。

したがって、本町団地、鳥の水団地につきましては、計画の見直しにあわせて敷地選定等も考慮していきたいと考えております。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

それでは、先ほど私が提案しています家賃補助制度に関しては今のところお考えはないということですから、それはそれで結構なんですけど、私はそれでも新設するよりも家賃補助制度のほうが絶対いいというか、そちらを活用すべきだという考えは変わりませんが、市営住宅を新設する場合と家賃補助制度を導入した場合で、それぞれのメリット、デメリットというのを簡単にちょっと教えてください。

建設課長（中村敬二郎君）

メリット、デメリットということでございますけれども、新設の場合のメリットからまず申し上げたいと思います。

市営住宅を建てかえる場合には、建設費に対する国の補助がまず受けられます。また、現在の補助制度におきましては、公営住宅に係る用地や取りつけ道路の整備につきましても国の補助が図られるようになり、公営住宅建設に係る自治体の負担軽減が図られることとなっております。さらに、平成10年度より公営住宅法の改正に伴い、所得に応じた家賃設定が制度化されまして、市の家賃収入が減収しましたが、家賃に対しまして一定期間は国の援助が受けられるようになりました。

次に、デメリットでございますけれども、市営住宅の戸数が限られているため、空き部屋が出た場合の補充になりますので、年度により入居希望者が増減しますが、全員の要望にこたえることはできないことだと思っております。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

家賃補助制度に関してもお考えが、メリット、デメリットあれば、メリットがないということでも構いませんが。

建設課長（中村敬二郎君）

家賃補助制度のメリット、デメリットということでございますけれども、まず、メリットについてでございますけれども、民間アパートに入居されている方の家賃負担を軽減することが最大のメリットになるかと思えます。

次に、デメリットについてですが、家賃補助制度につきましては、国の援助、補助が受けられませんので、市の負担となります。また、家賃補助対象者数や補助金額により市の財政負担が大きく左右されます。さらに、家賃補助対象者の選定につきましては、希望者全員を対象とすることは困難と思われまして、市営住宅の応募者に比べて、より多くの応募があることが予想されます。選定できなかった方や持ち家に住まわれている方などに不公平感が生じやすいかと思われまして。

以上でございます。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

新設のメリット、建築、用地取得、周辺の整備も含めて国の補助があるということですね。デメリットが希望者全員にこたえられないということですが、先ほども菅原議員のほうから滞納のお話が出ておりましたが、これが皆さん一番しんどいところだと思うんですけども、そういったところもありますよね。

それで、家賃補助制度なんですけど、実は家賃補助制度というのは、大阪市とか広島市なんか、政令指定都市なんかはかなり早くから始めておりますけれども、これは茨城県のひたちなか市ですね。私が情報をいろいろあれするのはインターネットもありますが、これは「ガバナンス」でこの記事を見て、現地にも問い合わせをしたんですけども、ひたちなか市は旧勝田市と旧那珂湊市、日立の企業城下町だから15万人ぐらい、当市の倍ちょっと大きなまちですが、市営住宅が1,952戸あるそうです。ですから、私ども柳川市より3倍ぐらいありますけれども、この家賃補助制度を導入して、ことし20戸募集したそうです。簡単に概要を言いますと、月に20千円を上限に補助、最長6カ月ということですが、年間予算、ですから、20千円掛け12カ月掛け20戸で4,800千円、最長5年ということをして5カ年にわたって行うそうです。ですから、一番多いときには24,000千円になりますが、国の地域住宅交付金で45%の補助がありまして、市の負担は55%ということをおっしゃってありました。

ですから、そういった形で、先ほど国の補助がないという御答弁をいただいたんですけども、私が調べた限りでは、そうではないということで、ぜひそういったことも含めて改めて御検討いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。部長なり市長、いかがでしょうか。

建設部長（蒲池康晴君）

家賃補助制度については、補助制度がないというふうに私のほうも理解しておりましたけ

ど、先ほどの地域住宅交付金ですか、それであるということでございますので、さらに、その辺については掘り下げて調べてみたいと思います。

それで、私もインターネットを調べてみまして、やっぱり一番こういった住宅の補助というのがあるのが新婚世帯向けの家賃補助とかいうふうな形で、若い人たちが住みやすい、そういった環境をつくってあるというふうなところはいろいろあるようでございます。それとの関連は、今、荒巻議員がおっしゃっているのはございますですかね。その辺がちょっと、それと今の補助制度とは切り分けるようなことなのかどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思いますけど。

9番（荒巻英樹君）

非常にそれは僭越ですけれども、それに関しては、ちょっとまた別の機会でお願いしたいと思えますし、いずれにしても、先ほど言いましたように、デメリットでなかなか、新設といいますか、市営住宅のデメリットで、やはり8割、9割の方が実際入居が毎年かなわないわけですから、そういった方が私は市営住宅じゃないと絶対嫌だとおっしゃっているのか、それとも、こういった民間のアパートに補助をいただいて、それでも構わないというところなのか。ですから、毎年6月に募集されますが、ですから、2段階というか、それぞれというか、そういったところももし可能であれば、そういった御意見も聞きながら、とにかく市民の皆さんが一番要望される形をぜひやっていただきたいと思えますので、これに関しても御検討いただいて、ホームページで御公表をいただきたいと要望いたします。

これで、この問題に関しましては ああ、それと一つだけ済みません。一番最近に市営住宅が建ったのが蒲池の立石団地だと思いますけれども、あの建物 ああ、済みません、一番新しいのは桜ノ木団地でしょうけど、蒲池の立石団地、50戸が2棟ですが、今、中山のほうが大体同じ形式でできておりますけれども、立石団地、あれで何十年使えるというふうにお考えなのか、それを教えてください。

建設課長（中村敬二郎君）

立石団地の耐用年数ということでございますでしょうかね。あれは鉄筋コンクリートづくりでございますので、75年を考えております。

9番（荒巻英樹君）

耐用年数は75年ということですが、あくまでも予測という、いずれにしても、維持に関してもかなりの経費がかかると思えますので、ぜひ家賃補助制度、くどいですが、御検討ください。

次に移らせていただきます。

庁舎の空調なんですけど、先ほどの総務部長の御答弁では、1階だけに限ればコスト的には1時間当たり3,300円ということをお答弁いただきましたけれども、ですから、実際に職員の方の忙しさといいますか、それも若干シーズンなり年度末とか、やはりいろいろと忙しさの

度合いが、部署によってももちろん違うかと思いますが、一度期間を区切って試験的に実施されて統計をとられたらどうかは思うんですけれども、いかがでしょうか。

総務部長（大坪正明君）

確かにことしのように非常に暑い中での残業というのは大変厳しいものがありまして、この問題は、ことしに限らず、地球温暖化の影響で今後もあるかと思えます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、柳川庁舎の冷房システムを時間外に稼働するためには、委託業者の職員の超過勤務をいつするのか、残業に合わせてしなければならないわけですから、その日や時間などを事前に決めておく必要がございます。このため、残業する課、それから期日、時間などを業者のほうに最低1週間前にお知らせする必要がございます。このことは、職員の残業を1週間前までに把握するというのは非常に難しいんじゃないだろうかというふうに思っております。

それからまた、本市では平成20年度に地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして、現在、CO₂削減の推進に取り組んでいるところでございます。本市におきましても、1階南側におきまして緑のカーテンの取り組みを行っているところでございます。こういうこともありまして、時間外冷房を導入すれば、それだけCO₂の増加をもたらす結果となりますので、本市のCO₂削減推進の取り組みについて理解が得られるのか懸念するところでございます。

残業時に冷房を入れることを御提案いただいたことについては、職員としては大変ありがたいことでございますけれども、昨日からの竹井議員の御質問、あるいはきょうの矢ヶ部議員の御質問の中で、小・中学校や保育園にクーラーが入っていないと、子供たちが汗だくになって日中しているということで、そういったことも考え合わせますと、本市の職員が時間外勤務のときにクーラーを入れるということについては、少し辛抱しなければならないかなというふうに考えているところでございます。もう少しすると夕方も涼しくなると思いますので、もう少し辛抱して、職員のほうも頑張っていきたいと。

それと、職員の健康管理の面からも、やはり時間外勤務をできるだけ少なくなるように時間内に効率的に仕事ができるように取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

そうです。なかなか一朝一夕にいかない部分もあるかと思いますが、ただ、けさの藤丸正勝議員の質問のときに、時間外手当が年間84,350千円、これはいろんな部分が複合して、トータルしてだと思えますので、単純にこれを平日二百何十日で割るといって、それで1日当たりの時間外手当というのを、3庁舎以外もありますので、例えば、健康福祉センターなりクリーンセンターなり、職員の方がいらっしゃる場所があるので、単純に比較はできない

んでしょうけれども、この経費、コストが先ほどの3,300円が、もちろん3,300円は大切なお金ですけれども、でき得れば一度、まだまだ暑い日も続きますので、ちょっと1週間なりななり試行されてみたらいかがかなということだけお願いしたいと思います。

それから最後に、ちょっとこれは通告はしておりませんが、意見を述べさせていただきまして、市長、可能だったら御答弁いただきたいと思うんですが、きのう、きょうと西鉄電車、東口の件も含めていろいろ出ておりますけれども、私も3月議会で駅前の駐車関係ですね、車の送迎に関して、駅周辺で乗りおりに関してちょっと整備が必要だということでお尋ねした際に、ぜひ柳川駅東口の改札を設置してもらうために、やはり利用者をふやすことが必要だということで市長にもお尋ねしました。市長とのやりとりが、市長も福岡出張の際には事情が許せば西鉄電車を御利用いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それに対して市長のほうからは、利用につきましては、そういう機会をとらえて、なるべく努めて利用したいと思いますという御答弁をいただきました。

そこで、先日、天神大牟田線の複線化促進期成会で西鉄の鉄道事業本部のほうへ要望に行かれておりますけれども、そのときのことをお尋ねするわけじゃありませんが、やはりこの日ばかりはですね、ほかに県庁にも行かれますし、どこかで会議とかもありますけれども、この日に福岡に行くのに西鉄電車以外に行くという選択肢は考えられないわけなんですね。西鉄に複線化してくださいとお願いに行くのに、西鉄電車で行かないというのはあり得ないと私は考えておりますけれども、また来年も行かれると思いますけれども、来年以降どのようにお考えなのかというのを御答弁いただければお願いいたします。

議長（龍 益男君）

荒巻議員、これは通告あったとですかね。（発言する者あり）

市長よかですか、答弁できるですか。

市長（金子健次君）

最後の質問ということでございますので、お答えさせていただきたいと思います。

確かに荒巻議員の質問の中に、西鉄の利用について問いがありました。それについては、できるだけというお答えをしております。

先般、西鉄天神大牟田線の複線化の期成会のときに、その日は実際は西鉄を使っておりません。しかしながら、今後、来年以降についても、そういうところで考えながら、時間に余裕があればそういうことを利用したいと思います。そのときに、西鉄本社との交渉の中で、きょうは西鉄で来ましたと言えるような形をとりたいというように思っております。

公用ではなかなか、福岡に行ってもあちこちございますし、また帰ってきてからも、時間的な分で早く帰ってこなければならぬということで、西鉄を利用した場合には、ちょうど待ち時間等も考えますと90分か120分かかりますので、福岡まで公用車でいきますと1時間10分で行きますので、そういうことを考えて、今、公用車を利用しておりますが、私の個人的

に私的なことにつきましては、すべて西鉄を利用しております。きょうは筑後船小屋駅に新幹線の、16時半にはたしか着くと思いますけれども、そういうことで、柳川市の市民の皆さんもそこに10人ばかり行っておられますので、なるべく私は西鉄のほうを利用したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。一般質問は明日9月1日までの3日間といたしておりましたが、本日をもって一般質問すべてが終了いたしましたので、あす9月1日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、あす9月1日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程すべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時20分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成22年9月13日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
21番	大 橋 恭 三	22番	藤 丸 正 勝
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
25番	三小田 一 美	26番	梅 崎 和 弘
27番	高 田 千壽輝	28番	山 田 奉 文
29番	河 村 好 浩	30番	龍 益 男

2.欠席議員

な し

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	刈	茅	初	支
教	育	北	川		満
総	務	大	坪	正	明
会	計	藤	木		明
市	民	田	島	稔	大
保	健	武	藤	義	治
建	設	蒲	池	康	晴
産	業	藤	木		均
教	育	高	田		厚
大	和	横	山	英	真
三	橋	大	村	隆	雄
消	防	古	賀	輝	昭
人	事	樽	見	孝	則
総	務	野	田		彰
企	画	橋	本	祐	二 郎
財	政	石	橋	真	剛
税	務	山	田	敏	昭
健	康	山	田	明	寛
福	祉	高	田	淳	治
学	校	高	崎	祐	二
建	設	中	村	敬	二 郎
農	政	成	清	博	茂
水	路	安	藤	和	彦

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	川	口	敬	司
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事
議	会	事	務	局	庶	務	係	長	
						池	末	勇	人

5 . 議事日程

- 日程(1) 議会運営委員長報告について
- 日程(2) 各委員長報告について

1．総務委員長報告について

議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について

議案第67号 定住自立圏形成協定の締結について

2．産業経済委員長報告について

請願第24号 塩塚川沿岸（大和町二十五丁下流）漁業団地建設に関する請願書（継続分）

3．建設委員長報告について

議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定について

議案第66号 市道路線の変更認定について

4．教育民生委員長報告について

議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

5．決算審査特別委員長報告について

議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程（3） 議案第69号 柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 柳川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程（4）継続審査申出書について

1．請願第27号 塩塚川漁港泥土除去事業の実施に対する請願

午前10時1分 開議

議長（龍 益男君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程1．議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成22年第4回柳川市議会定例会最終日の日程等について、9月10日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

日程2が、各委員長報告についてであります。各委員長の報告を受け、その後、報告に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。再開後、各委員長報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3が、議員提出の議案第69号及び議案第70号の一括上程であります。提案理由の説明、質疑終了後、2議案とも即決といたしております。

日程4が、請願第27号の閉会中の継続審査申し出についてであります。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げ、終わります。

議長（龍 益男君）

本日の日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本日の日程につきましては議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 各委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程2．各委員長報告について。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長（矢ヶ部広巳君）（登壇）

おはようございます。総務常任委員会の審査結果を御報告いたします。

8月26日の本会議において当委員会に付託を受けた議案3件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については、記載のとおりでありますので、省略いたします。

4 結果

(1)議案第57号 認 定

本案は、平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度につきましては、この特別会計を活用して用地を先行取得することがなかったため、予算執行はあっておりません。

審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく認定することに決定いたしました。

(2)議案第60号 原案可決

本案は、平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正前の予算額「292億8,453万6千円」に「12億709万8千円」を追加し、歳入歳出それぞれ「304億9,163万4千円」としようとするものであります。

審査の過程において、保育所施設整備事業費補助金では二ツ河保育園の入所児童数の推移と入所増の要因、健康診査・がん検診事業費では受診率の状況、漁港漂着物臨時回収・処理事業費では事業実施期間と委託料の積算内訳、顔が見える商店街づくり推進事業補助金ではイルミネーションの整備状況、公民館建設費補助金では補助対象の要件等について活発な質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案可決と決定いたしました。

(3)議案第67号 原案可決

本案は、定住自立圏形成協定の締結についてであります。

審査の過程において、本市が大牟田市を中心市とする圏域に入った経緯や「定住自立圏共生ビジョン」の策定体制、本市に対する国の財政支援等について質疑がありました。

また、共生ビジョン策定に当たっては、本市が歴史伝統文化面ではこの圏域の中心であるという認識と気概を持って取り組んでいただきたいという意見がありました。

審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案可決と決定いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

議長（龍 益男君）

以上で総務委員長の報告は終わりました。

次に、産業経済委員長の報告を求めます。

産業経済委員長（樽見哲也君）（登壇）

皆さんおはようございます。早速、産業経済常任委員会の報告をさせていただきます。

3月2日の本会議において当委員会に付託を受けた請願1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については、記載のとおりでございます。

4 結果

(1)請願第24号 不採択

本件は、塩塚川沿岸の漁業団地建設に関する請願であります。

本件につきましては、佐賀県の協業実施状況、及び大和町の現漁業団地と建設希望地への視察を含め、合計5回の委員会を開催し審査を行いました。

「現漁業団地事業の進捗状況や経済動向を見ながら、今後も勉強し、より優れた協業のあり方を模索する必要性がある。」との意見や、「大牟田川副線の開通や柳川市の財政状況を考慮すると、現漁業団地内への入植が可能ではないか。」との意見がありました。

審査の結果、当委員会といたしましては、賛成がなく、不採択とすることに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（龍 益男君）

以上で産業経済委員長の報告は終わりました。

次に、建設委員長の報告を求めます。

建設委員長（三小田一美君）（登壇）

議長の許可を得ましたので、建設常任委員会の報告を申し上げます。

8月26日の本会議において当委員会に付託を受けた議案3件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により、下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会の開催日時、場所、委員の出欠、2、執行部出席者、3、案件につきましては、記載のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

4、結果についてでございます。

(1)議案第58号 原案認定

本案は、平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。
歳入総額「11億3,662万1,173円」、歳出総額「10億7,152万7,231円」で、差引額「6,509万3,942円」の黒字となっています。

執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案どおり認定することに決定いたしました。

(2)議案第59号 原案認定

本案は、平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定についてであります。

審査に当たり監査委員の出席を求め、監査報告を受けました。

その後、執行部より詳細な説明を受け、委員より未納金や不納欠損に対する質疑があり、未納金の徴収努力を求める意見が出されました。

審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案どおり認定することに決定いたしました。

(3)議案第66号 原案可決

本案は、市道路線の変更認定についてであります。

県事業の「筑紫橋架替工事」における市道付替えに伴い、道路法第10条に基づき、3路線の道路変更認定をするものです。

執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして建設委員会の報告は終わります。

議長（龍 益男君）

以上で建設委員長の報告は終わりました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

教育民生委員長（太田武文君）（登壇）

おはようございます。議長の命を受けましたので、教育民生常任委員会の審査結果を御報告いたします。

8月26日の本会議において当委員会に付託を受けた議案6件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については、記載のとおりでありますので、省略いたします。

4 結果

(1)議案第53号 認 定

本案は、平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本案につきましては、財政調整基金の繰り入れ状況や収納率向上のための滞納者対策などの質疑がありました。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全員異議なく認定することに決定致しました。

(2)議案第54号 認 定

本案は、平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全員異議なく認定することに決定致しました。

(3)議案第55号 認 定

本案は、平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全員異議なく認定することに決定致しました。

(4)議案第56号 認 定

本案は、平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本案につきましては、現在の滞納額や具体的な滞納者対策などの質疑がありました。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全員異議なく認定することに決定致しました。

(5)議案第61号 原案可決

本案は、平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全員異議なく原案可決と決定致しました。

(6)議案第62号 原案可決

本案は、平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案につきましては、保険料の徴収率や徴収方法の違いなどの質疑がありました。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全員異議なく原案可決と決定致しました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

議長（龍 益男君）

以上で教育民生委員長の報告は終わりました。

次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長（矢ヶ部広巳君）（登壇）

決算審査特別委員会の審査結果を御報告いたします。

8月26日の本会議において、当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については、記載のとおりでありますので、省略いたします。

4 結果

(1) 議案第52号 認 定

本案は、平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算につきましては、歳入総額「291億5,497万6,000円」、歳出総額「280億7,165万6,000円」で、歳入歳出差引「10億8,332万円」となっております。そのうち、翌年度へ繰り越すこととなった財源「1億8,827万9,000円」を差し引き、実質収支で「8億9,504万1,000円」の黒字決算となっております。

当委員会は、2日間にわたり歳入歳出決算について各款ごとに説明を受けて審査を行いました。

歳入審査では、市税滞納に対する差し押さえ等の滞納処分の状況や不納欠損処理の理由、入湯税の課税の状況、保育料・住宅使用料等の滞納対策、ふるさと寄付金の減少理由と寄付者に対する特典等について質疑がありました。

歳出審査では、行政区の統廃合問題、暴追相談員による相談内容と警察署との連携の状況、地方バス運行維持費補助金を交付している市内路線バスの利用状況、市民相談の実施状況、歯科休日急患業務や救急医療業務に関する市民への周知方法、小型合併処理浄化槽設置事業補助金の交付実績と今後の見通し、漁業団地整備事業の事業実績と今後の整備予定、不法投棄物撤去委託業務の実施内容、クリーンセンターにおける一般家庭ゴミの受入状況や焼却施設の維持補修の状況、クリーク浚渫の実施状況、国営水路管理用道路整備工事の実施状況、商店街空き店舗対策事業補助金の活用状況、観光情報センターの運営状況、市内の橋りょう点検の実施状況、学校施設における耐震補強工事と改築工事の今後の実施計画、同和地区子女入学進学奨励費補助金の交付状況等について質疑がありました。

当委員会といたしましては、審査の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（龍 益男君）

各委員長報告が終了いたしましたので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時54分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を各報告ごとに行います。

まず、総務委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第57号 平成21年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は総務委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第60号 平成22年度柳川市一般会計補正予算（第2号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第67号 定住自立圏形成協定の締結については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、産業経済委員長報告について質疑を行います。

質疑通告者の発言を許します。

8番（森田房儀君）

私は、塩塚川沿岸（大和町二十五丁下流）漁業団地に関する請願第24号について御質問を申し上げたいと思います。

もともこの塩塚川下流域というのは、大和干拓地内にある現漁業団地17町4反というのが当初の計画であったわけです。その中で、いわゆる皿垣漁協の一部、あるいは有明漁協、このほうがあの地域ではどうしても漁業就業状況から見て不都合であると。したがって、5町歩については塩塚川沿いに漁業団地を形成してほしいと。そのために、今現在の漁業団地が12町4反という5町歩を外した形で実は実行されているわけでありまして。ところが、今の漁業の実態から考えますと、どうしても今、12町4反の中での仕事というのはできないと。しかしながら、ノリの商品価値という問題からすると、1枚当たりの金額が、協業化、団地化によって1円から1円50銭ぐらい価格が上昇している、いわゆる製品の均一化というものが進んでおる。そういうところで、5町歩外していただいていたところに、いわゆる団地形成の土地確保をお願いしたいという漁業組合からのたつて強い要望があるわけです。本来、私も当初、漁業団地形成の上で、造成の上で、ほとんどが国、県、市の補助によって行われてきましたが、今、実は佐賀のほうに随分委員会のほうでも視察をいただいておりますけれども、佐賀方式でなければやむを得ないのではないかと。それで、初年度は20%県の補助もあったけれども、次年度からは10%、もう来年度からは10%もないという状況で漁業団地が造成されていかなきゃならんということでもありますから、いわゆる佐賀方式でもいいと。しかしながら、農振地域に、いわゆる地域指定がなければ漁業団地の形成はできないと。そういうことで、ぜひお願いを申し上げたいというのが漁業者の願いであるわけですね。そして、もっと大事なことは、搬送することによってノリの品質が低下をしていくと。やはり佐賀のほうに視察に行かれて、委員の皆さん方は非常に御苦労であったと思います。ただ、その中でも、船屋に船を着けて、すぐホースで引っ張って加工場にそのまま繰り上げていくという方式と、それからトラックに積んで、また団地化のところへ搬送をしていくという方法とあるわけですが、いわゆる堤防の上を通して、そのまま加工工場に繰り上げていくという方法をぜひとらせていただきたい。そのことが、どちらかという製品の品質均一化ができてくるというようなことで、そういうことをぜひお願いを申し上げたいということです。

したがって、私が今、非常に不信に思っている部分については、例えば、5回も視察に行かれるようなことであれば、漁業組合の代表者の方、あるいは請願をしている我々にどういうことなのかということをやっぱり確かめていただいた上で、いわゆる不採択ということを決めていただく、あるいは採択ということを決めていただくと、そういう手順があったのではないかという気がするわけですね。特に私も質問はいたしておりますけれども、柳川市全体として考えた場合に、150億円からのノリの生産があるわけですから、ただ単に大和町だけをつくるとか、こんなことは考えていないわけです。柳川市全体としてノリの生産基盤というものをやっぱり確実にしていきたい。そのためには、年次的に計画を立てながら、ちゃんと全地域にそういう漁業団地の造成というものを考えていただいたほうがよかったのではないかと。何ゆえにこれは、例えば、大牟田川副線の開通があったならば搬送してもいいんじゃないかというような理由が書かれておりますけれども、こんなことができないから塩塚川沿いにぜひ5町歩を外していただきたいということが要望としてあって、これが認められて5町歩を外していただいたわけでありますから、この請願の不採択についての理由をまず1点目はお伺いを申し上げたいと思うわけであります。

それから、2番目が漁業振興に対する産業経済委員会の認識について私もちょっとお伺いをいたしたいと思うわけです。

もともと旧大和町では農業生産が約35億円でございます。ノリ生産が多いときに90億円の生産高を示しております。今もって、やはり柳川でも、全体から考えてみても、漁業、ノリ養殖業、あるいは農業、これが主的な産業である。その中で、やはりじじばば、パパママストア方式のノリ養殖事業をこのままやっばりいいのかどうかという問題がどうしても起きてくる。そして、消費者の志向から考えてみましても、今、高級ノリがどうのこうのよりも、握り飯を中心とした一般向けの、いわゆる10円以下のノリをどういうふうにつくり、販売していくのかということが大きな課題であるわけです。そこで、じゃ、そういうものをやっばりできるだけ品質の均一化を図りながら品質を高めていく事業をやっばりしていくためには、そういう運搬、あるいは貯蔵、そういったものにできるだけ時間を置かないで、そしてすぐ製品化していくような、そういう施設が絶対必要になってきている。ましてや、パパママストアよりも、じじばばストア的な色彩が非常に今漁業者の中では強くなってきている。いわゆる労働環境、加工場の環境等がどうしても劣悪であるということで、若い人たちがどうしてもその後を継いでいかないという、いわゆる後継者問題もこれに絡んできているわけです。したがって、そういったものについてどういうふう委員会として御認識をいただいておりますのかということ、2点目についてお願いを申し上げたいと思います。

それから、やはり今申し上げましたように、柳川市全体として年次的な計画を組みながら全体的な漁業生産環境というものをどういうふうにつくっていかうとされているのか、委員会としてそういう意見があったのかどうか、この3点についてお伺いをいたしたいと思いま

す。

産業経済委員長（樽見哲也君）

森田議員の質問にお答えをします。

まず最初に、請願不採択の理由ということでございますが、先ほど報告をいたしましたとおりでございますが、5回の委員会を開催して、紹介議員を呼べばよかったという話でございますが、うちの委員会には漁業にも詳しい方もおられまして、もしあれであれば、説明に行きたいと言われればお願いしたいということでございます。不採択の理由ということは、やっぱり現漁業団地事業の進捗状況や経済状況、動向を見ながら今後も勉強し、よりすぐれた協業のあり方を模索する必要があるという意見が大半でございます。

次に、漁業振興に対する認識についてということでございます。

これは、当然委員の皆様もあると思います。現漁業団地の完成が先決ということでございます。

続きまして、3つ目の将来展望に対する委員会の意見についてということでございます。

これは、今の団地の状況を見ながら進めていきたいというようなことでございます。

以上です。

8番（森田房儀君）

不採択の理由というのが全く私には理解ができないというのが1点でございます。

それから、漁業団地の造成についての認識につきましては、非常に皆さん、お話を聞いておりますと、あんまり御理解がされていなかったのではないかと。それから、いわゆる5回も行って一生懸命お勉強いただいた。そして、その結果が不採択ということになっておるようですが、5回も行かれるなら1回ぐらい、少なくとも漁業組合関係者ないしは紹介議員に、おい、ちょっと我々ではわからん部分もあるしというようなことがあって、私のほうから申し入れすればそれは言いましたよ、そんなばかげた話じゃない。どこが審査をしておるかという、委員会が審査をしておるんです。委員会でそういうことを詳しく聞きたいということであれば、委員会からそういう申し出があつてしかるべきなんです。非常にあいまいであるということ。

それから、将来展望につきましては、これはどう考えてみても、またこれから先、いろいろ勉強していただくということでありますので、我々もまた次の議会にはぜひ参加をさせていただきたいと思っておりますので、この問題についてはもう多くを言いたくありませんので。ただ、非常に大事なことは、私も議会の運営委員長をいたしております、あんまりこういうことを言ったら失礼になりますけれども、これは大事な請願である、そういった場合には、やはり委員会としても参考人というものを招致していくのは、将来的にはそういったものを考えていったほうがいいのではないかと。というふうに思います。

以上、意見を申し上げまして、もう答弁は要りませんので、よろしくどうぞお願いいたし

ます。

議長（龍 益男君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

ないようでございます。これにて質疑を終了いたします。

これより請願第24号 塩塚川沿岸（大和町二十五丁下流）漁業団地建設に関する請願書について討論を行います。

委員長報告が不採択でありますので、賛成討論から行います。初めに、賛成討論される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

次に、反対討論をされる方はありませんか。

8番（森田房儀君）（登壇）

ただいま質問を申し上げておりました内容のとおりでありますけれども、少なくとも柳川の主産業である農業と漁業につきまして、もう少し十分な審査、あるいは研究をいただく必要があるのではないかと、そういった意味で……（発言する者あり）そういった意味で、今、注意を受けたようでありますけれども、私は請願に対して賛成の立場から討論をいたすわけです。

漁業の将来を考えますときに、毎年毎年2人から3人、50そこそこの方たちが首をつって自殺をしている。劣悪な労働条件、あるいは劣悪な漁業環境、そういったものをやっぱりずっと毎年毎年積み重ねながら、少しずつ結果としては借金がかさんできておると。そういったことで、年寄りよりも中年の50歳代の方々が、いわゆる首をつったり自殺をしたりというようなことで進んできておるわけでありまして、ところが、冒頭申し上げましたように、この柳川地区の主産業に間違いのないわけでありますから、やっぱり労働環境というものを大事につくり上げながら、ノリをしている、漁業をしている、この方たちが安心して事業に従事できるような、そういったものを考えていかなきゃならん、また議会としても十分そういったものをお考えいただきたいという漁業者のたつての請願でありますので、請願の趣旨に私は賛成の討論をいたします。

終わります。

議長（龍 益男君）

ほかに討論される方はありませんか。

12番（荒木 憲君）（登壇）

12番荒木でございます。この請願に対して賛成の立場で討論させていただきます。

担い手が必要な漁業の方の未来のために賛成したいと思います。

以上でございます。

議長（龍 益男君）

ほかに討論される方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、本件について採決いたします。本件に対する産業経済委員長の報告は不採択であります。請願第24号 塩塚川沿岸（大和町二十五丁下流）漁業団地建設に関する請願書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、建設委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第58号 平成21年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第59号 平成21年度柳川市水道事業会計決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第66号 市道路線の変更認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第53号 平成21年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第54号 平成21年度柳川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第55号 平成21年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第56号 平成21年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第61号 平成22年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第62号 平成22年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、決算審査特別委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

これより議案第52号 平成21年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、反対討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

次に、賛成討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

ほかに討論をされる方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

これにて討論を終結します。

それでは、本案について採決いたします。本案は決算審査特別委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

日程第3 議案第69号～議案第70号

議長（龍 益男君）

日程3 議案第69号 柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第70号 柳川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

提出者の提案理由の説明を求めます。

8番（森田房儀君）（登壇）

委員会条例及び会議規則の一部改正案について提案理由の説明を申し上げます。

本年10月に執行されます柳川市議会議員一般選挙で、議員定数が現行の30人から24人にな

ることに伴い、柳川市議会委員会条例及び柳川市議会会議規則の一部を改正しようとするものであります。

それでは、改正内容について個別に御説明いたします。

まず、議案第69号 柳川市議会委員会条例の一部改正案については、第2条の常任委員会の委員定数について、総務委員会は現行の8人から6人に、産業経済委員会及び建設委員会はそれぞれ現行の7人から6人に、教育民生委員会は現行の8人から6人に、また第4条の議会運営委員会及び第7条の資格審査特別委員会、懲罰特別委員会はそれぞれ現行の7人から8人に改正しようとするものであります。

次に、議案第70号 柳川市議会会議規則の一部改正案については、第13条に規定する意見書案や決議案等の機関意思決定に係る議案及び第16条に規定する修正案の提出に必要な議員数を地方自治法で規定する条例等の団体意思決定議案の議員数と同じ人数に改正しようとするものであります。また、第15条に規定する動議成立に必要な賛成者数を2人以上から1人以上に、第56条、第69条及び第70条の規定に関し、議長の議会運営に異議がある場合、異議成立に必要な所定の人数を現行の3人以上から2人以上に改正しようとするものであります。

次に、施行期日については、委員会条例、会議規則ともに平成22年10月21日といたしております。

以上、御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

議長（龍 益男君）

提案理由の説明が終わりましたので、これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第69号 柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第70号 柳川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 0 時26分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 継続審査申出書について

議長（龍 益男君）

日程4．閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

産業経済常任委員長から、目下、委員会において審査中の請願第27号 塩塚川漁港泥土除去事業の実施に対する請願について、会議規則第99条の規定によって、お手元に配付しております申し出のとおり、審査が終了するまで閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長申し出のとおり、審査が終了するまで閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、委員長申し出のとおり審査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで市長よりあいさつの申し出がっておりますので、市長、ごあいさつをお願いいたします。

市長（金子健次君）

議長のお許しをいただき、発言の機会を与您いただきありがとうございます。

議員の皆様には、10月20日の任期満了を控え、任期中最後の定例会となりました。平成21年度決算認定を初め、すべての議案につきまして可決決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

このたびの議員改選につきましては、龍議長様を初め、数名の議員の方々が今期をもって御勇退されると聞き及んでおります。長い間、本市発展のため御尽力いただき、本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

この本会議場で、また委員会や議員全員協議会で議論を交わし、何かとお骨折りをいただき、大変お世話をかけた方ばかりでございます。この議会を最後かと思いますと、大変残念な気持ちで一抔の寂しさを感じております。御勇退される議員の皆様には、任期満了後は一市民として、これまでと違った角度から市政をごらんになられるかと思いますが、ぜひこれまで以上に温かい御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、再度意欲を燃やされている議員の皆様には、この場所で再び熱い論議ができますよう心から御健闘をお祈りいたしまして、私のお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（龍 益男君）

ありがとうございました。

それでは、本定例会がこの議会の任期最後の議会となりますので、閉会に先立ちまして、一言議長としてごあいさつをさせていただきます。

私どもの任期もあと1カ月余りとなりました。特別のことがない限り、この議場に全員が集まるのは本日が最後になろうかと存じます。議員の皆様には、短い期間ではありましたが、議会運営全般にわたり、島添副議長、そして私を支えて御協力いただいたおかげで無事に任期を終えようとしております。皆様の御高配に深く感謝とお礼を申し上げる次第であります。また、執行部の皆様にも、議会運営に多大な御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。さらに、報道関係の皆様にも、各報道を通じて議会活動への協力をいただき、感謝申し上げます。

ところで、私もこれを機に引退することにいたしております。また、今期をもって勇退される議員の皆様には、永年の議員生活、本当に御苦労さまでございました。今後とも健康に留意され、市議会への御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、選挙に立候補される皆様には、全員が栄誉を勝ち取り、再びこの議場で活躍されることを心から信じております。

終わりに、これから柳川市が市民の活気にあふれる豊かで住みよいまちづくりになりますよう祈念いたしまして、簡単でございますが、私のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

これもちまして、平成22年第4回柳川市議会定例会を閉会いたします。

午後0時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 龍 益 男

柳川市議会議員 白 谷 義 隆

柳川市議会議員 木 下 芳二郎